

資料 9 - 2

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	DB35-9 r.11.1
提出年月日	令和5年9月29日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(設計基準対象施設等)
比較表

第35条 通信連絡設備

令和 5 年 9 月

北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

比較結果等を取りまとめた資料1. 最新審査実績を踏まえた泊 3 号炉まとめ資料の変更状況(2017 年 3 月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した事項

- a. 大飯 3 / 4 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川 2 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : あり (4 件)
 - ・中央制御室に保管する衛星電話設備 (固定型) の電源構成を以下のとおり変更。

変更前：充電式電池

変更後：非常用交流電源設備に加え、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計。

- ・電力保安通信用電話設備のうち保安電話 (FAX) を中央制御室及び緊急時対策所指揮所に設置することに変更しました。
 - ・無線連絡設備のうち無線連絡設備 (固定型) を中央制御室及び緊急時対策所指揮所に設置することに変更しました。
 - ・無線連絡設備のうち無線連絡設備 (携帯型) の保管場所を屋外 (車両内) 及び緊急時対策所待機所内から、中央制御室及び緊急時対策所待機所内に変更しました。
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載を充実を行った事項

- a. 大飯 3 / 4 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川 2 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : あり
 - ・全体を女川 2 号炉まとめ資料と同じ構成に合わせた。
 - ・2.19 通信連絡設備【62 条】添付資料を追加。
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

2. 女川2号まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 設備名称・用語等の相違（以下については、相違理由欄に相違理由を記載しない。）

No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	備考
1	運転指令設備（警報装置を含む） ・送受話器・スピーカー	送受話設備（ページング）（警報装置を含む。） ・ハンドセット・スピーカ	運転指令設備（警報装置を含む。） ・ハンドセット・スピーカ	設備名称の相違
2	電力保安通信用電話設備 ・保安電話（固定） ・保安電話（携帯） ・（記載なし） ・（記載なし） ・衛星保安電話	電力保安通信用電話設備 ・固定電話機 ・PHS 端末 ・FAX ・（記載なし） ・衛星保安電話（固定型）	電力保安通信用電話設備 ・保安電話（固定） ・保安電話（携帯） ・保安電話（FAX） ・専用電話 ・衛星保安電話	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違①及び②参照
3	（記載なし）	（記載なし）	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違③参照
4	インターフォン	（記載なし）	インターフォン	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違③参照
5	無線通話装置 ・固定 ・車載	移動無線設備 ・移動無線設備（固定型） ・移動無線設備（車載型）	移動無線設備 ・移動無線設備（固定型） ・移動無線設備（車載型）	設備名称の相違
6	トランシーバー	無線連絡設備 ・無線連絡設備（固定型） ・無線連絡設備（携帯型）	無線連絡設備 ・無線連絡設備（固定型） ・無線連絡設備（携帯型）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違④参照
7	携帯電話	（記載なし）	携帯電話	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違⑤参照
8	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 ・TV会議システム ・IP電話 ・IP-FAX （記載なし）	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP電話 ・IP-FAX	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP電話 ・IP-FAX	設備名称の相違
9	加入電話設備 ・固定電話 ・FAX	専用電話設備 ・専用電話設備（地方公共団体向けホットライン） ・（記載なし）	専用電話設備 ・専用電話設備（固定型） ・専用電話設備（FAX）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑧参照
10	加入電話設備 ・固定電話 ・FAX	局線加入電話設備 ・加入電話機 ・加入FAX	加入電話設備 ・加入電話機 ・加入FAX	設備名称の相違
11	・（記載なし） ・衛星電話（固定） ・衛星電話（携帯）	衛星電話設備 ・（記載なし） ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型）	衛星電話設備 ・衛星電話設備（FAX） ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑥参照
12	データ伝送設備（発電所内） ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・（記載なし） ・SPDS表示装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） ・データ収集装置 ・SPDS伝送装置 ・SPDS表示装置	データ伝送設備（発電所内） ・データ収集計算機 ・（記載なし） ・データ表示端末	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑩参照
13	データ伝送設備（発電所外） ・安全パラメータ伝送システム ・安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備 ・SPDS伝送装置 ・（記載なし）	データ伝送設備（発電所外） ・ERSS伝送サーバ ・データ収集計算機	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑪参照
14	通信設備（発電所内）	通信連絡設備（発電所内）	通信連絡設備（発電所内）	総称の相違
15	通信設備（発電所外）	通信連絡設備（発電所外）	通信連絡設備（発電所内）	総称の相違
16	非常用所内電源 ・ディーゼル発電機	非常用交流電源設備（非常用所内電源設備） ・非常用ディーゼル発電機	非常用交流電源設備（非常用所内電源設備） ・ディーゼル発電機	設備名称の相違
17	空冷式非常用発電装置	常設代替交流電源設備 ・ガスタービン発電機	常設代替交流電源設備 ・代替非常用発電機	設備名称の相違

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

2-1) 設備名称・用語等の相違（以下については、相違理由欄に相違理由を記載しない。）

No.	大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	備考
18	電源車	可搬型代替交流電源設備 ・電源車	可搬型代替交流電源設備 ・可搬型代替電源車	設備名称の相違
19	電源車（緊急時対策所用）	緊急時対策所用代替交流電源設備 ・電源車（緊急時対策所用）	緊急時対策所用代替交流電源設備 ・緊急時対策所用発電機	設備名称の相違
20	充電電池	充電式電池	充電式電池	設備名称の相違
21	基準地震動	基準地震動 Ss	基準地震動	呼称の相違（他条文との整合）
22	事故一斉放送装置	（記載なし）	（記載なし）	赤字部は、設備の相違①参照
23	緊急時対策所	緊急時対策所 緊急時対策建屋	緊急時対策所 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待機所	建屋名称の相違

上記表は、35条、62条、1.19 共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

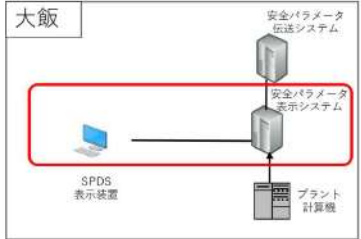
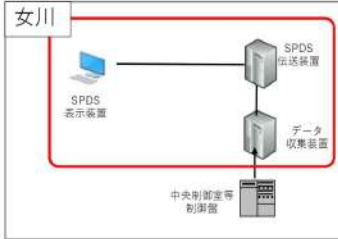
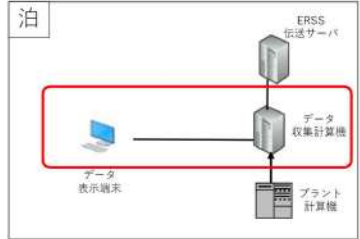
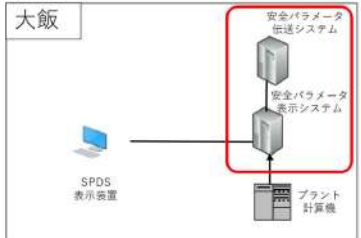
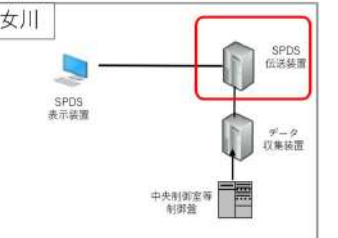
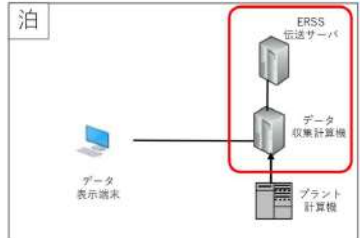
2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
① 電力保安通信用電話設備のうちFAXの有無	記載なし	電力保安通信用電話設備のうちFAX 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所	電力保安通信用電話設備のうち保安電話（FAX） 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所指揮所	・大飯3/4号炉では電力保安通信用電話設備のうちFAXを中央制御室及び緊急時対策所に設置していない。
② 電力保安通信用電話設備のうち専用電話の有無	記載なし	記載なし	電力保安通信用電話設備のうち専用電話 設置場所：中央制御室	・泊3号炉では、地元消防と中央制御室との連絡用にホットラインとなる専用電話を設置している（島根2号炉と同様）。
③ テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンの有無	インターフォン 設置場所：緊急時対策所	記載なし	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォン 設置場所：緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所	・泊3号炉では、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）を、指揮所、待機所間を往来することなく、十分なコミュニケーションを可能にする目的で設置している。（インターフォンは、高浜3/4号炉及び大飯3/4号炉と同様）
④ 無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）の有無	記載なし	無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型） 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型） 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所指揮所	・大飯3/4号炉では無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）を設置していない。
⑤ 携帯電話の有無	携帯電話	記載なし	携帯電話	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている。
⑥ 衛星電話設備のうち衛星電話設備（FAX）の有無	記載なし	記載なし	衛星電話設備のうち衛星電話設備（FAX） 設置場所：緊急時対策所指揮所	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている（柏崎6/7号炉と同様）。
⑦ 衛星電話設備（携帯型）の保管場所の相違	衛星電話（携帯） 保管場所：緊急時対策所	衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型） 保管場所：緊急時対策所	衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所指揮所	・泊3号炉では、災害対策要員が初動で中央制御室に集合することから、動線を考慮し衛星電話設備（携帯型）を中央制御室にも保管している。なお、その利用目的は、給水準備作業などにおける現場の発電所対策要員と発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡である。
⑧ 無線連絡設備（携帯型）の保管場所の相違	トランシーバー 保管場所：緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所待機所	・大飯3/4号炉ではトランシーバーを中央制御室に保管していない。
⑨ 携行型通話装置の保管場所の相違	携行型通話装置 保管場所：原子炉補助建屋及び緊急時対策所	携行型通話装置 保管場所：中央制御室	携行型通話装置 保管場所：中央制御室及び原子炉補助建屋	・泊3号炉では、中央制御室内の保管スペースの関係から、中央制御室内及び原子炉補助建屋（中央制御室付近）に携行型通話装置を保管している（島根2号炉と同様）。

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違N o. を記載する）

項目	大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
⑩ データ伝送設備（発電所内）の構成の相違	<p>■発電所内のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所内））</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内 SPDS 表示装置 設置場所：緊急時対策所内 	<p>■発電所内のデータ伝送設備（安全パラメータ表示システム (SPDS)）</p> <ul style="list-style-type: none"> データ収集装置 設置場所：制御建屋内 SPDS 伝送装置 設置場所：緊急時対策所内 SPDS 表示装置 設置場所：緊急時対策所内 	<p>■発電所内のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所内））</p> <ul style="list-style-type: none"> データ収集計算機 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内 データ表示端末 設置場所：緊急時対策所指揮所内 	<ul style="list-style-type: none"> 泊 3 号炉では、表示端末が収集部に当たる「データ収集計算機」と接続されているが、女川 2 号炉では、表示端末がサーバ部に当たる「SPDS 伝送装置」と接続されている。そのため、女川 2 号炉では SPDS 伝送装置を「発電所内のデータ伝送設備」「発電所外のデータ伝送設備」で共有している。 泊 3 号炉では、データ収集計算機を「発電所内のデータ伝送設備」「発電所外のデータ伝送設備」で共有している。 女川 2 号炉と泊 3 号炉で、機器構成、設置位置、電源構成、設備の役割に相違があるが、緊急時対策所におけるデータ表示の機能に相違はない。 なお、大飯 3 / 4 号炉と泊 3 号炉で、機器構成、設置位置、設備の役割は同じ。
⑪ データ伝送設備（発電所外）の構成の相違	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所外））</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ伝送システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内 安全パラメータ表示システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内 	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> SPDS 伝送装置 設置場所：緊急時対策所内 	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所外））</p> <ul style="list-style-type: none"> ERSS 伝送サーバ 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内 データ収集計算機 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内 	<ul style="list-style-type: none"> 泊 3 号炉では、発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送できる設備として、ERSS 伝送サーバに加え、データの収集部にあたるデータ収集計算機を含め、「データ伝送設備（発電所外）」と呼称している。 女川 2 号炉では、発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置のみで「データ伝送設備」と呼称している。 女川 2 号炉と泊 3 号炉で、機器構成、設置位置、電源構成、設備の役割に相違があるが、ERSS への伝送機能に相違はない。 なお、大飯 3 / 4 号炉と泊 3 号炉で、機器構成、設置位置、設備の役割は同じ。
⑫ 中央制御室待避所の有無	記載なし	中央制御室待避所	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 女川ではフィルタベント操作によるブルーム発生に備え設置している。泊では当該操作はなく、中央制御室待避所及び、その内部で活動を行うための設備はない。

上記表は、35 条、62 条、1.19 共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑬ 通信連絡設備の電源構成の相違	ディーゼル発電機又は電源車(緊急時対策所用) (DB)	非常用交流電源設備	非常用交流電源設備	・大飯3/4号炉では、設計基準事故時において緊急時対策所に設置する通信連絡設備への電源は多様性を確保している。(泊3号炉は女川同様非常用交流電源設備のみ)
⑭ インターフォンの電源の相違	インターフォンの電源 乾電池	記載なし	インターフォンの電源 緊急時対策所用代替交流電源設備	・インターフォン機種による。
⑮ 緊急時衛星通報システムの有無	緊急時衛星通報システム	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、緊急時対策所に設置しているPCから地方公共団体等へ通報できる緊急時衛星通報システムを設置している。 ・女川2号炉および泊3号炉は、緊急時対策所に設置している衛星電話設備(固定型)により通報できる(伊方3号炉および川内1/2号炉と同様)。また、泊3号炉は衛星電話設備(FAX)を設置しており、これによる通報も可能。
⑯ 衛星電話(可搬)の有無	衛星電話(可搬)	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星アンテナが可搬できる衛星電話設備を設置又は保管している。 ・女川2号炉および泊3号炉は、緊急時対策所に設置している衛星電話設備(固定型)により通報できる(伊方3号炉および川内1/2号炉と同様)。また、泊3号炉は衛星電話設備(FAX)を設置しており、これによる通報も可能。
⑰ 事故一斉放送装置の有無	事故一斉放送装置の有無	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、設計基準事故時にスピーカーにて一斉放送をする警報装置を準備している。 ・泊発電所3号炉は、警報機能の機能を有する運転指令設備(警報装置を含む。)のスピーカーにて一斉放送する機能を有している。(伊方3号炉、女川2号炉、柏崎6/7号炉、東海第二、島根2号炉と同様)
⑱ 専用電話装置のうちFAXの有無	記載なし	専用電話設備 記載なし	専用電話設備 専用電話設備(FAX)	・泊発電所3号炉は、地方公共団体へのFAX送付の多様性を確保する目的で専用電話設備のうち専用電話装置(FAX)を設置している。(伊方3号炉と同様)

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
⑬ 緊急時対策所の構成の相違	<p>緊急時対策所は、1号炉及び2号炉原子炉補助建屋内に指揮所及び待機場所を設ける。</p> <p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉の記載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)から構成される設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は5号炉原子炉建屋に設置する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、緊急対策室及びSPDS室から構成される設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所から構成する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、それぞれ独立した建屋を敷地高さ T.P. 39m に設置する設計とする。</p>	<p>・泊発電所 3 号炉の緊急時対策所は、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所の 2 棟から構成し、緊急時対策所指揮所に指示を行う要員を収容し、緊急対策所待機所には現場作業を行う要員を収容する。</p> <p>（緊急時対策所を指揮所と待機所に分割し、要員の収容所として待機所を運用している点は、柏崎 6 / 7 号炉の緊急時対策所（対策本部）および緊急事対策所（待機場所）と同様）</p>

上記表は、35 条、62 条、1.19 共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2-3) 記載方針の相違（以下については相違理由欄に相違 No. を記載する）

項目	大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
① 泊発電所 3 号炉が緊急時対策所と記載する場合	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 <p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉の記載】</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 	<p>柏崎刈羽発電所は、複数の緊急時対策所を設置しているため、柏崎刈羽 6 / 7 号炉の緊急時対策所として申請する対象を「5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所」と記載し、対象を明確化している。</p> <p>泊発電所 3 号炉は、設置する緊急時対策所はひとつのみであるため、「緊急時対策所」と記載し、号炉と建物を区別しないで記載する。（女川発電所 2 号炉と同様）</p> <p>また、条文要求事項に対する設計方針を示す場合や、手順の題名等を指す場合、「緊急時対策所」と記載する。</p> <p>なお、柏崎刈羽 6 / 7 号炉も条文要求事項に対する設計方針を示す場合や、手順の題名等を指す場合、「5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所」以外に「緊急時対策所」という記載を用いている場合がある。</p>
② 泊発電所 3 号炉が緊急時対策所指揮所又は緊急事対策所待機所と記載する場合	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待機場所 <p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉の記載】</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <p>5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）又は 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待機所 	<p>泊発電所 3 号炉は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の 2 棟から構成する設計であり、具体的に設置、保管、通信又は操作がいずれの棟が該当するのか示す場合、「緊急時対策所指揮所」、「緊急時対策所待機所」又は「緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所」と、その棟を区別して記載する。</p> <p>なお、柏崎刈羽 6 / 7 号炉も対策本部又は待機場所について具体的に示す必要がある場合、「5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）」又は「5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）」という記載を用いている。</p>

上記表は、35 条、62 条、1.19 共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第35条：通信連絡設備</p> <p><目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>2.1.1 通信連絡設備（発電所内用）の概要</p> <p>2.1.2 通信連絡設備（発電所外用）の概要</p> <p>2.2 多様性を確保した専用通信回線</p> <p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p>	<p>第35条：通信連絡設備</p> <p><目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>2.2 警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</p> <p>2.3 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>2.4 安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備</p> <p>2.5 多様性を確保した通信回線</p> <p>2.6 通信連絡設備の電源設備</p>	<p>第35条：通信連絡設備</p> <p><目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>2.2 警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</p> <p>2.3 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>2.4 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）</p> <p>2.5 多様性を確保した通信回線</p> <p>2.6 通信連絡設備の電源設備</p>	<p>【女川】記載方針の相違・記載の充実</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯では、当章にて警報装置の概要も説明している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯では、2.1.1及び2.1.2にデータ伝送設備の説明を記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は、大飯同様、外部との通信回線について記載している。（女川同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSデータ表示に係る耐震性</p> <p>【比較のため順番を変更して記載】</p> <p>3. 技術的能力説明資料 (別添資料) 通信連絡設備</p> <p>(参考資料) 参考1. 通信連絡設備の一覧 参考2. 機能毎に必要な通信連絡設備 参考3. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>【比較のため順番を変更して記載】</p> <p>参考7. 加入電話システムの構成</p>	<p>3. 別添 別添 女川原子力発電所2号炉 運用、手順説明資料 通信連絡設備</p> <p>4. 参考 参考1 通信連絡設備の一覧 参考2 機能ごとに必要な通信連絡設備 参考3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>参考4 加入電話システムの構成</p>	<p>2.7 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSパラメータ表示に係る耐震性</p> <p>3. 運用、手順説明資料 別添 泊発電所3号炉 運用、手順説明資料 通信連絡設備</p> <p>4. 参考 参考1 通信連絡設備の一覧 参考2 機能ごとに必要な通信連絡設備 参考3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>参考4 加入電話システムの構成</p>	<p>【女川】記載方針の相違 (大飯審査実績の反映) ・女川は参考資料の参考8に耐震措置について記載している。泊は、大飯審査実績を踏まえ、本項を記載しつつ、女川審査実績を踏まえ参考8にも耐震措置について記載している。 なお、メーカ設計が同様である大飯の耐震性確保の範囲は泊と同様である。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 他条文との記載の横並び</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯：技術的能力、女川・泊：運用、手順 実質的な相違なし。以降同様の記載箇所については相違理由記載を省略する。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・申請プラント名称の相違。 以降、同様の記載箇所については、相違理由記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯では参考7に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考4. 緊急時対策所のSPDS表示装置</p>	<p>参考5 緊急時対策所におけるSPDS表示装置</p>	<p>参考5 緊急時対策所におけるデータ表示端末</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・データ伝送に関する参考資料のため、泊はデータ伝送設備（発電所内）とデータ伝送設備（発電所外）を合わせて説明している。</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 参考4 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所におけるSPDS表示装置</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
<p>参考5. SPDSバックアップラインで確認できるパラメータリスト</p>	<p>参考6 安全パラメータ表示システム(SPDS)のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p>	<p>参考6 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・記載内容に合わせた資料名の相違 ・記載箇所の相違。大飯では参考5に記載</p>
<p>【比較のため順番を変更して記載】</p>	<p>参考7 過去のプラントパラメータ閲覧について</p>	<p>参考7 過去のプラントパラメータ閲覧について</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>参考8. 緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る耐震性 参考9. 緊急時対策所の通信連絡設備の耐震性</p>	<p>参考8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>	<p>参考8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊の参考8に大飯の参考8及び参考9の内容を記載 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 参考7 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
<p>【比較のため順番を変更して記載】 参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p>	<p>参考9 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p>	<p>参考9 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・記載箇所の相違。大飯では参考6に記載</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 参考8 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため再掲】 参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 参考8 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p>	<p>参考10 緊急時対策所の充電器及び通信用電源装置（蓄電池）の仕様について</p>	<p>参考10 緊急時対策所の通信連絡設備用無停電電源の主要仕様について</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・女川は緊急時対策所の電源として無停電電源装置を設置しているが、泊は通信機器個別に無停電電源を設置している。</p> <p>【女川】記載方針の相違 （泊既許可の記載を踏襲）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・記載箇所の相違。大飯では参考6に記載</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
<p>【比較のため順番を変更して記載】 参考12. 多様性を確保した通信連絡設備</p> <p>【比較のため再掲】 参考2. 機能毎に必要な通信連絡設備</p>	<p>参考11 多様性を確保した通信回線の容量について</p> <p>参考12 主要な通信連絡設備の配置について</p> <p>参考13 協力会社との通信連絡</p>	<p>参考11 多様性を確保した通信回線の容量について</p> <p>参考12 主要な通信連絡設備の配置について</p> <p>参考13 協力会社との通信連絡</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、発電所外との通信回線の容量の説明をしている（女川同様） ・大飯では参考12に記載</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・大飯では該当参考なし</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・大飯では参考2に記載</p>
<p>参考10. 設計基準事故対処設備における点検頻度</p>	<p>参考14 公的機関等の情報を入手するための設備</p>	<p>参考14 公的機関等の情報を入手するための設備</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・大飯では該当参考なし</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・技術的能力説明資料にて記載。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考11. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類</p> <p>参考13. トランシーバーの仕様</p>		<p>参考15. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類</p> <p>参考16. 無線連絡設備（携帯型）の主要仕様</p> <p>参考17. 可搬型重大事故対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・記載の充実</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・記載の充実</p> <p>【大阪】【女川】記載方針の相違 ・2016年度ヒアリングコメントの反映（記載の充実）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それらの要求に対する大飯発電所3号及び4号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3. において、追加要求事項に適合するための技術的能力（手順等）を抽出し、必要となる運用対策等を整理する。</p>	<p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する女川原子力発電所における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3. において、追加要求事項に適合するための運用、手順等を抽出し、必要となる対策等を整理する。</p>	<p style="text-align: center;">＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する泊発電所3号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3. において、追加要求事項に適合するための運用、手順等を抽出し、必要となる運用対策を整理する。</p>	<p>【大飯】【女川】女川及び泊の他条文との整合（記載統一）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>通信連絡設備について、設置許可基準規則第35条及び第62条並びに技術基準規則第47条及び第77条において、追加要求事項を明確化する。(表1)</p> <p>表1 設置許可基準規則第35条及び第62条、技術基準規則第47条及び第77条 要求事項</p>	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>通信連絡設備について、設置許可基準規則第35条及び技術基準規則第47条において、追加要求事項を明確化する。(第1.1-1表)</p> <p>第1.1-1表 設置許可基準規則第35条及び技術基準規則第47条 要求事項</p>	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>通信連絡設備について、設置許可基準規則第35条及び技術基準規則第47条において、追加要求事項を明確化する。(第1.1.1表)</p> <p>第1.1.1表 設置許可基準規則第35条、技術基準規則第47条 要求事項</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績を反映) ・重大事故等対処設備の 条文(設置許可基準第62 条及び技術基準規則第 77条)に係る記載につい ては、設置許可基準62 条側に記載。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)</th> <th>技術基準規則 第47条 (警報装置等)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。</td> <td>4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。</td> <td>一部追加 要求</td> </tr> <tr> <td>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td> <td>5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。</td> <td>追加要求 事項</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考	工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加 要求	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求 事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)</th> <th>技術基準規則 第47条 (警報装置等)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。</td> <td>4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。</td> <td>一部追加 要求事項</td> </tr> <tr> <td>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td> <td>5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。</td> <td>追加要求 事項</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考	工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加 要求事項	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求 事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)</th> <th>技術基準規則 第47条 (警報装置等)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。</td> <td>4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。</td> <td>一部追加 要求事項</td> </tr> <tr> <td>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td> <td>5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。</td> <td>追加要求 事項</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考	工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加 要求事項	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求 事項	
設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考																												
工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加 要求																												
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求 事項																												
設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考																												
工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加 要求事項																												
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求 事項																												
設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考																												
工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置(安全施設に属するものに限る。)及び多様性を確保した通信連絡設備(安全施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加 要求事項																												
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求 事項																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
設置許可基準規則 第62条（通信連絡を行うために必要な設備）	技術基準規則 第77条（通信連絡を行うために必要な設備）	備考			
<p>発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けなければならない。</p> <p>【解釈】 1 第62条に規定する「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。 a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	<p>発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けなければならない。</p> <p>【解釈】 1 第77条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。 a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	追加要求事項			<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・重大事故等対処設備の条文（設置許可基準第62条及び技術基準規則第77条）に係る記載については、設置許可基準62条側に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備</p> <p>ロ、発電用原子炉施設の一般構造</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(ad) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信設備（発電所外）、及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から、人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信設備（発電所内）（安全施設に属するものに限る。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p>	<p>1.2 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>ロ 発電用原子炉施設の一般構造</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p>(ad) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備から構成される。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p>	<p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>ロ、発電用原子炉施設の一般構造</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p>(ad) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：原子炉施設、女川泊：発電用原子炉施設</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・泊は列挙する代表建屋として原子炉建屋及び原子炉補助建屋を挙げた。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：操作、女川・泊必要な操作。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯では（安全施設に属するものに限る）と記載しているが、それ以外の所もあることから記載していない（女川同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】</p> <p>また、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）（安全施設に属するものに限る。）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>【説明資料（2.1～2.3：P4-35-19～28）】</p>	<p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1：P35 条-11,12）（2.2：P35 条-13～15）（2.3：P35 条-16～20）（2.4：P35 条-21,22）（2.5：P35 条-23,24）（2.6：P35 条-25～32）】</p>	<p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1：P35 条-12）（2.2：P35 条-13～15）（2.3：P35 条-16～18）（2.4：P35 条-19）】</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：原子炉施設、女川・泊：発電用原子炉施設</p> <p>【大飯】体制の相違 関西電力には美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備</p> <p>ヌ、その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置である事故一斉放送装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）である運転指令設備、電力保安通信用電話設備等を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内用）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を設置する設計とする。</p>	<p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備から構成される。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p>	<p>ヌ、その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：原子炉施設、女川・泊：発電用原子炉施設</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・泊は列挙する代表建屋として原子炉建屋及び原子炉補助建屋を挙げた。</p> <p>【大飯】設計方針の相違 ・2-2節参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：通信連絡設備の種類が多いことから、「C○等」と記載、女川・泊：「等」とはせずに通信連絡設備（発電所内）該当となる設備を網羅的に記載</p> <p>【大飯・女川】記載方針の相違 ・泊は本文五号（チ、以降）及び添付書類八（3、以降）のうち、共用設備の名称が最初に記載される箇所（共用の宣言）、設備一覧等に共用を記載する方針のため。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】</p> <p>また、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話、衛星電話（携帯）等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム(SPDS)については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、社内テレビ会議システム、加入電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、専用電話設備、衛星電話設備、携帯電話及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源(UPSの類)、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯：原子炉施設、女川泊：発電用原子炉施設</p> <p>【大飯】体制の相違 ・関西電力には美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【大飯・女川】記載方針の相違 ・泊は本文五号（子、以降）及び添付書類八（3、以降）のうち、共用設備の名称が最初に記載される箇所（共用の宣言）、設備一覧等に共用を記載する方針のため。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・2-2⑤参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯：通信連絡設備の種類が多いことから、「〇〇等」と記載、女川・泊：「等」とはせずに通信連絡設備（発電所外）該当となる設備を網羅的に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信設備（発電所内）及び緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）を設ける。</p> <p>通信設備（発電所内）として、重大事故等が発生した場合に必要な衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、トランシーバー、携行型通話装置及びインターフォンを設置又は保管する設計とする。衛星電話（固定）は、中央制御室及び緊急時対策所に設置し、衛星電話（携帯）、トランシーバー及びインターフォンは、緊急時対策所に保管し、携行型通話装置は、原子炉補助建屋及び緊急時対策所に保管する設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、原子炉補助建屋に設置し、SPDS表示装置を緊急時対策所に設置する設計とする。</p> <p>衛星電話（固定）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p>	<p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・女川審査実績を反映し、重大事故等対処設備の条文（設置許可基準第62条及び技術基準規則第77条）に係る記載については、設置許可基準62条側に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>衛星電話（固定）の電源は、ディーゼル発電機又は電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置又は電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>衛星電話（携帯）の電源は、充電機を使用しており、充電機の残量が少なくなった場合は別の端末と交換することにより、継続して通話ができ、使用後の充電機は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>トランシーバーの電源は、充電機又は乾電池を使用しており、充電機を用いるものについては、充電機の残量が少なくなった場合は、別の端末と交換することにより、継続して通話ができ、使用後の充電機は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>携行型通話装置及びインターフォンの電源は、乾電池を使用しており、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）については、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p> <p>また、SPDS表示装置については、電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信設備（発電所外）及び発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）を設ける。</p> <p>通信設備（発電所外）として、重大事故等が発生した場合に必要な衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、緊急時衛星通報システム及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。衛星電話（固定）は、中央制御室及び緊急時対策所に設置し、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）は、緊急時対策所に保管し、緊急時衛星通報システム及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所に設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムは、原子炉補助建屋に設置する設計とする。</p> <p>衛星電話（固定）、衛星電話（可搬）及び緊急時衛星通報システムは、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>衛星電話（固定）の電源は、ディーゼル発電機又は電源車（緊</p>			<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・女川審査実績を反映し、重大事故等対処設備の条文（設置許可基準第62条及び技術基準規則第77条）に係る記載については、設置許可基準62条則に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>急時対策所用（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置又は電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>衛星電話（携帯）の電源は、充電機を使用しており、充電機の残量が少なくなった場合は、別の端末と交換することにより、継続して通話ができ、使用後の充電機は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>衛星電話（可搬）及び緊急時衛星通報システムの電源は、電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムについては、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム、緊急時衛星通報システム及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じ、基準地震動による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>空冷式非常用発電装置については、「ヌ、(2)(v) 代替電源設備」にて記載する。</p> <p>電源車（緊急時対策所用）については、「ヌ、(3)(vi) 緊急時対策所」にて記載する。</p>			<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・女川審査実績を反映し、重大事故等対処設備の条文（設置許可基準第62条及び技術基準規則第77条）に係る記載については、設置許可基準62条側に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>事故一斉放送装置（3号及び4号炉共用） 一式</p> <p>運転指令設備（3号及び4号炉共用）（又、(3)(vi)と兼用） 一式</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 送受話器（警報装置を含む。）（6号及び7号炉共用） （「緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>加入電話（3号及び4号炉共用）（又、(3)(vi)と兼用） 一式</p> <p>加入ファクシミリ（3号及び4号炉共用）（又、(3)(vi)と兼用） 一式</p> <p>携帯電話（3号及び4号炉共用） 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備（3号及び4号炉共用）（又、(3)(vi)と兼用） 一式</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 電力保安通信用電話設備（6号及び7号炉共用） （「緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>社内TV会議システム（3号及び4号炉共用）（又、(3)(vi)と兼用） 一式</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 テレビ会議システム（6号及び7号炉共用） （「緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>送受話器（ページング）（警報装置を含む。） （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>局線加入電話設備 （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備 （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>社内テレビ会議システム （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>運転指令設備（警報装置を含む。） （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>加入電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設） （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>携帯電話 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設） （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>社内テレビ会議システム （「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設計方針の相違 ・2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計方針の相違 ・大飯は3号及び4号炉で共用することから（3号及び4号炉共用）と記載</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊では、分類名で記載</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は本文五号（ず、以降）及び添付書類八（3、以降）のうち、共用設備の名称が最初に記載される箇所（共用の宣言）、設備一覧等に共用を記載する方針のため。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・2-2⑤記載のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は本文五号（ず、以降）及び添付書類八（3、以降）のうち、共用設備の名称が最初に記載される箇所（共用の宣言）、設備一覧等に共用を記載する方針のため。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 専用電話設備（6号及び7号炉共用） （「緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>専用電話設備 （「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>専用電話設備 （「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	
<p>【比較のため順番を変更して記載】 無線通話装置（3号及び4号炉共用）（ヌ、(3)(vi)と兼用） 一式</p>	<p>移動無線設備 一式</p>	<p>移動無線設備 （「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【女川】運用の相違 ・泊では、緊急時対策所とモニタリング車との間で使用することから、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 無線連絡設備（常設）（6号及び7号炉共用） （「緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>[常設重大事故等対処設備] 無線連絡設備（固定型） （「ヘ(5)(vi) 中央制御室」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>[常設重大事故等対処設備] 無線連絡設備（固定型） （「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【大飯】設計方針の相違 ・2-2④記載のとおり 【女川】設計方針の相違 ・泊に中央制御室待避所がないことから、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備として（設置許可59条）の無線連絡設備（固定型）を「ヘ(5)(vi) 中央制御室」と兼用しない。</p>
<p>インターフォン（3号及び4号炉共用）（ヌ、(3)(vi)と兼用） 一式</p>	<p>衛星電話設備（固定型） （「ヘ(5)(vi) 中央制御室」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>衛星電話設備（固定型） （「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・女川審査実績を反映し、重大事故等対処設備の条文（設置許可基準第62条及び技術基準規則第77条）に係る記載については、設置許可基準62条側に記載</p>
<p>【比較のため順番を変更して記載】 衛星電話（3号及び4号炉共用）（ヌ、(3)(vi)と兼用） 一式</p>	<p>衛星電話設備（固定型） （「ヘ(5)(vi) 中央制御室」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>衛星電話設備（固定型） （「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・泊に中央制御室待避所がないことから、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備として（設置許可59条）の衛星電話設備（固定型）を「ヘ(5)(vi) 中央制御室」と兼用しない（大飯と同様）</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 衛星電話設備（常設）（6号及び7号炉共用） （「緊急時対策所」と兼用） 一式</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため順番を変更して記載】 緊急時衛星通報システム（3号及び4号炉共用）（ヌ. (3) (vi) と兼用） 一式</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）（3号及び4号炉共用）（ヌ. (3) (vi) と兼用） 一式</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 安全パラメータ表示システム（SPDS）（緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置は6号及び7号炉共用）（「計測制御系統施設」及び「緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>SPDS表示装置（3号及び4号炉共用）（ヌ. (3) (vi) と兼用） 一式</p>	<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>衛星電話設備（FAX）（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>データ収集計算機（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・2-2④記載のとおり 【大飯】設計方針の相違 ・2-2⑤記載のとおり</p>
<p>【比較のため順番を変更して記載】 安全パラメータ伝送システム（3号及び4号炉共用）（ヌ. (3) (vi) と兼用） 一式</p>		<p>データ表示端末（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・記載の充実（大飯参照） 女川はサーバ部に該当する「SPDS伝送装置」を「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用させていることから、設備分類名（安全パラメータ表示システム（SPDS））のみの記載としている。 ・泊はサーバ部に該当する「ERSS伝送サーバ」のみ「計測制御系統施設」と兼用しないため、設備分類名での記載ではなく、大飯審査実績を踏まえ個別の設備名を記載している。なお、兼用の考え方については大飯と同様である。</p>
<p>【比較のため順番を変更して記載】 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（3号及び4号炉共用）（ヌ. (3) (vi) と兼用） 一式</p>	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>ERSS伝送サーバ（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（6号及び7号炉共用）（「緊急時対策所」と兼用） 一式</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	データ伝送設備 一式		【女川】記載方針の相違・女川は設備分類名(データ伝送設備)のみ記載しているのに対し、泊は大飯審査実績を踏まえ、上記で設備内訳を記載している。
<p>【比較のため順番を変更して記載】 携帯型通話装置(3号及び4号炉共用)(又、(3)(vi)と兼用) 一式</p>	[可搬型重大事故等対処設備] 携帯型通話装置 一式	[可搬型重大事故等対処設備] 携帯型通話装置 一式	【大飯】設計方針の相違・大飯では、携帯型通話装置を緊急時対策所の機能として使用することから、「又、(3)(vi)」(緊急時対策所)と兼用としている。女川・泊は、緊急時対策所で使用しないことから兼用としていない。
トランシーバー(3号及び4号炉共用) 一式	無線連絡設備(携帯型) (「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用) 一式	無線連絡設備(携帯型) (「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用) 一式	
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 無線連絡設備(可搬型)(6号及び7号炉共用) (「緊急時対策所」と兼用) 一式</p>			
<p>【比較のため順番を変更して記載】 衛星電話(3号及び4号炉共用)(又、(3)(vi)と兼用) 一式</p>	衛星電話設備(携帯型) (「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用) 一式	衛星電話設備(携帯型) (「又(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用) 一式	【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映) ・大飯：衛星電話(固定)、衛星電話(携帯)、衛星電話(可搬)で構成する衛星電話として表現。 ・泊：衛星電話設備(固定型)、衛星電話設備(FAX)及び衛星電話設備(携帯型)で構成する衛星電話設備として表現。 ・女川にあわせて、泊では個別の機器を記載していることから相違になっている。
<p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】 衛星電話設備(可搬型)(6号及び7号炉共用) (「緊急時対策所」と兼用) 一式</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、インターフォン、緊急時衛星通報システム、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム及びSPDS表示装置は、設計基準事故時及び重大事故等時共に使用する。</p> <p>【説明資料（2.1～2.3：P4-35-19～28）】</p>	<p>携行型通話装置、無線連絡設備、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>【説明資料（2.1：P35 条-11,12）（2.2：P35 条-13～15）（2.3：P35 条-16～20）（2.4：P35 条-21,22）（2.5：P35 条-23,24）（2.6：P35 条-25～32）】</p>	<p>携行型通話装置、無線連絡設備、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ収集計算機、データ表示端末及びERSS伝送サーバは、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>【説明資料（2.1：P35 条-12）（2.2：P35 条-13～15）（2.3：P35 条-16～18）（2.4：P35 条-19）】</p>	<p>【大飯】記載方針の相違・泊では、DB事象時に使用しないことから、62条に記載</p> <p>【大飯】設計方針の相違・2-2節記載のとおり</p> <p>【大飯】記載表現の相違 大飯：共に、女川・泊：ともに</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 安全設計方針</p> <p>1.1.1 安全設計の基本方針</p> <p>1.1.1.10 避難通路、照明、通信連絡設備</p> <p>原子炉施設には、標識を設置した安全避難通路、避難用及び事故対策用照明、通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>(3) 適合性説明 (通信連絡設備)</p> <p>第三十五条 通信連絡設備</p> <p>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p> <p>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</p>	<p>(2) 安全設計方針</p> <p>該当なし</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>第三十五条 通信連絡設備</p> <p>1 工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p> <p>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</p>	<p>(2) 安全設計方針</p> <p>1.1.1 基本的方針</p> <p>1.1.1.11 避難通路、照明、通信連絡設備</p> <p>発電用原子炉施設には、標識を設置した安全避難通路、避難用及び事故対策用照明、通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>第三十五条 通信連絡設備</p> <p>1 工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p> <p>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 泊他条文との整合</p>
<p>適合のための方針</p> <p>第1項について</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p>	<p>適合のための設計方針</p> <p>第1項について</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p>	<p>適合のための設計方針</p> <p>第1項について</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・泊は列挙する代表建屋として原子炉建屋及び原子炉補助建屋を挙げた。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1～2.1.1:P4-35-19～20） (2.2～2.3:P4-35-24～28)】</p> <p>第2項について 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p>	<p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>第2項について 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。 また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p>	<p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料(2.1:P35条-12)(2.2:P35条-13～15) (2.4:P35条-19)】</p> <p>第2項について 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。 また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p>	<p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【大飯】体制の相違 ・関西電力には美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1:P4-35-19）（2.1.2～2.3: P4-35-21～28）】</p> <p>1.3 気象等 なし</p>	<p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>1.3 気象等 該当なし</p>	<p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1:P35条-12）（2.3:P35条-16～18）（2.4:P35条-19）】</p> <p>1.3 気象等 該当なし</p>	<p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p> <p>【説明資料（2.1～2.1.2：P4-35-19～23）】</p> <p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から、人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】</p> <p>また、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1～2.1.1：P4-35-19～20）（2.3：P4-35-26～28）】</p>	<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p> <p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p> <p>【説明資料（2.1：P35条-12）（2.2：P35条-13～15）（2.3：P35条-16～18）】</p> <p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）は、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1：P35条-12）（2.2：P35条-13～15）（2.4：P35条-19）】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・泊は列挙する代表建屋として原子炉建屋及び原子炉補助建屋を挙げた。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 【説明資料（2.1:P4-35-19）（2.1.2～2.3:P4-35-21～28）】</p>	<p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）は、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 【説明資料（2.1:P35条-12）（2.3:P35条-16～18）（2.4:P35条-19）】</p>	<p>【大阪】体制の相違 ・関西電力には美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【大阪】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊では、伝送先がERSSしかないので「等」は記載していない</p> <p>【大阪】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） ・大阪：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため再掲】</p> <p>10.12.1.4 主要仕様 通信連絡設備の一覧を第10.12.1.1表から第10.12.1.5表に示す。 【説明資料(2.2~2.3:P4-35-24~28)】</p> <p>10.12.1.3 主要設備 10.12.1.3.1 通信連絡設備（3号及び4号炉共用） (1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置である事故一斉放送装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）である運転指令設備、電力保安通信用電話設備等を設置又は保管する。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を設置する。</p> <p>事故一斉放送装置及び運転指令設備については、発電所内のすべての人に対し通信連絡できる設計とする。</p>	<p>10.12.1.3 主要設備の仕様 通信連絡設備の一覧表を第10.12-1表に示す。</p> <p>10.12.1.4 主要設備 (1) 警報装置及び通信連絡設備（発電所内） 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>10.12.1.3 主要設備の主要仕様 通信連絡設備の一覧表を第10.12.1表に示す。 【説明資料(2.5:P35条-20~21)(2.6:P35条-22~27)】</p> <p>10.12.1.4 主要設備 (1) 警報装置及び通信連絡設備（発電所内） 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>運転指令設備については、発電所内のすべての人に対し通信連絡できる設計とする。</p>	<p>【女川】記載方針の相違（泊既許可の記載を踏襲）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は列挙する代表建屋として原子炉建屋及び原子炉補助建屋を挙げた。 【大飯】記載方針の相違 ・(女川審査実績の反映)大飯：通信連絡設備の種類が多いことから、「○○等」と記載。 ・女川・泊：「等」とはせずに通信連絡設備（発電所外）該当となる設備を網羅的に記載 【大飯・女川】記載方針の相違 ・泊は本文五号(注、以降)及び添付書類八(3、以降)のうち、共用設備の名称が最初に記載される箇所(共用の宣言)、設備一覧等に共用を記載する方針のため。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、女川審査実績を踏まえ、「(2)データ伝送設備（発電所内）」に、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備を記載している。</p> <p>【女川】記載方針の相違・記載の充実 【大飯】設計方針の相違・2-2節記載のとおり。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1～2.1.1：P4-35-19～20）（2.3：P4-35-26～28）】</p> <p>【比較のため再掲】</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を設置する。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉設置変更許可申請書より参考掲載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>【比較のため再掲】</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>また、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(2) 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>また、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1：P35 条-12）（2.2：P35 条-13～15）（2.5：P35 条-20～21）（2.6：P35 条-22～27）】</p> <p>(2) データ伝送設備（発電所内）</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びデータ表示端末で構成するデータ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1：P35 条-12）（2.4：P35 条-19）】</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・データ伝送設備の記載箇所の相違 【大飯】記載表現の相違 【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPS の類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【女川】設備の相違 ・2-2②記載のとおり</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPS の類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話、衛星電話（携帯）等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する。</p> <p>【比較のため再掲】 通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>【比較のため再掲】 なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを設置する。</p>	<p>(3) 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）は、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 なお、通信連絡設備（発電所外）は、定期的に点検を行うことにより、専用通信回線の状態を監視し、常時使用できることを確認する。</p> <p>(4) データ伝送設備 発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p>	<p>(3) 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、社内テレビ会議システム、加入電話設備（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、専用電話設備、衛星電話設備、携帯電話及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）は、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）は、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 なお、通信連絡設備（発電所外）は、定期的に点検を行うことにより、専用通信回線の状態を監視し、常時使用できることを確認する。 【説明資料(2.1:P35条-12)(2.3:P35条-16~18)(2.5:P35条-20~21)(2.6:P35条-22~27)】</p> <p>(4) データ伝送設備（発電所外） 発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びERSS 伝送サーバで構成するデータ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】体制の相違 ・関西電力には美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【女川】設備の相違 ・2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：通信連絡設備の種類が多いことから、「○○等」と記載 ・泊：「等」とはせずに通信連絡設備（発電所外）該当となる設備を網羅的に記載 【大飯・女川】記載方針の相違 ・泊は本文五号（チ、以降）及び添付書類八（3、以降）のうち、共用設備の名称が最初に記載される箇所（共用の宣言）、設備一覽等に共用を記載する方針のため。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、伝送先がERSS</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>さらに、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的に点検を行うとともに、専用通信回線及びデータ伝送設備（発電所外）の常時監視を行うことにより、常時使用できることを確認する。 【説明資料（2.1:P4-35-19）（2.1.2～2.3:P4-35-21～28）】</p> <p>10.12.1.4 主要仕様 通信連絡設備の一覧を第10.12.1.1表から第10.12.1.5表に示す。 【説明資料（2.2～2.3:P4-35-24～28）】</p> <p>10.12.1.5 試験検査 警報装置、通信設備（発電所内）及び通信設備（発電所外）は、通話通信の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）は、機能・性能の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>データ伝送設備は、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>また、データ伝送設備は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備は、定期的に点検を行うことにより、専用通信回線の状態を監視し、常時使用できることを確認する。</p> <p>10.12.1.5 試験検査 警報装置、通信連絡設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>データ伝送設備（発電所外）は、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所外）は、非常用所内電源設備又は無停電電源等に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備（発電所外）は、定期的に点検を行うことにより、専用通信回線の状態を監視し、常時使用できることを確認する。 【説明資料（2.1:P35条-12）（2.4:P35条-19）（2.5:P35条-20～21）（2.6:P35条-22～27）】</p> <p>10.12.1.5 試験検査 警報装置、通信連絡設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>しかないことから「等」は記載していない。 【女川】設備の相違 ・2-2回記載のとおり 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線 【大飯】記載表現の相違 【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・記載箇所の相違。大飯：10.12.1.4、女川・泊：10.12.1.3。再掲して比較済み。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：通話通信の確認、女川・泊：機能・性能の確認。（同意）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、通信連絡設備とデータ伝送設備をまとめて記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>10.12.1.6 手順等</p> <p>(1) 通信連絡設備の操作については、手順を整備し、的確に実施する。</p> <p>(2) 専用通信回線、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、常時監視を行うとともに、異常時の対応に関する手順を整備する。 また、異常時の対応手順に関する訓練を定期的実施する。</p> <p>(3) 通信連絡設備に要求される機能を維持するため、適切に保守管理を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。</p> <p>(4) 社内外の関係先へ、的確かつ迅速に通報連絡ができるよう、原子力防災訓練等を定期的実施する。</p>	<p>10.12.1.6 手順等</p> <p>通信連絡設備については、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。</p> <p>(1) 通信連絡設備の操作については、あらかじめ手順を整備し、的確に実施する。</p> <p>(2) 専用通信回線、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備については、通信が正常に行われていることを確認するため、定期的に点検を行うとともに、異常時の対応に関する手順を整備する。</p> <p>(3) 社内外の関係先へ、的確かつ迅速に通報連絡ができるよう、原子力防災訓練等を定期的実施する。</p>	<p>10.12.1.6 手順等</p> <p>通信連絡設備については、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。</p> <p>(1) 通信連絡設備の操作については、あらかじめ手順を整備し、的確に実施する。</p> <p>(2) 専用通信回線、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、通信が正常に行われていることを確認するため、定期的に点検を行うとともに、異常時の対応に関する手順を整備する。</p> <p>(3) 社内外の関係先へ、的確かつ迅速に通報連絡ができるよう、原子力防災訓練等を定期的実施する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：常時監視を行うとともに、女川・泊：通信が正常に行われていることを確認するために～</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、(2)にて機能維持に関する記載をしている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

第10.12.1.1表 警報装置の仕様

通信種別	主要設備	電源	通信回線
警報装置	事故一斉放送装置	非常用内電源 通信用無停電電源装置	—

第10.12.1.2表 通信設備（発電所内）の仕様

通信種別	主要設備	電源	通信回線	
所内 通信設備 （発電所内）	運転指令設備	1号及び2号炉送受話器 3号及び4号炉送受話器	常用内電源 通信用無停電電源装置	—
	電力保安通信用電話設備	保安電話（固定）（注1）	常用内電源 通信用無停電電源装置	—
		保安電話（携帯）（注1）	常用内電源 通信用無停電電源装置 充電電池	
	トランシーバー	充電電池 乾電池	—	
	携帯型通話装置	乾電池		
	衛星電話	固定（注1）	非常用内電源 電源車（緊急時対策用）（DB） 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池	衛星系回線 （通信事業者回線）
		携帯（注1）	充電電池	
	インターフォン	乾電池	—	
	無線通話装置（注2）	固定：常用内電源、 通信用無停電電源装置 電源車（緊急時対策用）（DB） 車載：移動式放送機決定装置（モニタ車）の車用蓄電池	無線系回線	

（注1）：発電所外用（社内及び社外）と共用。
 （注2）：発電所外用（社内）と共用。

女川原子力発電所2号炉

第10.12-1表 通信連絡設備の一覧表

通信種別	主要設備	非常用内電源設備又は無停電電源装置	通信回線
通信連絡設備（発電所内）	運行型通話装置	乾電池	—
	送受話器（ハンディ型） （警報装置を含む）	ハンドセット・スピーカ	非常用ジーゼル発電機、 通信用電源装置（蓄電池）
	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	非常用ジーゼル発電機、 通信用電源装置（蓄電池）、 非常用ディーゼル発電機、 通信用電源装置（蓄電池）
	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（車載型）	非常用ディーゼル発電機、 110V充電機（120A蓄電池）
通信連絡設備（発電所外）	電力保安通信用電話設備	固定電話機 FAX端末 FAX	有線系回線、 無線系回線 （専用の電力保安通信用回線）
	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	衛星系回線 （通信事業者回線）
	データ伝送設備	データ収集装置 SD6伝送装置 SD6非同期装置	—
	総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム（双方向、単方向） IP電話（有線系、衛星系） IP-FAX（有線系、衛星系）	非常用ディーゼル発電機、 110V充電機（120A蓄電池）
通信連絡設備（発電所外）	員外加入電話設備	加入電話機 加入FAX	有線系回線 無線系回線 （通信事業者回線）
	電力保安通信用電話設備	衛星保安電話（固定型）	衛星系回線 （専用の通信事業者回線）
	社内テレビ会議システム	社内テレビ会議システム	非常用ディーゼル発電機
	専用電話設備	専用電話設備（地方公共団体用ネットワーク）	非常用ディーゼル発電機
データ伝送設備	データ伝送装置	SD6伝送装置	非常用ディーゼル発電機、 110V充電機（120A蓄電池）

泊発電所3号炉

第10.12.1表 通信連絡設備の一覧表

通信種別	主要設備	非常用内電源設備又は無停電電源装置	通信回線	
通信連絡設備（発電所内）	運転指令設備（警報装置を含む）	ディーゼル発電機 運転指令設備用電源（蓄電池）	—	
	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）		ディーゼル発電機 無線連絡設備（蓄電池）
		無線連絡設備（携帯型）		ディーゼル発電機 無線連絡設備（蓄電池）
	運行型通話装置	乾電池		
通信連絡設備（発電所外）	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	ディーゼル発電機 通信機器電源（蓄電池） 車載電源	
	電力保安通信用電話設備	保安電話（固定）	ディーゼル発電機 通信機器電源（蓄電池）	
保安電話（携帯）		充電式電池	有線系回線、無線系回線 （専用の電力保安通信用回線）	
保安電話（FAX）		ディーゼル発電機 無線系電源	無線系回線	
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）	衛星系電源 充電式電池（機器内蔵）	衛星系回線 （通信事業者回線）	
	衛星電話設備（携帯型）	充電式電池	無線系回線	
電力保安通信用電話設備	衛星保安電話	ディーゼル発電機 通信機器電源（蓄電池）	衛星系回線 （専用の通信事業者回線）	
	専用電話	ディーゼル発電機 通信機器電源（蓄電池）	有線系回線 （専用の通信事業者回線）	
	社内テレビ会議システム	ディーゼル発電機 無停電電源	有線系回線 （専用の通信事業者回線） 無線系回線 （専用の電力保安通信用回線）	
通信連絡設備（発電所外）	総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム IP電話 IP-FAX	有線系回線、衛星系回線 （通信事業者が提供する特定顧客専用の総合原子力防災ネットワーク）	
	加入電話設備（※）	加入電話機 加入FAX	有線系回線、衛星系回線 （通信事業者回線）	
	携帯型通話装置	充電式電池	無線系回線 （通信事業者回線）	
	専用電話設備	専用電話設備（固定型） 専用電話設備（FAX）	ディーゼル発電機 無停電電源	有線系回線 （専用の通信事業者回線）
データ表示端末	データ表示端末	ディーゼル発電機 充電式電池（機器内蔵）	—	
	データ収集計算機	ディーゼル発電機 無線系電源	有線系回線、無線系回線 （専用の電力保安通信用回線） 無線系回線、衛星系回線 （専用の通信事業者回線）	
無線伝送サーバ	無線伝送サーバ	ディーゼル発電機 無線系電源	有線系回線、無線系回線 （専用の通信事業者回線）	
	無線伝送サーバ	無線系電源	無線系回線、衛星系回線 （専用の通信事業者回線）	

相違理由

【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・表レイアウトの相違

DB/SA設備（緑枠）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第10.12.1.3表 通信設備（発電所外）（社内）の仕様						
通信設備 社内 （発電所外）	通信種別	主要設備	電源	通信回路		
		加入電話（注2）（注4）	通信事業者から給電	有線系回線 （通信事業者回線）		
		携帯電話（注2）（注4）	充電機	無線系回線 （通信事業者回線）		
		加入ファクシミリ（注2）	電源車（緊急時対策用）（DB）	有線系回線 （通信事業者回線）		
	電力保安通信用 電話設備	保安電話（固定） （注1）	常時用内電源 通信用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 （専用の電力保安通信用 回線）		
		保安電話（携帯） （注1）	常時用内電源 通信用無停電電源装置 充電機	無線系回線 （通信事業者回線）		
		衛星保安電話	非常用内電源 データ伝送設備電源切り替え用無 停電電源装置	衛星系回線 （通信事業者回線）		
	統合原子力防災 ネットワークに 接続する 通信連絡設備 （注2）	TV会議システム				
		IP電話	電源車（緊急時対策用）（DB） 端末設備用無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 （通信事業者回線）		
		IP-FAX				
	社内TV会議システム		電源車（緊急時対策用）（DB）	有線系回線 （専用の電力保安通信用 回線） 衛星系回線 （通信事業者回線）		
	衛星電話	固定（注1）	非常用内電源 電源車（緊急時対策用）（DB） 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池	衛星系回線 （通信事業者回線）		
携帯（注1）		充電機				
可搬		電源車（緊急時対策用）（DB） 端末設備用無停電電源装置 衛星電話用無停電電源装置				
無線通話装置（注3）		固定：常時用内電源、通信用無 停電電源装置 電源車（緊急時対策用） （DB） 車載：移動式設備用固定装置（マ ニタ車）の車用蓄電池	無線系回線			
（注1）：発電所内用及び発電所外用（社外）と共用。 （注2）：発電所外用（社外）と共用。 （注3）：発電所内用と共用。 （注4）：災害時優先回線を含む。						
						【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・表レイアウトの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第10.12.1.4表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様

通信種別	主要設備	電源	通信回線	
通信設備 （発電所外） 社外	加入電話（注2）（注3）	通信事業者から給電	有線系回線 （通信事業者回線）	
	携帯電話（注2）（注3）	充電電池	無線系回線 （通信事業者回線）	
	加入ファクシミリ（注2）	電源車（緊急時対策用）（DB）	有線系回線 （通信事業者回線）	
	電力保安通信用 電話設備	保安電話（固定） （注1）	常用所内電源 通信用無停電電源装置	有線系回線 （通信事業者回線）
		保安電話（携帯） （注1）	常用所内電源 通信用無停電電源装置 充電電池	
	統合原子力防災 ネットワークに 接続する 通信連絡設備 （注2）	T V会議システム	電源車（緊急時対策用）（DB） 端末設備用無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 （通信事業者回線）
		I P電話 I P - F A X		
	衛星電話	固定（注1）	非常用所内電源 電源車（緊急時対策用）（DB） 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池	衛星系回線 （通信事業者回線）
携帯（注1）		充電電池		
緊急時衛星通報システム		電源車（緊急時対策用）（DB） 端末設備用無停電電源装置 衛星電話用無停電電源装置	衛星系回線 （通信事業者回線）	

（注1）：発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。
 （注2）：発電所外用（社内）と共用。
 （注3）：災害時優先回線を含む。

第10.12.1.5表 データ伝送設備の仕様

通信種別	主要設備	電源	通信回線
データ伝送設備	S P D S表示装置	電源車（緊急時対策用）（DB） 端末設備用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線
		非常用所内電源 データ伝送設備電源切替装置用無停電電源装置	
	安全パラメータ表示システム（S P D S）（注1）	非常用所内電源 データ伝送設備電源切替装置用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 （専用の電力保安通信用回線）
			有線系回線、衛星系回線 （通信事業者回線）

（注1）：発電所内用及び発電所外用と共用。

【説明資料（2.2～2.3:P4-35～24～28）】

【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・表レイアウトの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>発電所内、外の通信連絡設備として、以下に記載する警報装置、通信設備及びデータ伝送設備を設置する。</p> <p>概要を図1に示す。</p> <p>警報装置 : 事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避の指示を行う。</p> <p>通信設備（発電所内） : 中央制御室、緊急時対策所指揮所から建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>データ伝送設備（発電所内） : 緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(2)安全パラメータ表示システム(SPDS) 重大事故等時に対処するために必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へデータを伝送する。</p> <p>通信設備（発電所外） : 発電所外の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を行う。</p> <p>データ伝送設備（発電所外） : 所内から所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する。</p>	<p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>発電所内及び発電所外の通信連絡設備として、以下の通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備から構成される。</p> <p>通信連絡設備の概要を第2.1-1 図に示す。</p> <p>(1) 警報装置 事故等が発生した場合に、建屋内外の者へ退避の指示を行う。</p> <p>(2) 通信連絡設備（発電所内） 中央制御室等から建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>(3) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 事故状態等の把握に必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、緊急時対策所へデータを伝送する。</p> <p>(4) 通信連絡設備（発電所外） 発電所外の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行う。</p> <p>(5) データ伝送設備 発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送する。</p>	<p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>発電所内及び発電所外との通信連絡設備として、以下の通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>通信連絡設備の概要を第2.1.1図に示す。</p> <p>(1) 警報装置 事故等が発生した場合に、建屋内外の者へ退避の指示を行う。</p> <p>(2) 通信連絡設備（発電所内） 中央制御室等から建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>(3) データ伝送設備（発電所内） 事故状態等の把握に必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、緊急時対策所指揮所へデータを伝送する。</p> <p>(4) 通信連絡設備（発電所外） 発電所外の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行う。</p> <p>(5) データ伝送設備（発電所外） 発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送する。</p>	<p>DBに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・大飯は、通信連絡設備の内訳を記載していない 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映） ・緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要な情報を伝送することは変わらない。 【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映） ・音声等による連絡は変わらない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・泊は、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1 通信連絡設備の概要</p>	<p>第2.1-1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>第2.1.1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>DB/SAに係る内容(当図)</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図2.1-1 通信連絡設備の概要</p>		<p>第2.1.1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.1 通信連絡設備（発電所内用）の概要</p> <p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行うことができる警報装置（事故一斉放送装置）及び多様性を確保した通信設備（発電所内（電力保安通信用電話設備（保安電話）、運転指令設備（送受話器）、トランシーバー、携行型通話装置、衛星電話、インターフォン及び無線通話装置）及びデータ伝送設備（発電所内（安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置））を設置している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、6号及び7号炉に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する固定電話機を接続する設計とする。</p>	<p>2.2 警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2.2-1 図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第2.2-1 表に示す。 また、通信連絡設備（発電所内）のうち、設計基準対象施設である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、2号炉に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と緊急時対策所内に設置する固定電話機を接続する設計とする。</p>	<p>2.2 警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2.2.1 図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第2.2.1表に示す。 また、通信連絡設備（発電所内）のうち、設計基準対象施設である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、管理事務所内に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に設置する保安電話（固定）を接続する設計とする。</p>	<p>DBに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映） ・大飯も、当章にて警報装置の概要も説明している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） 【女川】記載表現の相違 ・泊は列挙する建屋として原子炉補助建屋を挙げた。 【大飯】設計方針の相違 ・2-2節記載のとおり 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の範囲）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・電力保安通信用電話設備（交換機）の設置場所の相違。女川は発電所建屋に設置されているが泊は事務所建屋に設置されている 【大飯】【女川】設計方針の相違 ・2-2節記載のとおり 【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>また、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、定期的な外観点検及び通話通信確認により適切な保守管理を行う。 概要を図2.1及び図2.2に示す。</p>	<p>万一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>警報装置及び通信連絡設備（発電所内）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>万一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>警報装置及び通信連絡設備（発電所内）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違・記載の統一（万一） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）・泊は、データ伝送設備を2.4に記載している（女川同様）</p>																																																																																														
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>表2.2-1 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受装置（警報装置を含む。）</td> <td>ハンドセット・スピーカー</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>固定電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>PHS端末</td> <td>電話</td> <td>有線系/無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td> <td>電話</td> <td>衛星系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携行型音声呼出電話設備</td> <td>携行型音声呼出電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内） ・緊急時対策所^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 緊急時対策所：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 中央制御室：6号及び7号炉中央制御室 現場（屋内）：コントロール建屋、原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋 ※2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の計測本館と持機場所間の通信連絡を行う。</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^{※1}	送受装置（警報装置を含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外）	電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋内）	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外）	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室	衛星電話設備	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）	無線連絡設備	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）	携行型音声呼出電話設備	携行型音声呼出電話機	電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内） ・緊急時対策所 ^{※2}	<p>第2.2-1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受装置（ハンドセット・スピーカーを含む。）</td> <td>ハンドセット・スピーカー</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>固定電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>PHS端末</td> <td>電話</td> <td>有線系/無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>衛星系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 現場（屋内）：制御室、原子炉建屋、タービン建屋</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^{※1}	送受装置（ハンドセット・スピーカーを含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内）	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室	移動無線設備	移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	携行型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）	<p>第2.2.1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転指令設備（警報装置を含む。）</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋内） ・緊急時対策所待機所－現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・緊急時対策所待機所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋内）－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 －緊急時対策所待機所</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定）^{※2} 保安電話（携帯）^{※2}</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋内） ・緊急時対策所待機所－現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・緊急時対策所待機所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋内）－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 －緊急時対策所待機所</td> </tr> <tr> <td>保安電話（FAX）^{※2}</td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）^{※2} 衛星電話設備（携帯型）^{※2}</td> <td>電話</td> <td>衛星系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 現場（屋内）：原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋等 ※2 発電所内と発電所外で共用</p> <p>DBに係る内容（当表）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） 【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^{※1}	運転指令設備（警報装置を含む。）		電話	有線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋内） ・緊急時対策所待機所－現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・緊急時対策所待機所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋内）－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 －緊急時対策所待機所	電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） ^{※2} 保安電話（携帯） ^{※2}	電話	有線系回線 無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋内） ・緊急時対策所待機所－現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・緊急時対策所待機所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋内）－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 －緊急時対策所待機所	保安電話（FAX） ^{※2}	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	携行型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） ^{※2} 衛星電話設備（携帯型） ^{※2}	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外）
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^{※1}																																																																																														
送受装置（警報装置を含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外）																																																																																														
電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋内）																																																																																														
	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外）																																																																																														
	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室																																																																																														
衛星電話設備	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																																																														
無線連絡設備	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																																																														
携行型音声呼出電話設備	携行型音声呼出電話機	電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内） ・緊急時対策所 ^{※2}																																																																																														
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^{※1}																																																																																														
送受装置（ハンドセット・スピーカーを含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																																																														
電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内）																																																																																														
	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・緊急時対策所－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																																																														
	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室																																																																																														
移動無線設備	移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																																																														
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外）																																																																																														
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所－中央制御室 ・緊急時対策所－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																																																														
携行型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）																																																																																														
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^{※1}																																																																																														
運転指令設備（警報装置を含む。）		電話	有線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋内） ・緊急時対策所待機所－現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・緊急時対策所待機所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋内）－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 －緊急時対策所待機所																																																																																														
電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） ^{※2} 保安電話（携帯） ^{※2}	電話	有線系回線 無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋内） ・緊急時対策所待機所－現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・緊急時対策所待機所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋内） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋内）－現場（屋内） ・現場（屋内）－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 －緊急時対策所待機所																																																																																														
	保安電話（FAX） ^{※2}	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室																																																																																														
	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所待機所－中央制御室 ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																																																													
携行型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室－現場（屋内）																																																																																														
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） ^{※2} 衛星電話設備（携帯型） ^{※2}	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所指揮所－中央制御室 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外） ・中央制御室－現場（屋外） ・現場（屋外）－現場（屋外）																																																																																														
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指揮所－現場（屋外）																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

図 2.1 通信連絡設備（発電所内用）の概要 [通信連絡設備（発電所外用）と共用のものを含む]

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

図 2.2-1 通信連絡設備（発電所内）の概要

女川原子力発電所2号炉

第2.2-1図 通信連絡設備（発電所内）の概要

泊発電所3号炉

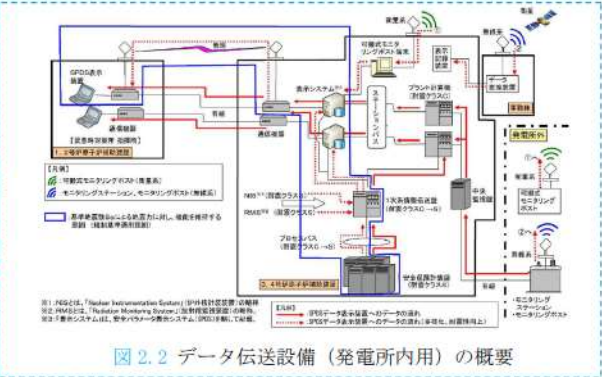
第 2.2.1 図 通信連絡設備（発電所内）の概要
 [通信連絡設備（発電所外）と共用のものを含む]

相違理由
 DB/SAに係る内容(当図)

【女川】記載方針の相違・泊は通信連絡設備（発電所外）と共用している設備も含めて記載している旨を記載している（大飯同様）

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>図 2.2 データ伝送設備（発電所内用）の概要</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績を反映) ・泊は、データ伝送設備を 2.4 に記載している (女川同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2 通信連絡設備（発電所外用）の概要</p> <p>発電所外の社内関係箇所との連絡用として、電力保安通信用電話設備（保安電話）、社内TV会議システム及び電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）等を設置している。電力保安通信用電話設備（保安電話）は、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続している。</p> <p>社内TV会議システムは、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線）及び通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）は、通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。これらの回線は、多様性を確保した専用回線としている。</p> <p>社外との連絡用として、通信事業者が提供する加入電話、携帯電話及び衛星電話等を設置している。また、多様性を確保した通信事業者が提供する統合原子力防災ネットワーク（有線系回線及び衛星系回線）に接続する通信連絡設備及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータを伝送出来る設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置している。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）については、バックアップとして当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続し原子力事業本部からも伝送できるようにしている。</p>	<p>2.3 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>(1) 所外必要箇所の選定 発電所外の通信連絡をする必要がある場所として、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等を選定する。</p> <p>(2) 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第2.3-1図、第2.3-2図及び第2.3-3図に示す。 また、通信連絡設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p>	<p>2.3 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>(1) 所外必要箇所の選定 発電所外の通信連絡をする必要がある場所として、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等を選定する。</p> <p>(2) 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備、携帯電話及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第2.3.1図、第2.3.2図及び第2.3.3図に示す。 また、通信連絡設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p>	<p>DBに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違・2-2③記載のとおり</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・大飯は通信連絡設備を一括して記載している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>a. 電力保安通信用電話設備 専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している固定電話機、PHS 端末、FAX 及び通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星保安電話（固定型）</p> <p>b. 社内テレビ会議システム 専用の電力保安通信用回線（有線系）及び通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続しているテレビ会議システム</p> <p>c. 局線加入電話設備 通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>d. 専用電話設備 通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>e. 衛星電話設備 通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</p>	<p>a. 電力保安通信用電話設備 専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している保安電話（固定）、保安電話（携帯）、保安電話（FAX）、通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星保安電話及び通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続している専用電話</p> <p>b. 社内テレビ会議システム 通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）及び専用の電力保安通信用回線（無線系）に接続しているテレビ会議システム</p> <p>c. 加入電話設備 通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>d. 専用電話設備 通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（固定型）及び専用電話設備（FAX）</p> <p>e. 衛星電話設備 通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）</p> <p>f. 携帯電話 通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（無線系）に接続している携帯電話</p>	<p>DBに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【大飯】設計方針の相違・2-2①記載のとおり</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違・2-2②記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・女川は主回線を自社回線、バックアップに通信事業者の衛星系回線を使用しているが泊は主回線を通信事業者回線、バックアップに自社回線の無線系回線を使用している。専用回線を使用していること及び通信回線の多様性を確保することには相違ないことから、問題はない。</p> <p>【女川】設計方針の相違・2-2⑧記載のとおり</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違・2-2⑥記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・2-2⑤記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>また、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な外観点検、通話通信確認等により適切な保守管理を行う。</p>	<p>f. 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いた IP 電話、IP-FAX、テレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び排気筒に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>g. 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いた IP 電話、IP-FAX 及びテレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び管理事務所の通信鉄塔に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 女川：「、」、泊：「及び」</p> <p>DBに係る内容（当ページ）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・電力保安通信用電話設備の無線系回線の設置場所の相違。女川：発電所建屋の排気筒、泊：管理事務所の通信鉄塔（伊方、川内、玄海、島根と同様）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・記載の統一（万ー）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績を反映） ・女川・泊は、データ伝送設備を 2.4 に記載している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

概要を図3~6に示す。

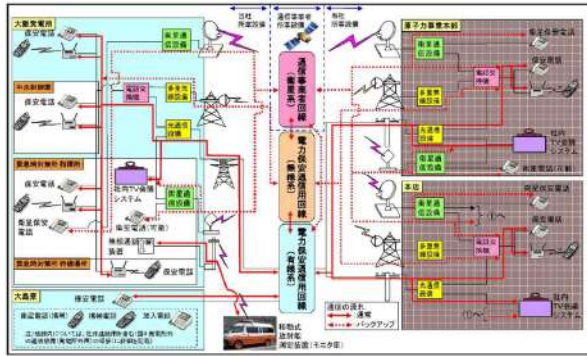
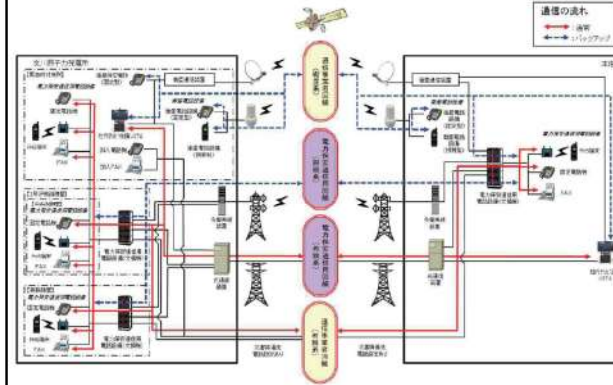
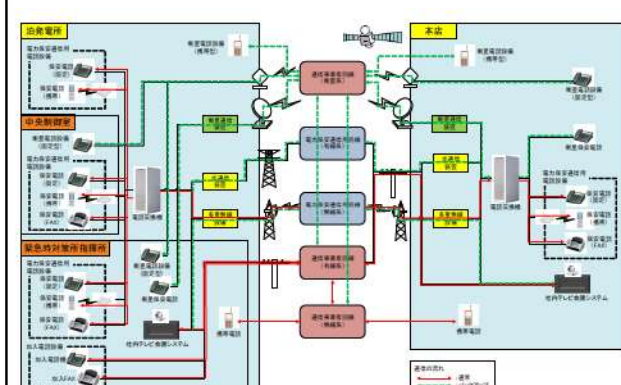


図3 通信設備（発電所外）の概要（社内関係箇所）



第2.3-1図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その1）
 （電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、衛星電話設備）



第2.3.1図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要
 （電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備、衛星電話設備、携帯電話）

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

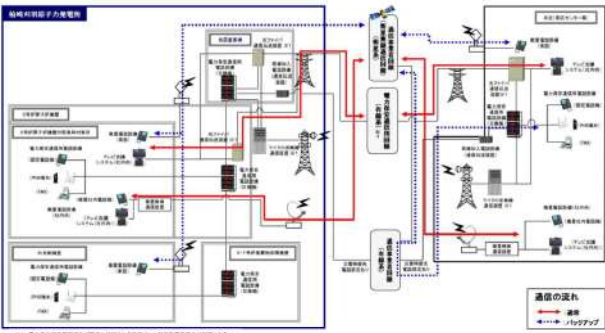
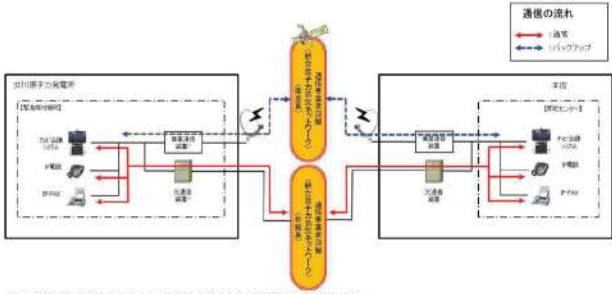


図2.3-1 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その1）
 （テレビ会議システム〔社内向〕、衛星電話設備〔社内向〕、衛星電話設備）

【女川】設計方針の相違
 ・2-2⑤記載のとおり

【柏崎】記載方針の相違
 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p data-bbox="712 470 1086 486">共通通信事業者網との統合原子力防災ネットワークを構築した事例から、地方自治体等との通信連絡体制を図る。</p> <p data-bbox="712 491 1321 574">第 2.3-2 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 2） （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>		<p data-bbox="1975 143 2159 167">DB/SA に係る内容（当図）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

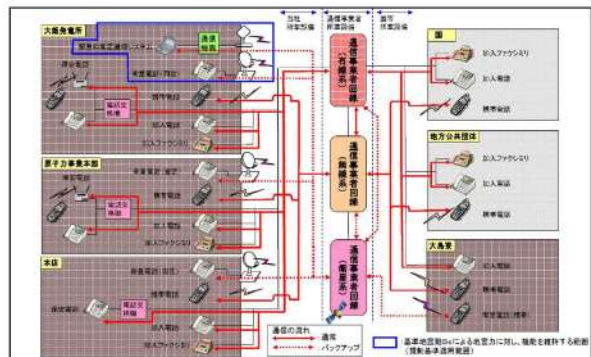
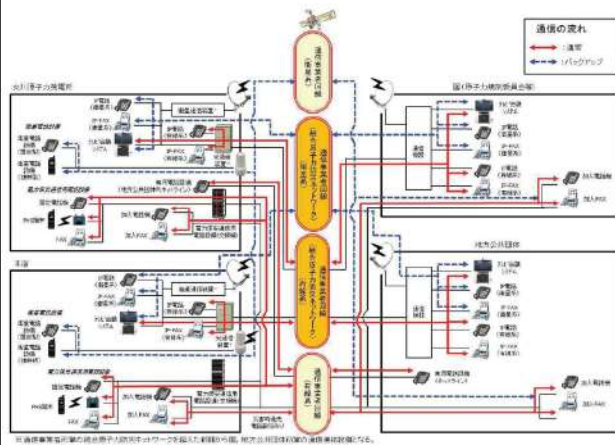


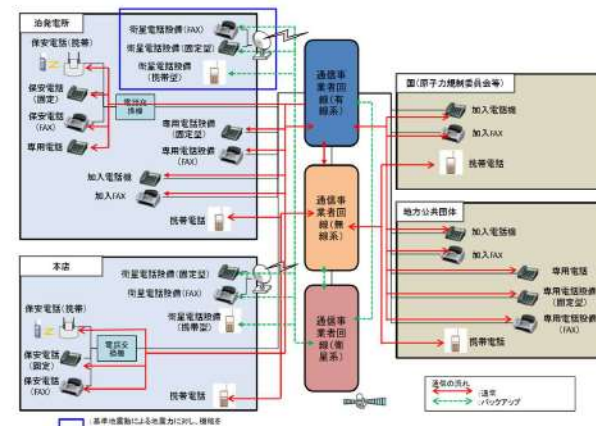
図 4 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所 1 / 2）

女川原子力発電所 2 号炉



第 2.3-3 図 通信連絡設備（発電所外 [社外関係箇所]）の概要
 （衛星電話設備，専用電話設備（ホットライン），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）

泊発電所 3 号炉



第 2.3.2 図 通信連絡設備（発電所外 [社外関係箇所]）の概要（その 1）
 （加入電話設備，専用電話設備，衛星電話設備，携帯電話）

相違理由

【女川】設計方針の相違
 ・2-2⑤記載のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

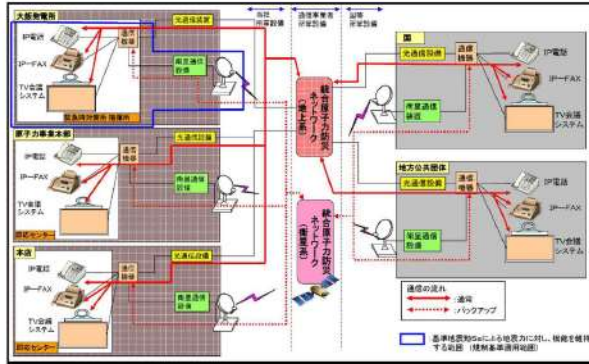


図5 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所2/2）

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

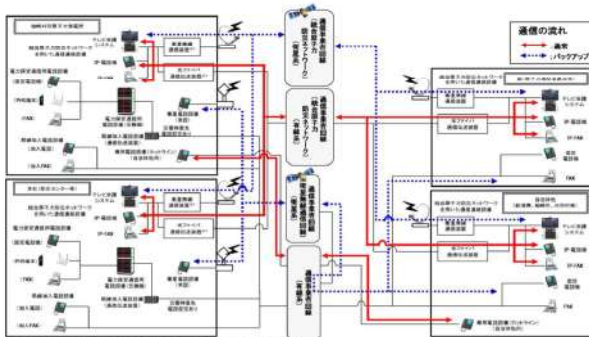
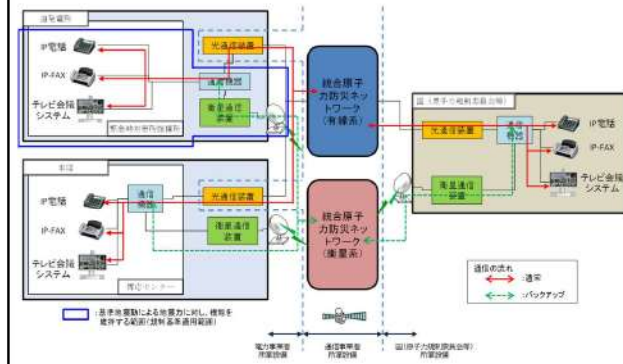


図2.3-3 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要

（電通防衛設備、専用電話設備、IP-インターネット、専用伝送専用線、専用伝送専用線）



第2.3.3図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要（その2）
 （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）

DB/SAに係る内容(当図)

【柏崎】記載方針の相違
 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>【大飯3/4号炉まとめ資料より比較のため再掲】 多様性を確保した通信事業者が提供する統合原子力防災ネットワーク（有線系回線及び衛星系回線）に接続する通信連絡設備及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータを伝送出来る設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置している。 データ伝送設備（発電所外）については、バックアップとして当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続し原子力事業本部からも伝送できるようにしている。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 安全パラメータ表示システム（SPDS）における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、6号及び7号炉と5号炉間を直接接続する設計とする。</p>	<p>2.4 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備 緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、データ収集装置からデータを収集し、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し、多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）及び通信事業者が提供する専用の衛星無線通信回線（衛星系）にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第2.4-1 図に示す。</p> <p>なお、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備のうち、設計基準対象施設であるデータ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、2号炉と緊急時対策所間を直接接続する設計とする。 万が一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>2.4 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外） 緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びデータ表示端末で構成するデータ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びERSS伝送サーバで構成するデータ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）は、データ収集計算機からデータを収集し、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し、多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第2.4.1 図に示す。</p> <p>なお、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設であるデータ収集計算機、ERSS 伝送サーバ及びデータ表示端末は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、3号炉と緊急時対策所間を直接接続する設計とする。 万一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>DBに係る内容（当ページ） 【女川】設計方針の相違 ・2-2⑩記載のとおり 【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・2-2⑩記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・当社は先行PWR 同様に通信事業者が提供する専用の衛星無線通信回線（衛星系）を保有していない。ただし、パラメータを共有する手段として、衛星電話設備（FAX）を保有している。 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・大飯も泊と同様に統合原子力防災ネットワークおよび電力保安通信用回線の2種類の回線でデータ伝送しており、設備構成に相違は無い。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・記載の統一（万一）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電力保安運用関係図概観</p> <p>電力保安運用関係図概観</p> <p>図1：表示システムは、安全パラメータ表示システム(SPDS)を構成して設置。図2：伝送システムは、安全パラメータ表示システムを構成して設置。</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 制御データの流れ → SPDSデータの流れ(リンクアップ) → SPDS間データの流れ(発電所内リンクアップ) → SPDS間データの流れ(上記の系統外のリンクアップ) 	<p>女川原子力発電所</p> <p>図1：伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)の概要</p> <p>図2：通信設備(発電所外)の概要</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 制御 → 緊急時伝送 → 通常時伝送 → リンクアップ伝送 	<p>泊発電所</p> <p>図1：伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)の概要</p> <p>図2：通信設備(発電所外)の概要</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 制御 → 緊急時伝送 → 通常時伝送 → リンクアップ伝送 	<p>DB/SAに係る内容(当図)</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
<p>図6 データ伝送設備(発電所外)の概要</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図1：伝送設備</p> <p>図2：通信設備</p> <p>図3：通信設備</p> <p>図4：通信設備</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 制御 → 緊急時伝送 → 通常時伝送 → リンクアップ伝送 	<p>第2.4-1図 安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備の概要</p>	<p>第2.4.1図 データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)の概要</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				
2.2 多様性を確保した専用通信回線				
通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる。				
設備ごとに接続する通信回線について表1に記載し、その概要を図7に示す。				
主要設備	通信回線種別	専用	輻輳	必要容量
保安電話	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	○ ◎	<無線系> 52Mbps <有線系> 512Kbps 64Kbps×8回線
		無線系(多重無線) 2方向	○ ◎	600Mbps
緊急保安電話	通信事業者回線	衛星系	○ ◎	96Kbps (32Kbps×3台+96Kbps)
緊急電話(可搬)	通信事業者回線	衛星系	○ ◎	32Kbps
社内TV会議システム	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	○ ◎	2Mbps
		無線系(多重無線) 2方向	○ ◎	10Mbps
加入電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	衛星系	○ ◎	384Kbps
加入電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	無線系	- △	10台
加入電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	無線系	- △	15台
衛星電話	通信事業者回線	衛星系	- ○	8Kbps
TV会議システム	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル)	○ ◎	472Kbps ^{※1} TV会議 384Kbps 1台 IP電話 88Kbps 1台 IP-FAX 9 ^{※1} 1台
		無線系	○ ◎	210Mbps TV会議 128Kbps 1台 IP電話 32Kbps 1台 IP-FAX 56Kbps 1台
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	○ ◎	730Kbps
		無線系(多重無線) 2方向	○ ◎	730Kbps 1.5Mbps
データ伝送システム(SPD)、安機(発電所外)全/半/不伝送システム	通信事業者回線	有線系(光ケーブル)	○ ◎	40Kbps ^{※2}
		無線系	○ ◎	40Kbps ^{※2}
緊急衛星通信システム	通信事業者回線	衛星系	- ○	64Kbps
無線送話装置	無線回線	無線系	○ ◎	1台

【凡例】 ○：輻輳の恐れなし ○：輻輳の恐れが少ない △：一部回線に比べ制限されない ×：輻輳の恐れがある
※1：帯域幅が狭いため、5Mbpsでの空き容量で通信する。 ※2：号炉単位でデータ伝送しており、号炉毎の必要容量の最大値を記載。

表1 多様性を確保した専用通信回線

女川原子力発電所2号炉					
2.5 多様性を確保した通信回線					
通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した通信回線を第2.5-1表に記載するとともに、概要を第2.5-1図に示す。					
なお、通信連絡設備（無線系）の通信手段は、意図的な妨害電波等への対策として、外部からの妨害電波等によって、機器が性能劣化を起こさずに正常に動作するよう対策を施し、かつ、傍受されにくいデジタル無線機等を設置する設計としている。					
通信回線種別	主要設備	機能	専用	通信の制限 [※]	
電力保安通信回線	有線系回線 (光ケーブル)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} 社内テレビ会議システム	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
	無線系回線 (多重無線)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} データ伝送設備	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
	衛星系回線 (メタルケーブル)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} データ伝送設備	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
	衛星系回線 (メタルケーブル)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} データ伝送設備	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
通信事業者回線	衛星系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
通信事業者回線	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
通信事業者回線	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - × ^{※2} - × ^{※2} - × ^{※2}

【凡例】 ○：専用回線、-：非専用回線
・通信の制限 ○：制限なし、○：制限の恐れが少ない、×：制限の恐れがある

第2.5-1表 多様性を確保した通信回線

泊発電所3号炉					
2.5 多様性を確保した通信回線					
通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した通信回線を第2.5.1表に記載するとともに、概要を第2.5.1図に示す。					
なお、通信連絡設備（無線系）の通信手段は、意図的な妨害電波等への対策として、外部からの妨害電波等によって、機器が性能劣化を起こさずに正常に動作するよう対策を施し、かつ、傍受されにくいデジタル無線機等を設置する設計としている。					
通信回線種別	主要設備	機能	専用	制限 [※]	
電力保安通信回線	有線系回線 (光ケーブル)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} 保安電話(機密) 保安電話(FAX) データ伝送設備 (発電所外)	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎ ○ ◎
	無線系回線 (多重無線)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} データ伝送設備 (発電所外)	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
	衛星系回線 (メタルケーブル)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} データ伝送設備 (発電所外)	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
	衛星系回線 (メタルケーブル)	電力保安通信用 電話設備 ^{※1} データ伝送設備 (発電所外)	固定電話機、FAX FAX	電話 FAX	○ ◎ ○ ◎
通信事業者回線	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
通信事業者回線	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}
	無線系回線	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり) 加入FAX 衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし) 加入FAX	加入電話機 加入FAX 加入電話機 加入FAX	電話 FAX 電話 FAX	- ○ - ○ - × ^{※2} - × ^{※2}

【凡例】 ○：専用回線、-：非専用回線
・制限 ○：制限なし、○：制限の恐れが少ない、×：制限の恐れがある

第2.5.1表 多様性を確保した通信回線

DBに係る内容(当ペー
ジ)
【大阪】記載表現の相違
(女川審査実績の反映)
・大阪：有線系、無線系
又は衛星系回線、女川・
泊：有線系回線、無線系
回線又は衛星系回線
【大阪】記載表現の相違
・女川・泊では必ずしも
専用の通信回線ではな
いことから、通信回線と
記載。

【大阪】記載方針の相違
(女川審査実績を反映)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

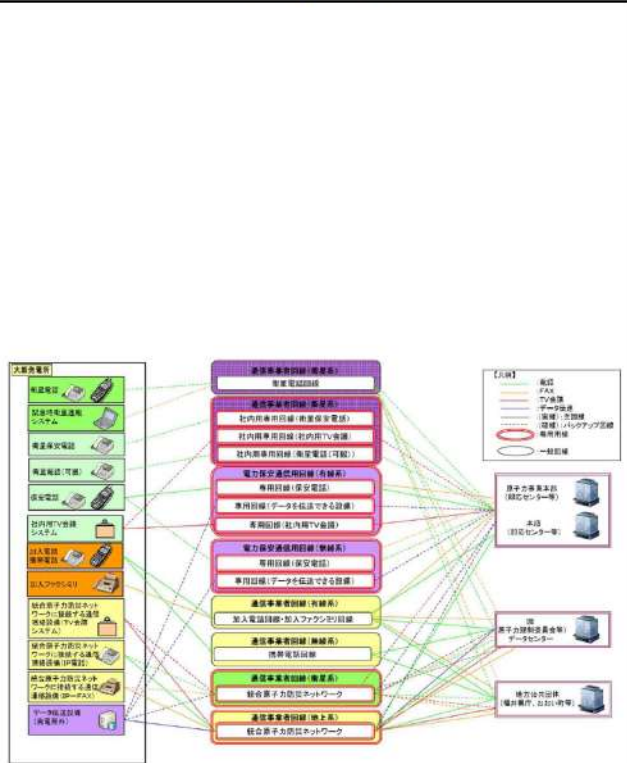
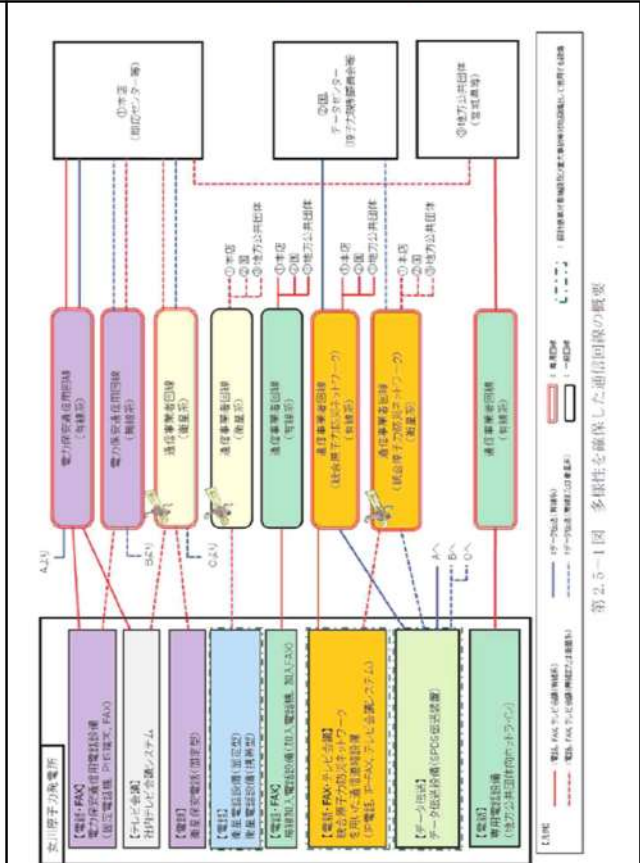


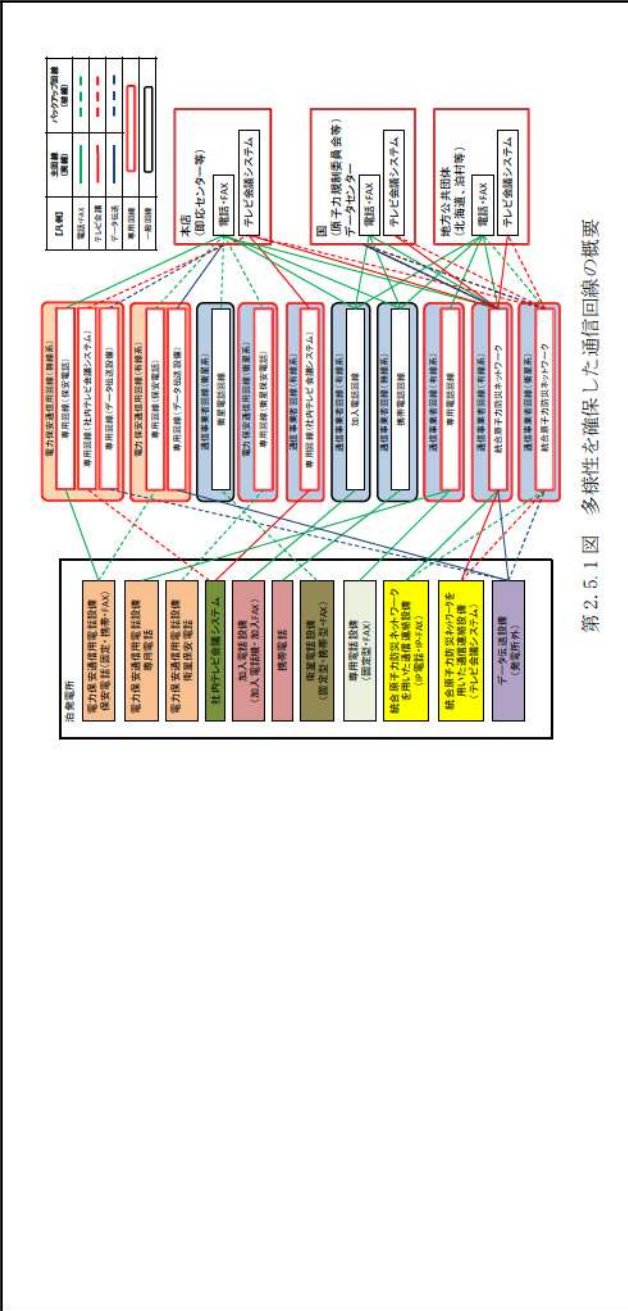
図7 多様性を確保した専用通信回線概要

女川原子力発電所2号炉



第2.5-1図 多様性を確保した通信回線の概要

泊発電所3号炉



第2.5.1図 多様性を確保した通信回線の概要

相違理由
DBに係る内容(当ペー
ジ)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

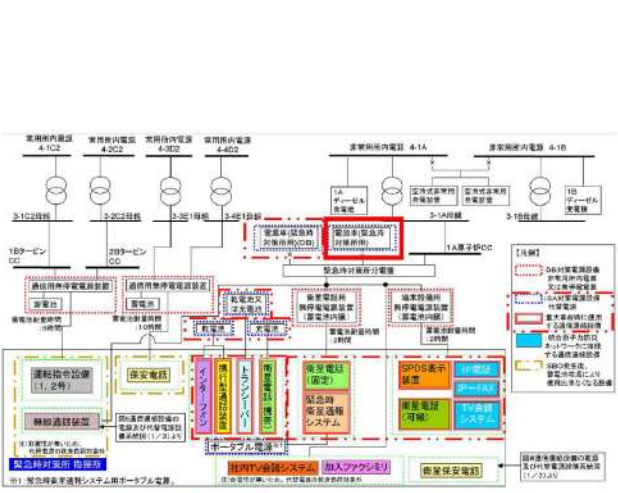
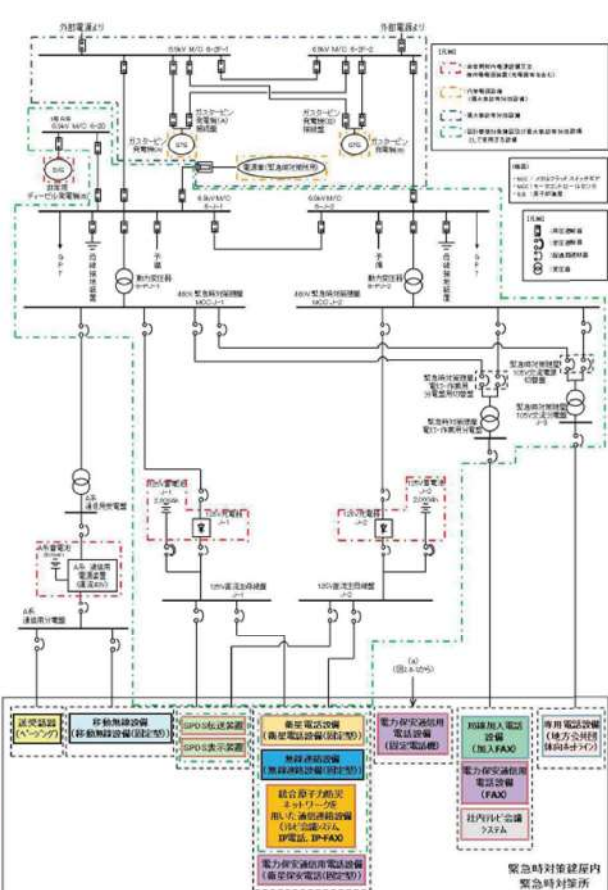
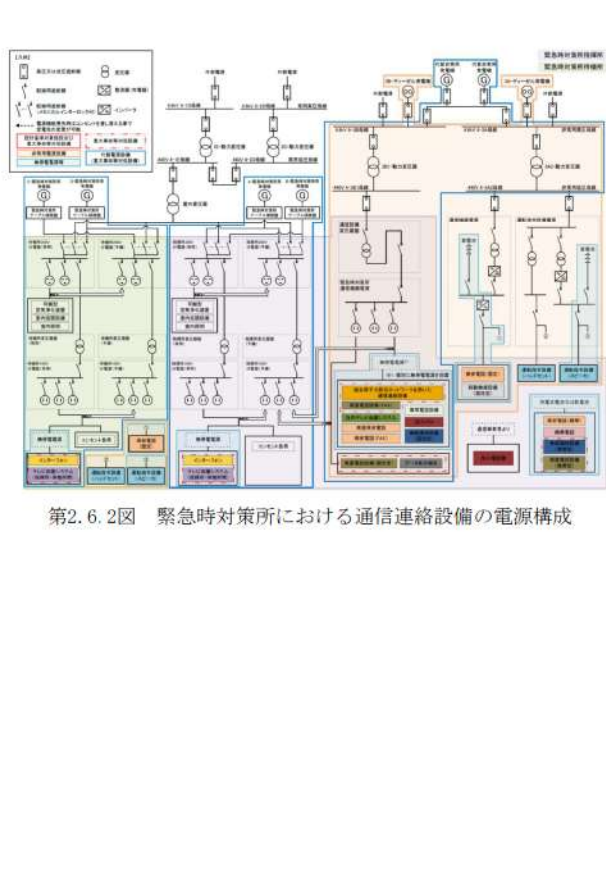
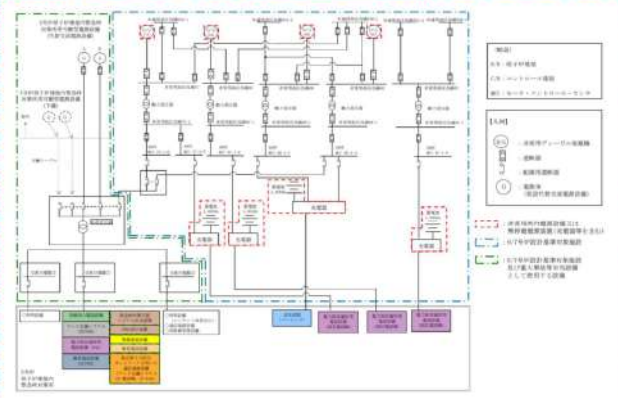
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は無停電電源から給電可能としている。又、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話（固定）等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図8～10に示し、接続電源の一覧を表2、3に記載する。</p> <p>図8は、大飯発電所3/4号炉の通信連絡設備の電源供給系統を示している。図には、非常用所内電源（4-2D2, 4-4D2, 4-2A, 4-4A, 4-2C2, 4-4C2）と、常所用所内電源（3-2E1, 3-4E1, 3-3A2, 3-4A2, 3-4A1, 3-3C2, 3-4C2）が示されている。また、3A, 4A, 3A2, 4A2, 3A1, 4A1のディーゼル発電機や、3A2, 4A2, 4A1の電子制御装置（CC）も描かれている。下部には、保安電話、運転指令設備（図3-4参照）、飛行記録装置（図10参照）などの通信機器の接続が示されている。図の下部には、DB/SAに関する注釈が記載されている。</p>	<p>2.6 通信連絡設備の電源設備</p> <p>(1) 中央制御室 中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、中央制御室における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備である電源車から受電可能な設計とする。</p> <p>中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第2.6-1図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第2.6-1表、第2.6-2表、第2.6-3表及び第2.6-4表に示す。</p> <p>第2.6-1図は、女川原子力発電所2号炉の中央制御室における通信連絡設備の電源構成を示している。図には、非常用ディーゼル発電機、無停電電源装置（UPS）、ガスタービン発電機、電源車などの電源設備が示されている。また、保安電話、運転指令設備、飛行記録装置などの通信機器の接続も示されている。図の下部には、DB/SAに関する注釈が記載されている。</p>	<p>2.6 通信連絡設備の電源設備</p> <p>(1) 中央制御室 中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、中央制御室における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機又は可搬型代替交流電源設備である可搬型代替電源車から受電可能な設計とする。</p> <p>中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第2.6.1図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第2.6.1表及び第表2.6.2表に示す。</p> <p>第2.6.1図は、泊発電所3号炉の中央制御室における通信連絡設備の電源構成を示している。図には、非常用ディーゼル発電機、無停電電源装置（UPS）、代替非常用発電機、可搬型代替電源車などの電源設備が示されている。また、保安電話、運転指令設備、飛行記録装置などの通信機器の接続も示されている。図の下部には、DB/SAに関する注釈が記載されている。</p>	<p>DB/SAに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映） ・女川・泊ともに、大飯と同様DBの通信連絡設備の電源にくわえ、SA時の通信連絡設備の電源についても記載している（実質同様）</p> <p>【女川】設計方針の相違・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>SAに係る内容（赤枠）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

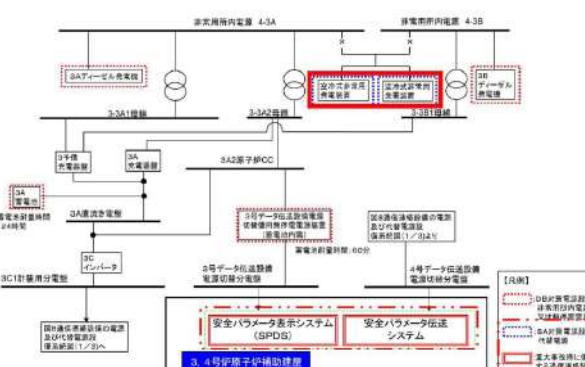
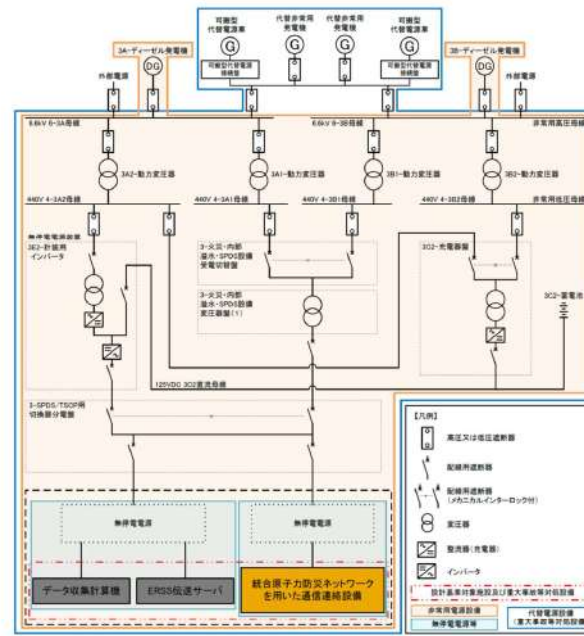
第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(2) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として代替交流電源設備である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備から受電可能な設計とする。概要を図2.6-3に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を表2.6-1、表2.6-2、表2.6-3及び表2.6-4に示す。</p>	<p>(2) 緊急時対策所 緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第2.6-2図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第2.6-1表、第2.6-2表、第2.6-3表及び第2.6-4表に示す。</p>	<p>(2) 緊急時対策所 緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第2.6.2図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第2.6.1表、第2.6.2表及び第2.6.3表に示す。</p>	<p>DB/SAに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違・泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>SAに係る内容（赤枠）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図9 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(2/3)</p>	 <p>第2.6-2図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	 <p>第2.6.2図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図2.6-3 5号が原子が建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>第2.6-2図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>第2.6.2図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>図 10 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (3/3)</p>		<p>(3) 原子炉補助建屋</p> <p>原子炉補助建屋における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、原子炉補助建屋の通信連絡設備は代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機及び可搬型代替交流電源設備である可搬型代替電源車から受電可能な設計とする。</p> <p>原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成を第 2.6.3 図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第 2.6.1 表、第 2.6.2 表、第 2.6.3 表及び第 2.6.4 表に示す。</p>  <p>第 2.6.3 図 原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>DB/SA に係る内容（当ページ）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・通信連絡設備設置建屋の相違。泊は原子炉補助建屋にも通信連絡設備が設置されている。 SA に係る内容（赤枠）</p> <p>【大飯】設計方針の相違（女川審査実績を反映） ・電源系統としての記載であり、建屋別に電源の詳細については記載されていない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

表2 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(1/2)

通信種別	主要設備	電源	代替電源設備	
警報装置	事故一斉放送装置	事故一斉放送装置	なし	
	運転指令設備	事故一斉放送装置	なし	
通信連絡設備 (発電所内)	遠隔指示設備	1号及び2号炉送受設備 3号及び4号炉送受設備	なし	
	電力保安設備用電話設備	保安電話	固定・可搬型代替電源設備 蓄電池	
	飛行器連絡設備	飛行器連絡装置	乾電池	
	ドラムシリンダー	固定・非常用内電源、蓄電池	乾電池又は乾電池	
	緊急電話	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	インターフォン	乾電池	乾電池	
	無線連絡装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	データ伝送設備 (発電所内)	安全パラメータ表示システム(SPDS) SPDS表示装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機

※1：発電所内において設置されている機器の設置が中絶する場合は、その機器の機能を停止する。
 ※2：発電所内、発電所外に設置された機器は、保安設備が使用可能である限り、運用時に使用できる。
 ※3：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※4：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※5：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※6：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※7：発電所外に設置されている機器は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※8：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※9：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※10：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※11：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。

【**拍崎刈羽6/7号炉**まとめ資料より参考掲載】

表3-1-1 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

通信種別	主要設備	発電所内電源設備 又は非常用電源設備	代替電源設備	
警報装置	事故一斉放送装置	4号炉1号機・中絶電源	乾電池	
	運転指令設備	4号炉1号機・中絶電源	乾電池	
通信連絡設備 (発電所内)	遠隔指示設備	4号炉1号機・中絶電源	なし	
	電力保安設備用電話設備	保安電話	固定・可搬型代替電源設備 蓄電池	
	飛行器連絡設備	飛行器連絡装置	乾電池	
	ドラムシリンダー	固定・非常用内電源、蓄電池	乾電池又は乾電池	
	緊急電話	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	インターフォン	乾電池	乾電池	
	無線連絡装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	データ伝送設備 (発電所内)	安全パラメータ表示システム(SPDS) SPDS表示装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機

※1：発電所内において設置されている機器の設置が中絶する場合は、その機器の機能を停止する。
 ※2：発電所内、発電所外に設置された機器は、保安設備が使用可能である限り、運用時に使用できる。
 ※3：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※4：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※5：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※6：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※7：発電所外に設置されている機器は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※8：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※9：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※10：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※11：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。

女川原子力発電所2号炉

第2.6-1表 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

通信種別	主要設備	発電所内電源設備 又は非常用電源設備	代替電源設備	
通信連絡設備 (発電所内)	遠隔指示設備	保安電話	固定・可搬型代替電源設備 蓄電池	
	電力保安設備用電話設備	保安電話	固定・可搬型代替電源設備 蓄電池	
	飛行器連絡設備	飛行器連絡装置	乾電池	
	ドラムシリンダー	固定・非常用内電源、蓄電池	乾電池又は乾電池	
	緊急電話	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	インターフォン	乾電池	乾電池	
	無線連絡装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	データ伝送設備 (発電所内)	安全パラメータ表示システム(SPDS) SPDS表示装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機

※1：発電所内において設置されている機器の設置が中絶する場合は、その機器の機能を停止する。
 ※2：発電所内、発電所外に設置された機器は、保安設備が使用可能である限り、運用時に使用できる。
 ※3：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※4：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※5：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※6：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※7：発電所外に設置されている機器は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※8：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※9：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※10：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※11：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。

泊発電所3号炉

第2.6.1表 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

通信種別	主要設備	発電所内電源設備 又は非常用電源設備	代替電源設備	
通信連絡設備 (発電所内)	運転指令設備	保安電話	固定・可搬型代替電源設備 蓄電池	
	電力保安設備用電話設備	保安電話	固定・可搬型代替電源設備 蓄電池	
	飛行器連絡設備	飛行器連絡装置	乾電池	
	ドラムシリンダー	固定・非常用内電源、蓄電池	乾電池又は乾電池	
	緊急電話	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	インターフォン	乾電池	乾電池	
	無線連絡装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	
	データ伝送設備 (発電所内)	安全パラメータ表示システム(SPDS) SPDS表示装置	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機	固定・非常用内電源、蓄電池、電話機、充電機

※1：発電所内において設置されている機器の設置が中絶する場合は、その機器の機能を停止する。
 ※2：発電所内、発電所外に設置された機器は、保安設備が使用可能である限り、運用時に使用できる。
 ※3：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※4：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※5：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※6：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※7：発電所外に設置されている機器は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※8：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※9：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※10：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。
 ※11：本表は、緊急時対策用電源設備（保安設備が使用可能）から記載している。運用時を延長できる。

相違理由

DB/SAに係る内容（当ページ）

【**拍崎**】記載方針の相違
 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

表3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(2/2)

通信種別	主要設備	電源	代替電源設備	
通信種別 (発電所外)	加入電話	不審(遠征事務所交換機が故障)	なし	
	加入ファクシミリ	電線事業(緊急時対応装置(D))	なし	
	警報電話	発電機	なし	
	電力保安設備 電話装置	保安電話	認定: 発電所内電源、遠征用警報電源設備 ^{※1} 機密: 発電所内電源、遠征用警報電源設備 ^{※1} 、 発電機	認定: なし、 機密: なし
		非常保安電話	認定: 遠征用警報電源 予一歩保護後電源切替装置用警報電源設備 ^{※2}	認定: 遠征用警報電源
	非常電話	固定 機密	認定: 発電所内電源、発電機 ^{※1} 、機密用警報電源 電源設備 ^{※2} 、電線事業(緊急時対応装置(D))	認定: 遠征用警報電源設備 ^{※1} 機密: 発電機
		可搬	認定: 遠征用警報電源設備 ^{※2}	電源車(緊急時対応装置用)
	社内TV会議システム	可搬	認定: 遠征用警報電源設備 ^{※2}	なし
		無線連絡装置	認定: 遠征用警報電源設備 ^{※2} 機密用警報電源設備 ^{※2} 電源車(緊急時対応装置用(D)) 機密: 特設式無線測定装置(モニタ)の基用発電機	なし
	統合電子力協定 ネットワークに接続する 遠征連絡設備	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対応装置用(D))、 機密用警報電源設備 ^{※2}	電源車(緊急時対応装置用)
緊急時搬送連絡 システム		電源車(緊急時対応装置用(D))、 機密用警報電源設備 ^{※2} 機密用警報電源設備 ^{※2}	電源車(緊急時対応装置用)、 IP-FAX装置 ^{※2}	
予一歩保護設備 (発電所外)	所外 安全パラメータ表示システム(SPOS) 安全パラメータ伝送システム	所外用警報電源 予一歩保護装置用警報電源設備 ^{※3}	遠征用警報電源	

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

表3-6-2 通信連絡設備(発電所内)の電源設備(その2)

通信種別	主要設備	発電所内電源設備 又は機密用警報電源設備	代替電源設備	
発電所内	電力保安設備 電話装置	保安電話	4号炉(27号炉) 非常電源 非常用ディーゼル発電機 充電機(非常機)	第一(27号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	3号炉(21号炉) 非常電源 非常用ディーゼル発電機	第一(21号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	3号炉(21号炉) 非常電源 非常用ディーゼル発電機	第一(21号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	4号炉(27号炉) 非常電源 非常用ディーゼル発電機	第一(27号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	5号炉(23号炉) 非常電源 非常用ディーゼル発電機	第一(23号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備

※1: 充電機は、緊急時対応装置用警報電源(機密用警報電源)から充電可能である。
 ※2: 警報機は、緊急時対応装置用警報電源(機密用警報電源)から充電可能である。
 ※3: 遠征用警報電源は、緊急時対応装置用警報電源(機密用警報電源)から充電可能である。

女川原子力発電所2号炉

第2.6-2表 通信連絡設備(発電所内及び発電所外)の電源設備(その1)

通信種別	主要設備	発電所内電源設備 又は機密用警報電源設備	代替電源設備	
発電所内	電力保安設備 電話装置	保安電話	非常用ディーゼル発電機 充電機(非常機)	第一(27号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	非常用ディーゼル発電機	第一(27号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	非常用ディーゼル発電機	第一(27号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備
		非常電話	非常用ディーゼル発電機	第一(27号) (遠征用警報電源設備) 電源車(可搬型)用代替電源設備

※1: 充電機は、緊急時対応装置用警報電源(機密用警報電源)から充電可能である。
 ※2: 警報機は、緊急時対応装置用警報電源(機密用警報電源)から充電可能である。

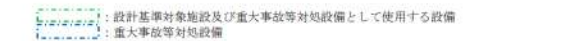


泊発電所3号炉

第2.6.2表 通信連絡設備(発電所外)の電源設備

通信種別	主要設備	発電所内電源設備 又は機密用警報電源	代替電源設備	
通信種別 (発電所外)	加入電話設備	加入電話機	通信事業者回線からの給電	
		加入FAX	通信事業者回線からの給電 ディーゼル発電機 機密用警報電源	
	緊急電話	固定電話機 ^{※1}	充電機 ^{※2}	
	電力保安設備 電話装置	保安電話(固定)	充電機 ^{※2}	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備)
		保安電話(携帯)	充電機 ^{※2}	同上
		保安電話(FAX)	ディーゼル発電機 通信機密電話(非常機) ^{※2} 機密用警報電源	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備)
		非常保安電話	ディーゼル発電機 機密用警報電源	同上
	専用電話	専用電話機(固定型) 専用電話機(FAX)	ディーゼル発電機 機密用警報電源	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備)
	電力保安設備 電話装置	機密用警報電源	ディーゼル発電機 機密用警報電源 ^{※2} 充電機 ^{※2}	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替電源設備)
		機密用警報電源(FAX)	ディーゼル発電機 機密用警報電源 ^{※2} 充電機 ^{※2}	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備)
機密用警報電源(携帯型)		充電機 ^{※2}	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備)	
統合電子力協定 ネットワークを用いた遠征連絡 設備		IP電話 IP-FAX	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備) (機密用警報電源)	
社内テレビ会議システム		テレビ会議システム	ディーゼル発電機 機密用警報電源	代替非常用発電機(遠征用警報電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替電源設備)

※1: 発電所内に7日間連続して通話可能な数値の予備電源を配備する。
 ※2: 充電機は、緊急時対策用警報電源又は中央制御室にてディーゼル発電機から充電可能であり使用時間を延長できる。また、重大事故等時において緊急時対策用警報電源、緊急時対策用発電機又は中央制御室にて代替非常用発電機、可搬型代替電源車又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。
 ※3: 通信機器電源用蓄電池にて約36時間使用可能。



【女川】記載方針の相違
 ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備(発電所内・外)、データ伝送設備(発電所内・外)で整理している

【柏崎】記載方針の相違
 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【相崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

表2.6-3 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備
安全システム用(制御)	データ伝送設備	1号炉 プロセス計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	2号炉 プロセス計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
発電所内用	緊急時対応用	1号炉 プロセス計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	1号炉 プロセス計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
発電所外用	緊急時対応用	1号炉 プロセス計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	1号炉 プロセス計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備

※1：1号炉、2号炉、3号炉、4号炉のいずれか1号炉に設置されている機器は、当該機器の電源が当該機器の電源として使用される。
 ※2：発電所内用として使用される機器は、当該機器の電源が当該機器の電源として使用される。
 ※3：発電所外用として使用される機器は、当該機器の電源が当該機器の電源として使用される。

○：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 □：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 △：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備

女川原子力発電所2号炉

第2.6-3表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備（その2）

通信種別	主要設備	非常用内用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備
データ伝送設備	データ伝送設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
発電所内用	緊急時対応用	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
発電所外用	緊急時対応用	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備

※1：充電式電池は、代替用非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。
 ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。

○：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 □：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 △：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備

第2.6-4表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備
制御用	加入電源設備	緊急時対応用	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	加入電源設備	緊急時対応用	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
発電所内用	緊急時対応用	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
発電所外用	緊急時対応用	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備
	データ伝送設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備

○：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 □：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 △：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備

泊発電所3号炉

第2.6.3表 データ伝送設備（発電所内）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備
データ伝送設備（発電所内）	データ表示端末	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用非常用発電機（常設代替交流電源設備） 緊急時対策用非常用発電機（緊急時対策用非常用代替交流電源設備）
	データ収集計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）

※1：充電式電池は、代替用非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。
 ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。

○：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 □：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備

第2.6.4表 データ伝送設備（発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内用電源設備又は無停電電源等	代替電源設備
データ伝送設備（発電所外）	データ収集計算機	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）
	BSS伝送サーバ	代替用ディーゼル発電機 無停電電源設備	代替用非常用発電機（常設代替交流電源設備） 可搬型代替電源車（可搬型代替交流電源設備）

※1：無停電電源にて約1時間使用可能。

○：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 □：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備

相違理由

DB/SAに係る内容（当ページ）

【女川】記載方針の相違
 ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している

【相崎】記載方針の相違
 2-3④のとおり

【女川】記載方針の相違
 ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.4 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSデータ表示に係る耐震性</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する通信連絡設備については、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を維持するため、設置する机等の転倒防止及び通信端末の落下防止の措置を講じる。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所のSPDSデータ表示に係る機能及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へデータを伝送するための機能に関しては、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを耐震性を有する3号及び4号炉原子炉補助建屋に設置し、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないように耐震性を確保する設計としている。</p> <p>概要を図11、12に示す。（SPDS表示装置については、「第34条 緊急時対策所」にて整理する。）</p>		<p>2.7 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSパラメータ表示に係る耐震性</p> <p>緊急時対策所に設置する通信連絡設備については、基準地震動による地震力に対し、機能を維持するため、設置する机等の転倒防止及び通信端末の落下防止の措置を講じる。</p> <p>また、緊急時対策所のSPDSパラメータ表示に係る機能及び緊急時対策支援システム（ERSS）へデータを伝送するための機能に関しては、データ収集計算機及びERSS伝送サーバを耐震性を有する3号炉原子炉補助建屋内に設置し、基準地震動による地震力に対し、機能を喪失しないように耐震性を確保する設計としている。</p> <p>概要を第2.7.1図に示す。</p>	<p>SAに係る内容（当ページ）</p> <p>【女川】記載方針の相違（大飯審査実績の反映） ・女川は参考資料の参考8に耐震措置について記載している。泊は、大飯審査実績を踏まえ、本項を記載しつつ、女川審査実績を踏まえ参考8にも耐震措置について記載している（女川・泊の参考8比較は別途参考資料の比較表に記載）。なお、メーカー設計が同様である大飯の耐震性確保の範囲は泊と同様である。 （女川に記載がないため、大飯との相違識別）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯：SPDSデータ、泊：SPDSパラメータ</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映） ・泊は、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない。 【大飯】記載方針の相違 大飯ではSPDS表示装置については、「34条」で整理するとしているが、泊3号炉では女川審査実績を踏まえ、SPDS表示端末について35条上で整理することとし、参考8にSPDS表示端末の耐震措置一覧を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

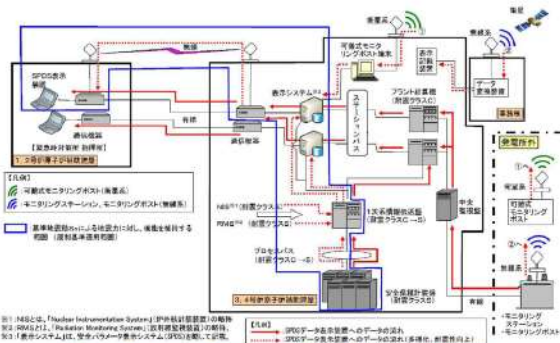


図11 緊急時対策所のSPDSデータ表示概要図

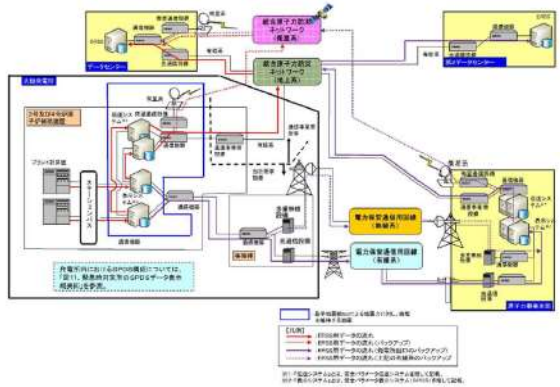
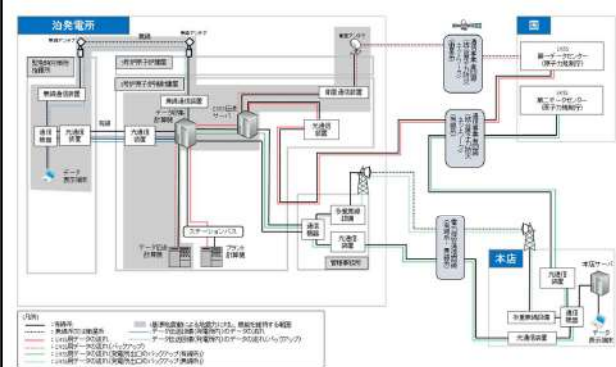


図12 緊急時対策支援システム（ERSS）等へ伝送できる設備概要



第2.7.1図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）に係る耐震性の概要

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉			
参考1. 通信連絡設備の一覧			
発電所内外の必要な箇所と通信連絡するための設備について、設置場所、台数等を表1~7に記載する。			
表1 警報装置			
主要設備	台数・設置場所	新規制基準 取付 取替	写真
事故一斉放送装置	1式	○	 運転指令設備のスピーカーを使用
主要設備	台数・設置場所	新規制基準 取付 取替	写真
遠隔指令設備 (警報装置を含む。)	227台 ・中央制御室：17台 ・緊急時対策所：2台 ・事務建屋等：208台	○	
送受信機 (バーゼンダ) (警報装置を含む。)	935台 ・中央制御室：11台 ・緊急時対策所：2台 ・事務建屋等：922台	○	
主要設備	台数・設置場所	新規制基準 取付 取替	写真
遠隔指令設備	1、2号炉 送受信機 全体台数：200台 緊急時対策所 指操所 : 1台 警報所等 : 199台	○	
3、4号炉 送受信機	全体台数：270台 中央制御室 警報所等 : 14台 事務所等 : 256台	○	
電力保安運用 電話設備 ^{※1}	保安電話 (固定) 全体台数：約680台 緊急時対策所 指操所 : 2台 中央制御室 : 7台 事務所等 : 671台	○	
	保安電話 (携帯)	携帯型	
トランシーバー	全体台数：33台 (予備3台含む) 緊急時対策所 指操所 : 33台 (予備3台)	○	
機組連絡装置	全体台数：2台 ^{※2} 緊急時対策所 指操所 : 1台 移動式放射能測定装置 (モニタ車) : 1台	△	

女川原子力発電所2号炉				
参考1. 通信連絡設備の一覧				
発電所内及び発電所外において必要な箇所と通信連絡を行うための設備について、保管場所及び配備台数を参考第1.1-1表、参考第1.1-2表及び参考第1.1-3表に示す。				
通信連絡設備の保管に当たっては、保管環境(温度、湿度、振動等)を考慮した設計とする。				
重大事故等が発生した場合においても使用する通信連絡設備についての保管に当たっては、有効性評価において想定する時間に対して影響がなく速やかに使用できるよう考慮した設計とする。また、保守点検時及び設備が故障した場合においても速やかに代替機器を準備できるよう予備品を配備する。				
保管場所及び配備台数については、訓練により実効性を確認し、必要に応じて適宜改善を図ることとする。				
参考第1.1-1表 通信連絡設備の一覧 (通信連絡設備(発電所内)) 通信連絡設備(発電所内)(1/4)				
主要設備	台数・保管場所	新規制基準要求		写真
		既設	新規	
送受信機 (バーゼンダ) (警報装置を含む。)	227台 ・中央制御室：17台 ・緊急時対策所：2台 ・事務建屋等：208台	○		
送受信機 (バーゼンダ) (警報装置を含む。)	935台 ・中央制御室：11台 ・緊急時対策所：2台 ・事務建屋等：922台	○		
主要設備	台数・保管場所	新規制基準 取付 取替	写真	
固定電話機	329台 ・中央制御室：6台 ・緊急時対策所：12台 ・事務建屋等：312台	○		
電力保安運用 電話設備 [※]	PHS端末 507台 ・中央制御室：6台 ・緊急時対策所：12台 ・事務建屋等：489台	○		
FAX	12台 ・中央制御室：1台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：10台	○		











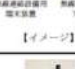




泊発電所3号炉				
参考1. 通信連絡設備の一覧				
発電所内及び発電所外において必要な箇所と通信連絡を行うための設備について、保管場所及び配備台数を参考第1-1表、参考第1-2表及び参考第1-3表に示す。				
通信連絡設備の保管に当たっては、保管環境(温度、湿度、振動等)を考慮した設計とする。				
重大事故等が発生した場合においても使用する通信連絡設備についての保管に当たっては、有効性評価において想定する時間に対して影響がなく速やかに使用できるよう考慮した設計とする。また、保守点検時及び設備が故障した場合においても速やかに代替機器を準備できるよう予備品を配備する。				
保管場所及び配備台数については、訓練により実効性を確認し、必要に応じて適宜改善を図ることとする。				
参考第1-1表 通信連絡設備の一覧 (通信連絡設備(発電所内)) 通信連絡設備(発電所内)				
主要設備	台数・保管場所	新規制基準要求		写真
		既設	新規	
遠隔指令設備 (警報装置を含む。)	132台 緊急時対策所指操所 1台 緊急時対策所指操所 1台 中央制御室 40台 -3号炉 警報 11台	○		
スピーカ	1式	○		
機組連絡装置	約400台 中央制御室 警報所	△		
電力保安運用 電話設備 ^{※1}	保安電話(携帯) 約1,600台 -発電所内 約1,600台 本警報 約1,600台	○		
	保安電話(FAX) 2台 -緊急時対策所指操所 1台 -中央制御室 1台	○		
機組連絡装置	24台(予備 12台含む) -中央制御室 : 12台 -選手が機組連絡 : 12台	○		
機組連絡装置 ^{※2}	機組連絡装置(固定型) 28台 -選手が機組連絡 : 28台	○		
保安電話設備 ^{※3}	保安電話設備(固定型) 4台 -緊急時対策所指操所 3台 -中央制御室 1台	○		
	保安電話設備(携帯型) 28台 -緊急時対策所指操所 4台 -中央制御室 2台 -消防車室、中核庁等 12台 本警報 29台	○		
機組連絡装置 ^{※4}	機組連絡装置(固定型) 2台 -緊急時対策所指操所 1台 -中央制御室 1台	○		
	機組連絡装置(携帯型) 27台 -緊急時対策所指操所 4台 -中央制御室 10台 -消防車室 7台 本警報 27台	○		
移動無線設備	移動無線設備(固定型) 1台 -緊急時対策所指操所 1台	○		
	移動無線設備(携帯型) 1台 -消防車指操所 1台	○		

相違理由

DB/SAに係る内容(当ページ)

【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)
 ・大飯は警報装置を独立して表に記載
 ・表構成の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由			
表3 発電所内の通信設備 (発電所内) (2/2)				通信連絡設備 (発電所内) (3/4)								【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) ・表構成の相違			
主要設備	台数・設置場所	新規設置 既存	写真	主要設備	台数・保管場所	新規別基準 既存	新規	写真	主要設備	台数・保管場所	新規別基準 既存		新規	写真	
携帯型通話装置	全体台数：38台 (予備9台含む) 緊急時対策所 指揮所：2台 緊急時対策所 待機場所：2台 中央制御室：18台 事務棟等：16台	○		携帯型通話装置	30台 (中央制御室：10台 緊急時対策所：10台 事務棟等：10台)	○			携帯型通話装置	5台 (中央制御室：3台 緊急時対策所：2台)	○				
	通話装置用ケーブル	全体台数：20台 原子炉補助建屋：11台 事務棟等：9台	○			移動無線設備 (固定型)	5台 (中央制御室：1台 緊急時対策所：1台 事務棟等：3台)	○				移動無線設備 (車載型)	1台 ・放射能観測車	○	
衛星電話 ^{※1}	固定	全体台数：20台 (予備10台含む) 緊急時対策所 指揮所：5台 (予備5台) 中央制御室：5台 (予備5台)	○		無線通話設備	7台 (中央制御室：2台 緊急時対策所：4台 事務棟等：1台)	○		無線通話設備	43台 (中央制御室：5台 緊急時対策所：38台)	○				
	携帯	全体台数：38台 (予備10台含む) 緊急時対策所 指揮所：10台 (予備10台) 中央制御室：1台 移動式放射能測定装置 (モニター車)：1台 電源座席：16台	○			無線通話設備 (携帯型)	1台 ・放射能観測車	○			無線通話設備 (固定型)	7台 (中央制御室：2台 緊急時対策所：4台 事務棟等：1台)	○		
インターフォン	全体台数：6台 (予備2台含む) 緊急時対策所 指揮所：2台 (予備1台) 緊急時対策所 待機場所：2台 (予備1台)	○		通信連絡設備 (発電所内) (4/4)				衛星電話設備 [※]	7台 (中央制御室：2台 緊急時対策所：4台 事務棟等：1台)	○		衛星電話設備 [※]	15台 (中央制御室：5台 緊急時対策所：10台 事務棟等：3台)	○	

※1：発電所内専用機。

・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

※：発電所内と発電所外で共用

・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

表4 発電所外の通信設備（発電所外）（1/3）

主要設備	台数・設置場所	連絡先		新規格基準		写真
		社内	社外	既存	新規	
電力保安 責任用電話 設備	全体台数：580台 緊急時対策用 指揮所：2台 中央制御室：7台 事務所等：571台	○	○	○		
保安電話 （携帯）	全体台数：約890台 緊急時対策用 指揮所：10台 緊急時対策用 待機場所：4台 中央制御室：8台 事務所等：868台	○	○	○		
衛星保安電話	全体台数：3台 緊急時対策用 指揮所：2台 事務所等：1台	○	○	○		
衛星電話	可搬 全体台数：2台（予備1台含む） 緊急時対策用 指揮所：1台 予備1台	○			△	
加入電話	全体台数：23台（110台） 緊急時対策用 指揮所：5台（5台） 中央制御室：1台（1台） 事務所等：17台（4台）	○	○	○		
加入ファクシミリ	全体台数：18台 緊急時対策用 指揮所：1台 中央制御室：1台 事務所等：16台	○	○	△		

注1：発電所内用を含む。
 注2：災害時保安電話の台数を再掲。
 △：原則新装でなく、新装前に設置している設備。

表5 発電所外の通信設備（発電所外）（2/3）

主要設備	台数・設置場所	連絡先		新規格基準		写真
		社内	社外	既存	新規	
携帯電話	全体台数：83台（15台） ^{注1}	○	○	○		
統合原子力 防災ネット ワークに 接続する 通信連絡設備	TV会議システム 全体台数：2台 緊急時対策用 指揮所：1台 事務所：1台		○	○		
IP電話	全体台数：9台 緊急時対策用 指揮所：3台 事務所：6台		○	○		
	全体台数：5台 緊急時対策用 指揮所：2台 事務所：3台		○	○		
衛星電話 ^{注1}	固定 全体台数：20台（予備10台含む） 緊急時対策用 指揮所：5台（予備5台） 中央制御室：5台（予備5台）	○	○	○		
	携帯 全体台数：38台（予備10台含む） 緊急時対策用 指揮所：10台（予備10台） 中央制御室：1台 移動式放射能測定装置（モニタ車）：1台 事務所等：16台	○	○	○		

注1：発電所内用を含む。
 注2：災害時保安電話の台数を再掲。

女川原子力発電所2号炉

参考第1.1-2表 通信連絡設備の一覧（通信連絡設備（発電所外））
 通信連絡設備（発電所外）（1/3）

主要設備	台数・保管場所	新規格基準		写真
		既存	新規	
電力保安通信用 電話設備 ^注	固定電話機 329台 ・中央制御室：5台 ・緊急時対策所：12台 ・事務建屋等：312台	○		
	PHS端末 507台 ・中央制御室：6台 ・緊急時対策所：12台 ・事務建屋等：489台	○		
	FAX 12台 ・中央制御室：1台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：10台	○		
	衛星保安電話 （固定型） 2台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋：1台	○		

注：発電所内と発電所外で共用
 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

泊発電所3号炉

参考第1-2表 通信連絡設備の一覧（通信連絡設備（発電所外））
 通信連絡設備（発電所外）（1/2）

主要設備	台数・保管場所	新規格基準		写真
		既存	新規	
電力保安通信用 電話設備	保安電話（固定） ^{注1} 約400台 ・発電所内 約400台	○		
	保安電話（携帯） ^{注1} 約1,800台 ・発電所内 約1,800台 充電器 約1,800台	○		
	保安電話（FAX） ^{注1} 2台 ・緊急時対策所指揮所 1台 ・中央制御室 1台	○		
	衛星保安電話 1台 ・緊急時対策所指揮所 1台	○		
	専用電話 1台 ・中央制御室 1台	○		
	加入電話機 2台 ・緊急時対策所指揮所 2台	○		
加入電話設備	加入FAX 1台 ・緊急時対策所指揮所 1台	○		
	携帯電話 72台 充電器 72台	○		
	衛星電話設備（固定型） ^{注1} 4台 ・緊急時対策所指揮所 3台 ・中央制御室 1台	○		
衛星電話設備 ^{注2}	衛星電話設備（FAX） 1台 ・緊急時対策所指揮所 1台	○		
	衛星電話設備（携帯型） ^{注2} 29台 ・緊急時対策所指揮所 15台 ・中央制御室 2台 ・消防車庫、守衛等 12台 充電器 29台	○		

注1：発電所内と発電所外で共用
 注2：設計基準事故時及び重大事故等時にも使用する。
 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

相違理由

【大飯】記載方針の相違
 （女川実績の反映）
 ・表構成の相違

DB/SAに係る内容（当ページ）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

表6 発電所外の通信設備（発電所外）（3/3）

主要設備	台数・設置場所	連絡先		新規制基準		写真
		社内	社外	既存	新規	
社内TV会議システム	全体台数：4台 緊急時対策用 指播所：1台 事務棟等：3台	○		△	△	
緊急時衛星通報システム	全体台数：2台（予備1台含む） 緊急時対策用 指播所：1台（予備1台）		○		○	
無線通信装置	全体台数：2台※1 緊急時対策用 指播所：1台 移動式放射能測定装置（モニタ車）：1台	○※2		△		

※1：緊急時対策用指播所は固定式、移動式放射能測定装置（モニタ車）には車載型を指播。
 ※2：無線通信装置は、緊急時対策用指播所と移動式放射能測定装置（モニタ車）間の連絡に用いる。
 <△>：既設ままでなく、自注に設置している経緯。
 △：既設ままでなく、自注に設置している経緯。

女川原子力発電所2号炉

通信連絡設備（発電所外）（2/3）

主要設備	台数・保管場所	新規制基準		写真
		既存	新規	
社内テレビ会議システム	7台 （緊急時対策用：1台 ・事務棟等：6台）	○		
テレビ会議システム	1式 （緊急時対策用 ・事務棟）		○	
統合電子力図用ネットワークを用いた通信連絡設備	14台 （緊急時対策用：6台 ・事務棟等：8台）		○	
IP電話	7台 （緊急時対策用：3台 ・事務棟等：4台）		○	
IP-FAX	3台 （緊急時対策用：1台 ・事務棟等：2台）		○	
加入電話設備	47台（30台）※ （中央制御室：1台（1台） ・緊急時対策用：12台（1台） ・事務棟等：34台（3台））		○	
加入FAX	12台（4台）※ （中央制御室：1台（0台） ・緊急時対策用：1台（1台） ・事務棟等：10台（3台））		○	

※：災害時優先電話の台数を再掲
 ・台数については、今後、取替等を通じて見直しを行う。

通信連絡設備（発電所外）（3/3）

主要設備	台数・保管場所	新規制基準		写真
		既存	新規	
専用電話設備（地方公共団体用ネットワークイン）	20台 （緊急時対策用：10台 ・事務棟等：10台）	○		
専用電話設備*	7台 （中央制御室：2台 ・緊急時対策用：4台 ・事務棟等：1台）		○	
携帯電話設備	18台 （中央制御室：5台 ・緊急時対策用：10台 ・事務棟等：3台）		○	

※：発電所内と発電所外で共用
 ・台数については、今後、取替等を通じて見直しを行う。

泊発電所3号炉

通信連絡設備（発電所外）（2/2）

主要設備	台数・保管場所	新規制基準		写真
		既存	新規	
社内テレビ会議システム	社内テレビ会議システム 1台 ・緊急時対策用指播所 1台	○		
専用電話設備	専用電話設備（固定式） 7台 ・緊急時対策用指播所 7台	○		
	専用電話設備（FAX） 7台 ・緊急時対策用指播所 7台	○		
統合電子力図用ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話 6台 （緊急時対策用指播所 6台 （地上系 4台、衛星系 2台））		○	
	IP-FAX 3台 （緊急時対策用指播所 3台 （地上系 2台、衛星系 1台））		○	
	テレビ会議システム 1台 ・緊急時対策用指播所 1台		○	

（注1）：発電所内と発電所外で共用
 （注2）：設計基準事故時及び重大事故等時にも使用する。
 ・台数については、今後、取替等を通じて見直しを行う。

相違理由

【大飯】記載方針の相違
 （女川実績の反映）
 ・表構成の相違
 DB/SAに係る内容（当ページ）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

主要設備	台数・設置場所	新規制基準要求		写真
		既存	新規	
SPDS表示装置	全体台数：3台（予備1台含む） [緊急時対策所：2台（予備1台）]	○		
データ伝送設備（発電所内） 安全パラメータ表示システム（SPDS）	全体台数：1式 [原子炉補助建屋：1式]	○		
データ伝送設備（発電所外） 安全パラメータ表示システム（SPDS） 安全パラメータ伝送システム	全体台数：1式 [原子炉補助建屋：1式]	○		 

表7 データ伝送設備

女川原子力発電所2号炉

参考第1.1-3表 通信連絡設備の一覧
 （安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備）

主要設備	台数・設置場所	新規制基準要求		写真
		既存	新規	
データ収集装置	1式 ・制御棟 プロセス計算室		○	
安全パラメータ表示システム（SPDS） 伝送装置	1式 ・緊急時対策所		○	
SPDS表示装置	1式 ・緊急時対策所		○	
データ伝送設備（発電所外） SPDS伝送装置	1式 ・緊急時対策所		○	

泊発電所3号炉

参考第1-3表 通信連絡設備の一覧
 （データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外））

主要設備	台数・設置場所	新規制基準要求		写真
		既存	新規	
データ伝送設備（発電所内） データ表示端末	4台（予備0台含む） ・緊急時対策所指所 4台		○	
データ伝送設備（発電所内） データ収集計算機 ^(注1)	1式 ・原子炉補助建屋 1式		○	
データ伝送設備（発電所外） データ収集計算機 ^(注1)	1式 ・原子炉補助建屋 1式		○	
データ伝送設備（発電所外） ERSS伝送サーバ	1式 ・原子炉補助建屋 1式		○	

(注1)：発電所内と発電所外で共用

相違理由
 【大飯】記載方針の相違
 （女川実績の反映）
 ・表構成の相違

DB/SAに係る内容（当ページ）

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

参考表1.1-1 通信連絡設備の一覧（通信連絡設備（発電所内））

通信連絡設備（発電所内）（1/3）

主要設備	台数・設置場所	新規制基準要求		写真
		既存	新規	
送受設備（ボーイング） （警報装置を含む） ハンドセット	約370台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所：4台 ・6号及び7号炉中央制御室：各11台 ・6号及び7号炉原子炉建屋ほか：約330台 屋外：約20台	○		
スピーカ	約1000台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所：4台 ・中央制御室：21台(6号炉)、18台(7号炉) ・6号及び7号炉原子炉建屋他：約920台 屋外：約40台	○		

*台数については、今後、詳細を確認して再修正を行う。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【**拍崎列羽6/7号炉**まとめ資料より参考掲載】

通信連絡設備（発電所内）（2/3）

主要設備	台数・設置場所	新規格基準要求		写真
		既存	新規	
電力保安通信用電話設備	約280台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:19台 ・6号及び7号炉中央制御室 :14台(共用) ・事務建屋・原子炉建屋ほか :約250台	○		
	約250台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:30台 ・6号及び7号炉中央制御室 :17台(共用) ・発電所員他配働分 :約200台	○		
	4台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:2台 ・6号及び7号炉中央制御室 :各1台	○		

*台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。

通信連絡設備（発電所内）（3/3）

主要設備	台数・設置場所	新規格基準要求		写真
		既存	新規	
携帯型音声 呼出電話設備	26台 ・6号及び7号炉中央制御室 :各10台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:6台		○	
	12台 ・6号及び7号炉中央制御室 :各5台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:2台		○	
衛星電話設備	11台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:9台 ・6号及び7号炉中央制御室 :各1台(特設室用を含む)		○	
	39台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :15台 ・警備地点(刈羽署、拍崎エナールホール) :24台		○	
無線連絡設備	8台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:4台 ・6号及び7号炉中央制御室 :各1台(特設室用を含む)		○	
	180台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :90台 ・事務建屋ほか :90台		○	

*台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。

【拍崎】記載方針の相違2-3②のとおり

【拍崎】記載方針の相違2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

参考表 1.1-2 通信連絡設備の一覧（通信連絡設備（発電所外））

通信連絡設備（発電所外）（1/3）

主要設備	台数・設置場所	新規格基準要求		写真
		既存	新規	
テレビ会議システム	1式 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	○		
専用電話設備（ホットライン）	7台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:7台	○		
衛星電話設備（社内用）	1式 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所		○	
	4台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :4台		○	

*台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

通信連絡設備（発電所外）（2/3）

主要設備	台数・設置場所	新規格基準要求		写真
		既存	新規	
IP-電話機	6台（有線系:4台、衛星系2台） ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :4台（有線系）、2台（衛星系）		○	
統合原子力防災ネットワークを用いた遠隔連絡設備	2台（有線系:1台、衛星系1台） ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :1台（有線系）、1台（衛星系）		○	
テレビ会議システム	1式（有線系・衛星系 共用） ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所		○	

*台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

通信連絡設備（発電所外）（3/3）

主要設備	台数・設置場所	新規格基準要求		写真
		既存	新規	
衛星電話設備	11台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :0台 ・6号及び7号炉中央制御室 :各1台		○	
	30台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 :16台 ・作業地点（刈羽原、柏崎エネルギーホール）:24台		○	

*台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【[拍崎列羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載](#)】

参考表 1.1-3 通信連絡設備の一覧
 （安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備）

主要設備	台数・設置場所	新規製造要求		写真
		既存	新規	
安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送装置 1式 ・6号炉 コントロール建屋 プロセス計算機室 ・7号炉 コントロール建屋 プロセス計算機室		○	
	緊急時対策支援システム伝送装置 1式 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所		○	
	SPDS表示装置 1式 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所		○	
データ伝送設備（発電所外）	緊急時対策支援システム伝送装置 1式 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所		○	

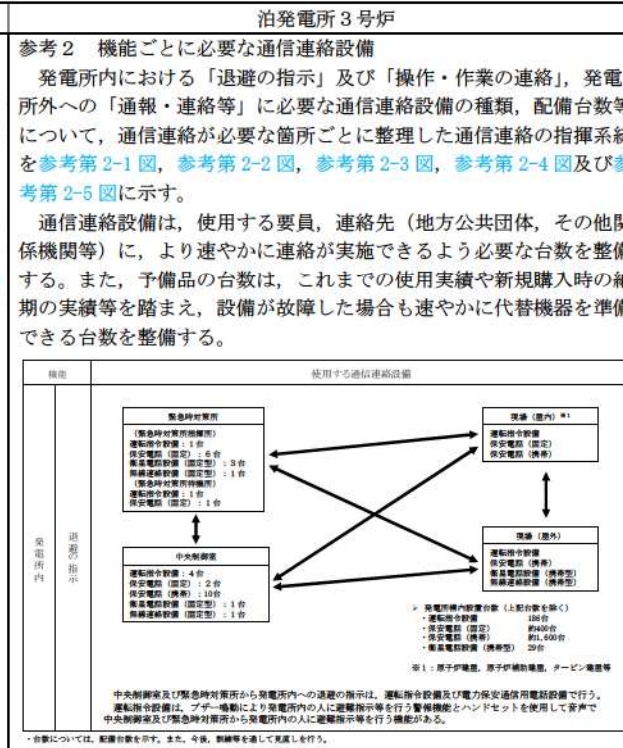
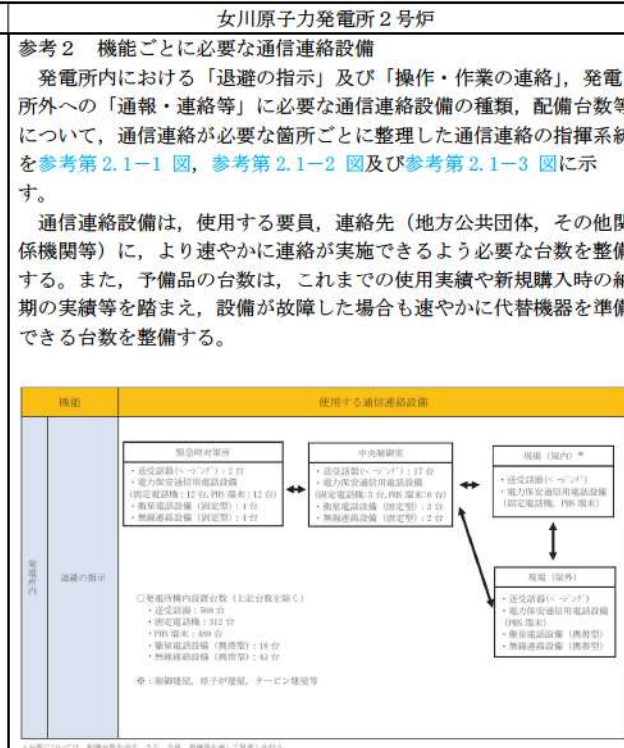
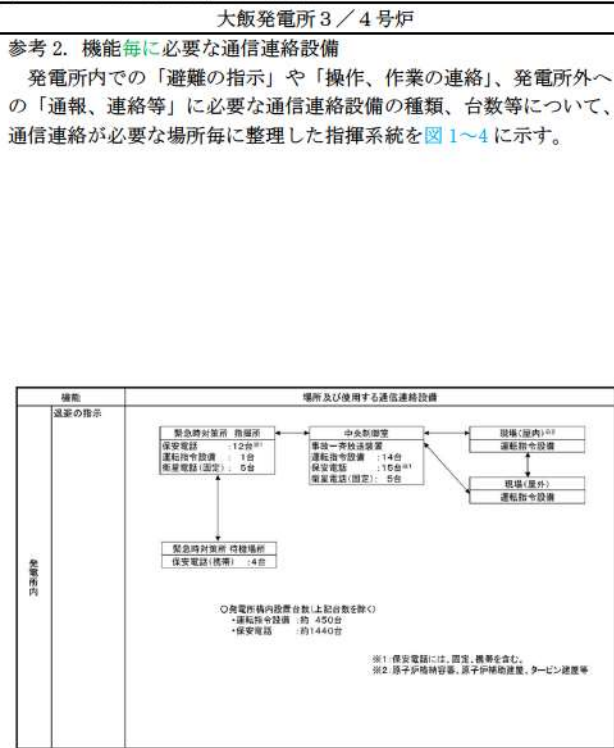
*台数については、今後、訂正等を通じて見直しを行う。

※イメージ写真

【拍崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

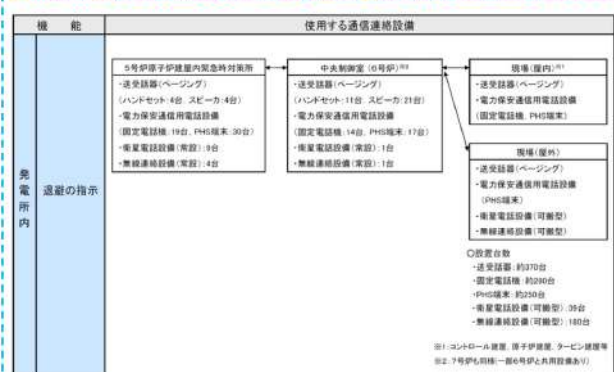


【大飯】記載表現の相違
 DB/SAに係る内容（当ページ）

【大飯】記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）

【大飯】記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】



参考図2.1-1 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図

【大飯】記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）

【柏崎】記載方針の相違
 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機能 操作、作業の連絡</p> <p>場所及び使用する通信連絡設備</p> <p>保安電話及び無線指指令設備等が使用できる場合</p> <p>○発電所構内設置台数（上記台数を除く） ・通信指令設備：約450台 ・保安電話：約1400台</p> <p>※1：保安電話には、固定、携帯を含む。 ※2：原子力発電所、原子力発電所、タービン発電所等</p>	<p>機能 操作、作業の連絡</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○送受話器（ハンドセット）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>○発電所構内設置台数（上記台数を除く） ・通信指令設備：500台 ・固定電話機：302台 ・PHS端末：300台</p> <p>※1：無線電話、原子力発電所、タービン発電所等 ※2：モニタリングに係る作業を含む</p>	<p>機能 操作、作業の連絡</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○運転指令設備及び電力保安通信用電話設備等が使用できる場合</p> <p>○発電所構内設置台数（上記台数を除く） ・通信指令設備：100台 ・保安電話：約400台 ・保安電話（携帯）：約1,000台</p> <p>※1：原子力発電所、原子力発電所、タービン発電所等 ※2：モニタリングに係る作業を含む</p>	<p>相違理由</p>
<p>図2 「操作、作業の連絡」における指揮系統図（1/2）</p>	<p>参考第2.1-2図 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（1/2）</p>	<p>参考第2-2図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（1/2）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>			
<p>機能 操作、作業の連絡</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○送受話器及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>○設置台数 ・送受話器：約370台 ・固定電話機：約230台 ・PHS端末：約250台</p> <p>※1：コントロール室、原子力発電所、タービン発電所等 ※2：7号炉用（同一部0号炉と共用設備あり） ※3：モニタリングに係る作業を含む</p> <p>※数については、配線台数を示す。また、今後、調整等を通して見直しを行う。</p> <p>参考図 2.1-2 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図（1/2）</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>

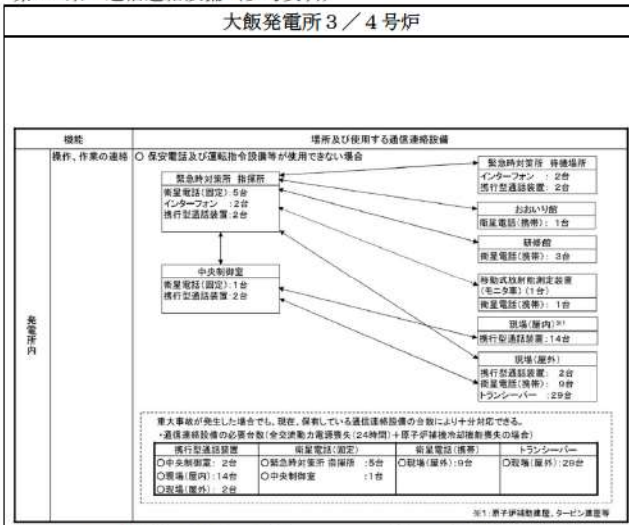
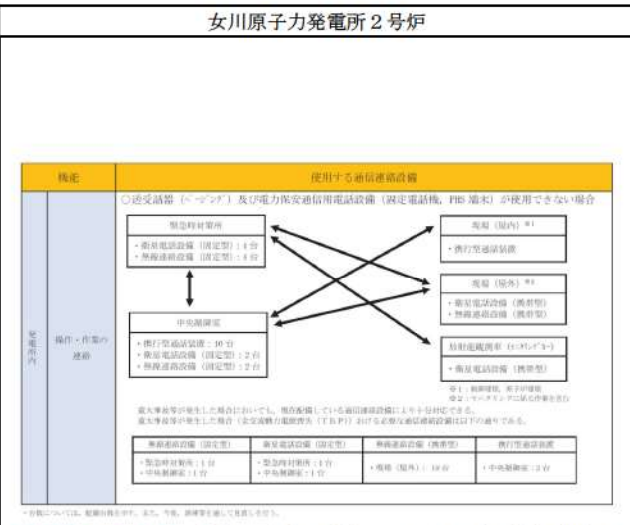
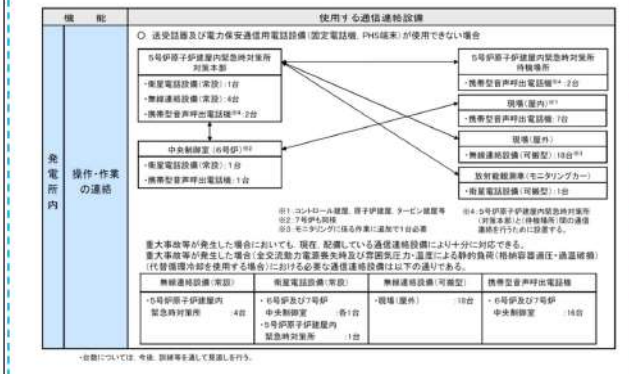


図3 「操作、作業の連絡」における指揮系統図 (2/2)

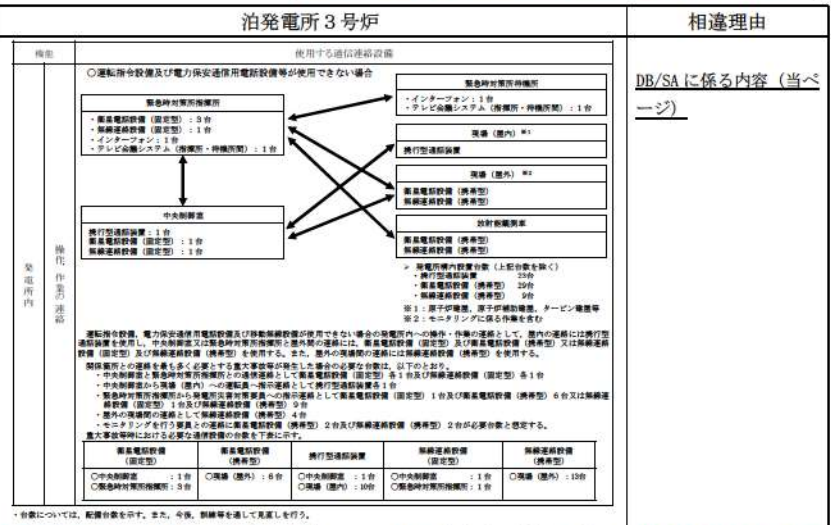


参考第 2.1-2 図 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)

【拍崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】



参考図 2.1-2 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)



参考第 2-3 図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

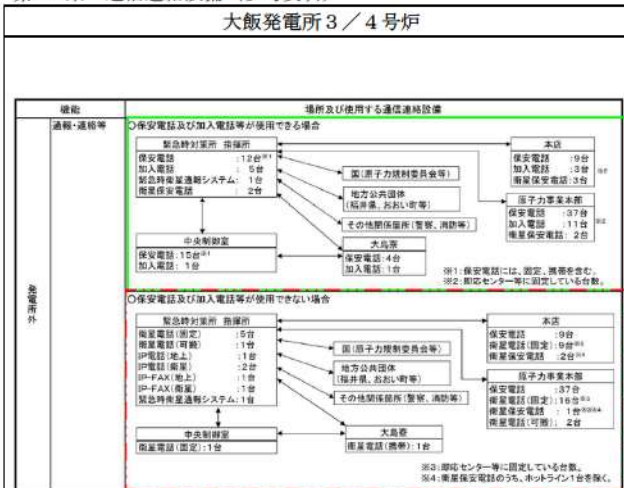
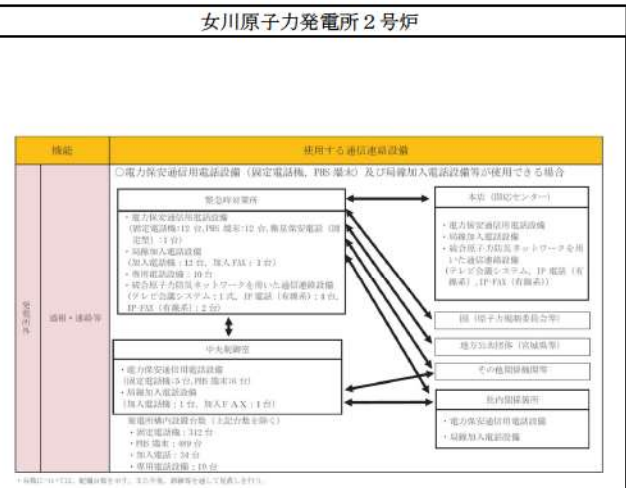
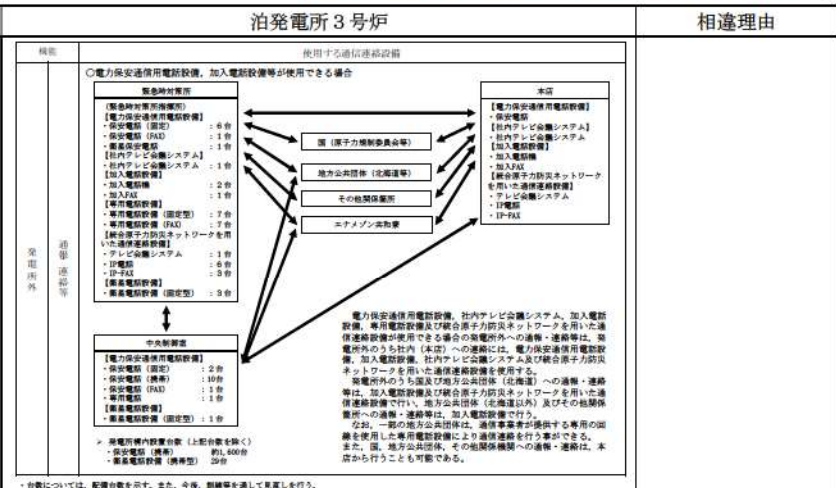


図4 「通報、連絡等」における指揮系統図

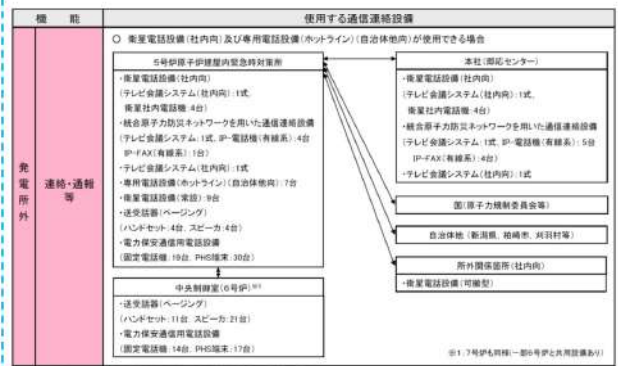


参考第2.1-3図 「通報・連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)



参考第2-4図 「通報、連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】



参考図 2.1-3 「連絡・通報等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	
機能	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 衛星電話設備 (社内向) 及び専用電話設備 (ホットライン) (自治体他向) が使用できない場合</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (常設) : 3台 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、1式、IP-電話機 (衛星系) : 2台、IP-FAX (衛星系) : 1台) 衛星電話設備 (常設) : 1台 中央制御室 (5号炉) * 衛星電話設備 (常設) : 1台 ※1: 2号炉も同様 <p>本社 (緊急センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (常設) 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機 (衛星系)) IP-FAX (衛星系) 無線加入電話設備 <p>国 (原子力規制委員会等)</p> <p>自治体他 (郡町村、町、村等)</p> <p>西側隣接箇所 (社内向)</p> <p>衛星電話設備 (携帯型)</p>
発電所外	<p>通信・連絡等</p> <p>緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 4台 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、1式、IP-電話機 (衛星系) : 2台、IP-FAX (衛星系) : 1台) 衛星電話設備 (固定型) : 1台 <p>本社 (緊急センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (携帯型) 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機 (衛星系)) 無線加入電話設備 <p>国 (原子力規制委員会等)</p> <p>地方公共団体 (宮城県等)</p> <p>その他関係機関等</p> <p>社内関係箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 2台 <p>※: 発電所内の各所に設置する衛星電話設備は緊急時専用機。</p>
参考図 2.1-3 「連絡・通報等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)	<p>【拍崎羽根6/7号炉まよめ資料より参考掲載】</p>
<p>なお、協力会社を含めた通信連絡の整理については、以下のとおり。</p> <p><協力会社を含めた通信連絡の整理></p> <p>発電所の運営にあたっては、普段より当社と協力会社が一体となって運営してきており、協力会社においてもマイブランチ意識に根ざした同様の価値観を持って取り組んでいただいているところである。</p> <p>従って、事故等が発生した際においても、協力会社と事前に覚書を結んでおり、その中で当社からの要請を受けるための連絡体制を構築していただき、設備所管箇所から設備の修理・復旧活動への協力要請を行い、一体となって対応しているところである。</p> <p>重大事故発生時も同様の観点で協力会社も含めた体制で対応することとしており、事故発生当初の緊急時対応においては発電所内の緊急時対策本部要員、中央制御室要員、緊急安全対策要員 (協力会社含む)、および召集要員 (社員) にて対応可能なように体制を整えている。</p> <p>設備の修理・復旧活動等といった緊急時対応以降の事故対応においても、事故の状況に応じて協力会社と一体となり必要な体制を整備し、事故対応を計画・実施することとしている。</p>	<p>参考 13 にて比較</p>

女川原子力発電所2号炉	
機能	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PIS (端末) 及び無線加入電話設備等) が使用できない場合</p> <p>緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 4台 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、1式、IP-電話機 (衛星系) : 2台、IP-FAX (衛星系) : 1台) 衛星電話設備 (固定型) : 1台 <p>本社 (緊急センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (携帯型) 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機 (衛星系)) 無線加入電話設備 <p>国 (原子力規制委員会等)</p> <p>地方公共団体 (宮城県等)</p> <p>その他関係機関等</p> <p>社内関係箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 2台 <p>※: 発電所内の各所に設置する衛星電話設備は緊急時専用機。</p>
発電所外	<p>通信・連絡等</p> <p>緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 3台 衛星電話設備 (固定型) : 1台 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、1式、IP-電話機 (衛星系) : 2台、IP-FAX (衛星系) : 1台) IP-電話機 : 2台 IP-FAX : 1台 <p>本社</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機) テレビ会議システム IP-電話機 IP-FAX <p>国 (原子力規制委員会等)</p> <p>地方公共団体 (北海道等)</p> <p>その他関係機関等</p> <p>エナジメン共働者</p> <p>衛星電話設備 (携帯型) :</p> <p>中央制御室</p> <p>衛星電話設備 (固定型) : 1台</p> <p>電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備及び専用電話設備が使用できない場合の発電所外への連絡・連絡等は、発電所外のうち社内 (本社) への連絡には、衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。</p> <p>発電所外 (社外) のうち国及び地方公共団体 (北海道) への連絡・連絡等は、衛星電話設備及び統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備で行い、地方公共団体 (北海道以外) 及びその関係機関への連絡・連絡等は、衛星電話設備で行う。また、国、地方公共団体、その他関係機関への連絡・連絡は、本社から行うことも可能である。</p> <p>※: 台数については、配置台数を示す。また、今後、調整等を通して見直しを行う。</p>
参考第 2.1-3 図 「通報・連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)	<p>【拍崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
<p>参考 13 にて比較</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・協力会社との通信連絡については参考 13 に記載</p>

泊発電所3号炉	
機能	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できない場合</p> <p>緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 3台 衛星電話設備 (固定型) : 1台 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、1式、IP-電話機 (衛星系) : 2台、IP-FAX (衛星系) : 1台) IP-電話機 : 2台 IP-FAX : 1台 <p>本社</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機) テレビ会議システム IP-電話機 IP-FAX <p>国 (原子力規制委員会等)</p> <p>地方公共団体 (北海道等)</p> <p>その他関係機関等</p> <p>エナジメン共働者</p> <p>衛星電話設備 (携帯型) :</p> <p>中央制御室</p> <p>衛星電話設備 (固定型) : 1台</p> <p>電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備及び専用電話設備が使用できない場合の発電所外への連絡・連絡等は、発電所外のうち社内 (本社) への連絡には、衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。</p> <p>発電所外 (社外) のうち国及び地方公共団体 (北海道) への連絡・連絡等は、衛星電話設備及び統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備で行い、地方公共団体 (北海道以外) 及びその関係機関への連絡・連絡等は、衛星電話設備で行う。また、国、地方公共団体、その他関係機関への連絡・連絡は、本社から行うことも可能である。</p> <p>※: 台数については、配置台数を示す。また、今後、調整等を通して見直しを行う。</p>
発電所外	<p>通信・連絡等</p> <p>緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) : 3台 衛星電話設備 (固定型) : 1台 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、1式、IP-電話機 (衛星系) : 2台、IP-FAX (衛星系) : 1台) IP-電話機 : 2台 IP-FAX : 1台 <p>本社</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設備 (固定型) 統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP-電話機) テレビ会議システム IP-電話機 IP-FAX <p>国 (原子力規制委員会等)</p> <p>地方公共団体 (北海道等)</p> <p>その他関係機関等</p> <p>エナジメン共働者</p> <p>衛星電話設備 (携帯型) :</p> <p>中央制御室</p> <p>衛星電話設備 (固定型) : 1台</p> <p>電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備及び専用電話設備が使用できない場合の発電所外への連絡・連絡等は、発電所外のうち社内 (本社) への連絡には、衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。</p> <p>発電所外 (社外) のうち国及び地方公共団体 (北海道) への連絡・連絡等は、衛星電話設備及び統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備で行い、地方公共団体 (北海道以外) 及びその関係機関への連絡・連絡等は、衛星電話設備で行う。また、国、地方公共団体、その他関係機関への連絡・連絡は、本社から行うことも可能である。</p> <p>※: 台数については、配置台数を示す。また、今後、調整等を通して見直しを行う。</p>
参考第 2-5 図 「通報、連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>参考 13 にて比較</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・協力会社との通信連絡については参考 13 に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>携行型通話装置は、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。 通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。</p> <p>これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。 最大通話可能距離は約10kmであり、通話装置用ケーブルを利用して、構内各所で使用可能である。また、通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水時においても使用できる。</p> <p>携行型通話装置、通話装置用ケーブルを用いた中央制御室と現場との通信連絡概要について、図5に示す。又、重大事故シナシナで使用する通信連絡設備（携行型通話装置、トランシーパー等）の使用台数を表8、9、10に記載する。</p>	<p>参考3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携行型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。 なお、携行型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動Ssで機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。 通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シナシナグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、参考第3.1-1図に示す。また、各事故シナシナグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を参考第3.1-1表、各事故シナシナグループ等で使用する携行型通話装置及び無線連絡設備等の台数を参考第3.1-2表及び参考第3.1-3表に示す。</p>	<p>参考3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室及び原子炉補助建屋内に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用い、携行型通話装置を携行型通話装置ジャック箱に接続するとともに、必要時に通話装置用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。 なお、携行型通話装置は、使用する通信線及び携行型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。 また、携行型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。 通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シナシナグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、参考第3-1図に示す。また、各事故シナシナグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を参考第3-1表、各事故シナシナグループ等で使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を参考第3-2表、参考第3-3表及び参考第3-4表に示す。</p>	<p>DB/SAに係る内容（当ページ）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・保管場所の相違 【女川】設備名称の相違 ・名称の相違 女川：専用通信線 泊：通信線 女川：専用接続箱 泊：携行型通話装置ジャック箱 女川：中継用ケーブル 泊：通話装置用ケーブル</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・重大事故時に使用する設備を「等」ではなく、泊は各事故シナシナグループ等で衛星電話設備（携帯型）も使用すると明確化（女川も各事故シナシナグループの説明では、衛星電話設備（携帯型）を記載している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

例:3号炉における中央制御室と現場との通信連絡

作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点放射時
各操作時の燃料下降操作	1	中央制御室	中央制御室	約30m	-
主蒸気減圧弁調整	1	主蒸気管室	原子炉補助部屋 T.P.17.8m	約170m	約260m 100m×3台
タービン駆動機軸心位置調整弁調整	1	タービン駆動機軸心位置調整弁調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約50m	約120m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (1)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (2)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (3)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (4)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (5)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (6)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (7)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (8)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (9)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (10)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (11)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (12)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (13)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (14)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (15)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (16)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (17)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (18)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (19)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台
炉内電圧降下抑制 (20)の調整	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m 100m×2台

図5 3号炉における中央制御室と現場との通信連絡概要図

女川原子力発電所2号炉

参考第3.1-1図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要

参考第3.1-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例

作業・操作内容	作業・操作場所	作業・操作場所
燃料プール冷却浄化系の隔離	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路
高圧代替注水系による現場手動起動	原子炉建屋原子炉棟 B2F	CUW配管・バルブ室
高圧炉心スプレイ系 注水隔離弁開操作	原子炉建屋原子炉棟 MB1F	CRD補修室上部
原子炉補機代替冷却水系統接続後の原子炉補機冷却水空気抜き (A系)	原子炉建屋付属棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (A)室
原子炉補機代替冷却水系統接続後の原子炉補機冷却水空気抜き (B系)	原子炉建屋付属棟 1F (屋外2T-5トレンチ)	SGTS排気ダクトエリア
可搬型営業ガス供給装置による営業ガス供給準備	原子炉建屋付属棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (A)室
原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱系統構成	原子炉建屋付属棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (B)室
原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱	原子炉建屋付属棟 B1F	区分II非常用電気品室
直流電源負荷切り離し	制御建屋 B1F	制御室電源 (B)室
	原子炉建屋付属棟 1F (廃棄物処理エリア)	RW計算機室 (緊急用電気品室 (1))
高圧営業ガス供給系 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路
	原子炉建屋付属棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (B)室
スクラムパイロット弁用制御空気の排気操作	原子炉建屋原子炉棟 B1F	CRD水圧制御ユニット (B)エリア
ほう酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F	SLCポンプエリア
可搬型蓄電池による主蒸気減圧弁安全弁開放	制御建屋 2F	北側通路
原子炉建屋ベント設備による水素ガス排出	原子炉建屋付属棟 3F	R-07階段室
耐圧強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F	SGTSエリア
原子炉隔離時冷却系による現場手動起動	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路
	原子炉建屋原子炉棟 1F	大物搬入口間
建屋内ホース敷設・接続	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路

参考第3.1-1図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要

参考第3.1-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例

泊発電所3号炉

参考第3-1図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要

参考第3-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例

作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点放射時	
					中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル
各操作時の燃料下降操作	1	中央制御室	中央制御室	約30m	-	-
主蒸気減圧弁調整	1	主蒸気管室	原子炉補助部屋 T.P.17.8m	約170m	約260m	100m×3台
タービン駆動機軸心位置調整弁調整	1	タービン駆動機軸心位置調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約50m	約120m	100m×2台
非常用母管受電準備及び受電 (シ=緊急操作)	1	安全補機調整室	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m	100m×2台
代替格納容器スプレイポンプ起動操作	1	代替格納容器スプレイポンプエリア	原子炉補助部屋 T.P.10.3m	約60m	約140m	100m×2台
アニュラス空気浄化設備ダンパ空気供給操作及び手動開操作	1	周辺補機機 T.P.40.3m	原子炉補助部屋 T.P.17.8m	約200m	約180m	100m×2台
中央制御室非常用蓄電池系ダンパ開閉操作	1	原子炉補助部屋 T.P.24.8m	原子炉補助部屋 T.P.17.8m	約140m	約120m	100m×2台
格納容器内自然対流冷却系統構成操作	1	周辺補機機 T.P.17.8m	原子炉補助部屋 T.P.17.8m	約110m	約200m	100m×3台

参考第3-1図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要

参考第3-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

DB/SAに係る内容 (当ページ)

【大飯】記載表現の相違・図表名称の相違

【女川】記載方針の相違・泊は携行型通話装置を使用する際に必要となる通話装置用ケーブルの使用距離を記載 (大飯と同様)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

表8 各重大事故シナシスで使用する携帯型通話装置の台数

事故シナシスグループ	中央制御室	安全確認 制御室	変圧器 故障監視室	原子炉 建造物	主蒸気 発生室	補助給水装置 監視室	合計
① 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落	2	2	—	—	—	2	6
② 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	2	4	2	2	16
③ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	2	4	2	2	16
④ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	—	—	4	—	—	8
⑤ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	—	—	—	—	—	—	0
⑥ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	4	—	—	8
⑦ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	4	—	—	8
⑧ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	4	—	—	8
⑨ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	4	—	—	8
⑩ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	—	—	4	—	—	6
⑪ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	2	4	2	2	16
⑫ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	2	4	2	2	16
⑬ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	2	4	2	2	16
⑭ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	—	—	—	—	—	—	—
⑮ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	4	—	—	10
⑯ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	—	—	—	—	—	—	—
⑰ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	2	—	—	6
⑱ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	—	2	—	—	6
⑲ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	2	2	4	—	—	12
⑳ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	—	—	2	—	—	4
㉑ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	2	—	—	2	—	—	4

※1：原子炉補助建屋等へ現場用（中央制御室必要分含め）として38台保管しており、重大事故時においても、対応できる。

女川原子力発電所2号炉

参考第3.1-2表 各事故シナシスグループ等で使用する携帯型通話装置の台数

事故シナシスグループ	中央制御室	原子炉建造物	原子炉建屋	制御室	合計
【炉心損傷防止】					
高圧・低圧注水機能喪失	1	—	1	—	2
高圧注水・減圧機能喪失	—	—	—	—	—
全交流動力電源喪失（長期T B）	1	(1)*	1*	(1)*	2
全交流動力電源喪失（T B U）	1	(1)*	1*	(1)*	2
全交流動力電源喪失（T B D）	1	(1)*	1*	(1)*	2
全交流動力電源喪失（T B P）	1	1*	(1)*	(1)*	2
格納容器冷却機能喪失（取水機能が喪失した場合）	1	—	1	—	2
格納容器冷却機能喪失（格納容器冷却機能が故障した場合）	1	—	1	—	2
原子炉停止機能喪失	—	—	—	—	—
LOCA時注水機能喪失（中・小破断）	1	—	1	—	2
格納容器バイパス（(2)~(4)に3/3にLOCA）	1	1	—	—	2
【格納容器破損防止】					
蒸気気圧力・温度による静的負荷（格納容器蒸圧・蒸気破断）（代替蒸気冷却系を使用する場合）	1	—	1	—	2
蒸気気圧力・温度による静的負荷（格納容器蒸圧・蒸気破断）（代替蒸気冷却系を使用できない場合）	1	—	1	—	2
高圧炉冷却材放出／格納容器蒸気直接加熱	1	—	1	—	2
原子炉圧力容器外の冷却材相互反作用	1	—	1	—	2
水素燃焼	1	—	1	—	2
加熱炉心・コンクリート相互反作用	1	—	1	—	2
【使用済燃料プールの燃料破損防止】					
想定事故1（SFP 補給水機能喪失）	1	1	—	—	2
想定事故2（SFP 補給水機能喪失＋サイフォン現象による小規模漏れ）	1	1	—	—	2
【運転停止中原子炉内の燃料破損防止】					
格納容器冷却機能喪失	—	—	—	—	—
全交流動力電源喪失	1	—	1	—	2
原子炉冷却材の流出	1	1	—	—	2
反応度の暴発	—	—	—	—	—

※：() は再掲、移動して使用する台数を示す。
 *台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。
 ・携帯型通話装置は、中央制御室に計10台を保管している。

泊発電所3号炉

参考第3-2表 各事故シナシスグループ等で使用する携帯型通話装置の台数

事故シナシスグループ	中央制御室	安全確認制御室	変圧器故障監視室	原子炉建造物	主蒸気発生室	補助給水装置監視室	合計
【炉心損傷防止】							
① 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落	1	—	—	—	—	—	1
② 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	1	1	3	1	—	10
③ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	1	1	3	1	—	10
④ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	2	1	—	6
⑤ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	—	—	—	—	—	—	0
⑥ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	—	—	—	—	—	—	0
⑦ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	1	—	—	2
⑧ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	1	—	—	2
⑨ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	1	—	—	2
⑩ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	1	—	—	2
⑪ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	1	1	3	1	—	9
⑫ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	1	1	3	1	—	11
⑬ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	—	—	—	—	—	—	—
⑭ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	—	1	—	2
⑮ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	—	—	—	2
⑯ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	—	—	—	2
⑰ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	—	—	—	2
⑱ 炉内異常昇温・燃料棒破断・燃料棒脱落（ALPHA）	1	—	—	—	—	—	2

※ 中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用（中央制御室必要分含め）として24台保管しており、重大事故時においても対応できる。
 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

相違理由

SAに係る内容（当ページ）

【女川】記載方針の相違（大飯審査実績の反映）

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

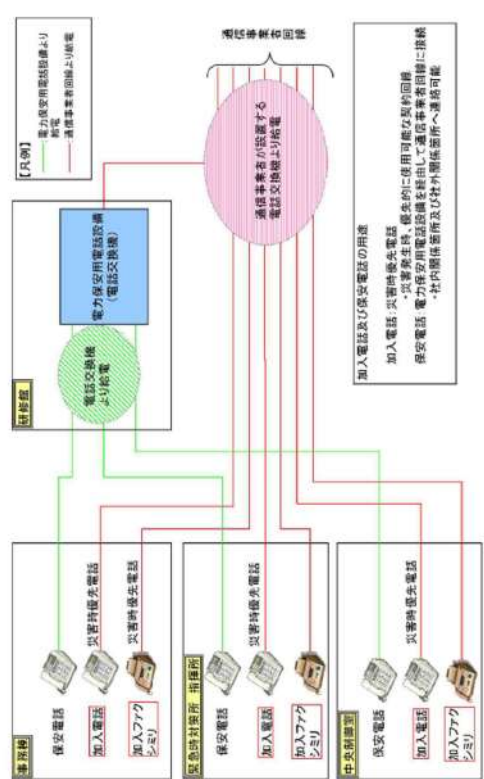
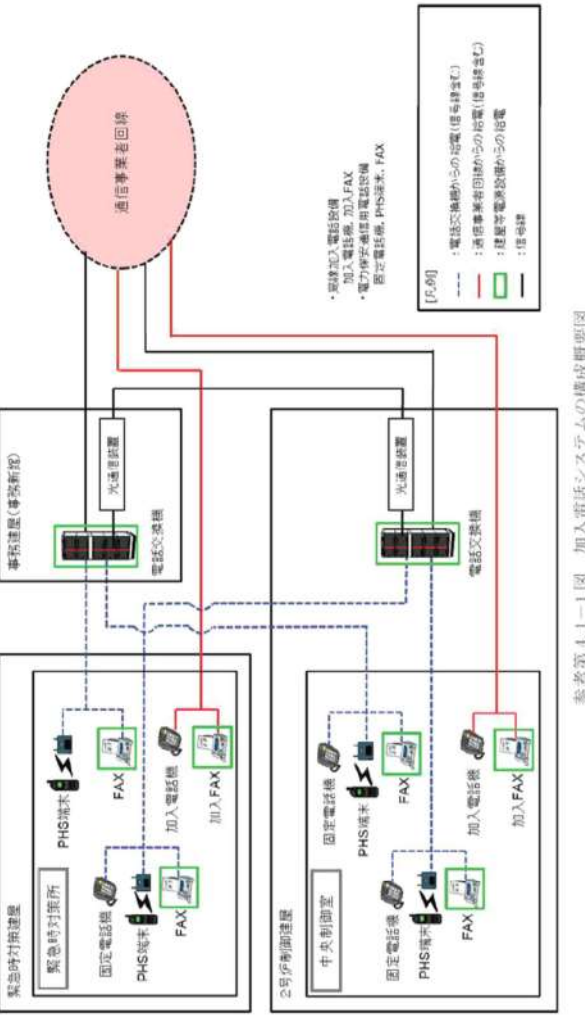
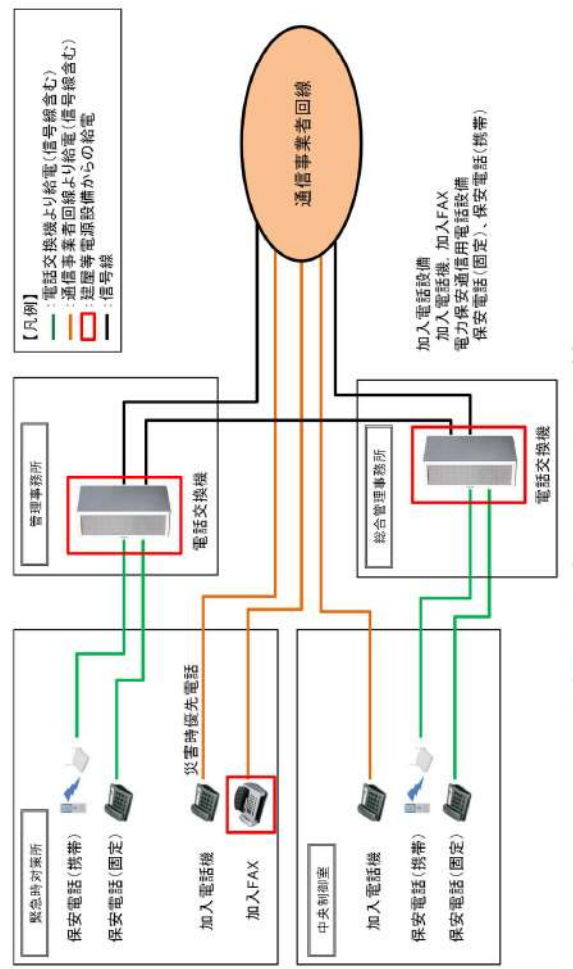
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																								
<p>表9 各重大事故シーケンスで使用する衛星電話(固定・携帯)の台数</p>		<p>参考第3-3表 各事故シーケンスグループ等で使用する衛星電話設備(固定型)、衛星電話設備(携帯型)の台数</p>																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【中心機保護】</td> </tr> <tr> <td>① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【GPPの燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料再循環の燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>10 (予備5台含む)</td> <td>10 (予備5台含む)</td> <td>38 (予備10台含む)</td> </tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	【中心機保護】				① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)	-	-	-	② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)	1	5	7	③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)	1	5	7	④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)	-	-	-	⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)	-	-	-	⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)	-	-	-	⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)	-	-	-	⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)	-	-	-	【燃料再循環】				⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)	1	5	9 ^{※1}	⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	【GPPの燃料再循環】				⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5	⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5	【燃料再循環の燃料再循環】				⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	7	⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-	㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【中心機保護】</td> </tr> <tr> <td>① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【GPPの燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料再循環の燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>10 (予備5台含む)</td> <td>10 (予備5台含む)</td> <td>38 (予備10台含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 緊急時対策所 指揮所等へ現場用として、38台保管しており、重大事故時においても、対応できる。</p>	事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	【中心機保護】				① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)	-	-	-	② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)	1	5	7	③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)	1	5	7	④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)	-	-	-	⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)	-	-	-	⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)	-	-	-	⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)	-	-	-	⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)	-	-	-	【燃料再循環】				⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)	1	5	9 ^{※1}	⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	【GPPの燃料再循環】				⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5	⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5	【燃料再循環の燃料再循環】				⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	7	⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-	㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)	<p>SAに係る内容(当ページ)</p> <p>【女川】記載方針の相違(大飯審査実績の反映)</p>
事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																								
【中心機保護】																																																																																																																																																																																																																											
① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
【燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
【GPPの燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5																																																																																																																																																																																																																								
⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5																																																																																																																																																																																																																								
【燃料再循環の燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																								
事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																								
【中心機保護】																																																																																																																																																																																																																											
① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
【燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
【GPPの燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5																																																																																																																																																																																																																								
⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5																																																																																																																																																																																																																								
【燃料再循環の燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																								
		<p>参考第3-3表 各事故シーケンスグループ等で使用する衛星電話設備(固定型)、衛星電話設備(携帯型)の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【中心機保護】</td> </tr> <tr> <td>① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9^{※1}</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【GPPの燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料再循環の燃料再循環】</td> </tr> <tr> <td>⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>10 (予備5台含む)</td> <td>10 (予備5台含む)</td> <td>38 (予備10台含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 衛星電話設備(携帯型)は、緊急時対策所指揮所に現場用として15台、中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用として2台保管しており、重大事故時においても対応できる。 *台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p>	事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	【中心機保護】				① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)	-	-	-	② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)	1	5	7	③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)	1	5	7	④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)	-	-	-	⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)	-	-	-	⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-	⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)	-	-	-	⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)	-	-	-	⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)	-	-	-	【燃料再循環】				⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)	1	5	9 ^{※1}	⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}	【GPPの燃料再循環】				⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5	⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5	【燃料再循環の燃料再循環】				⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	7	⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-	㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																													
事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																								
【中心機保護】																																																																																																																																																																																																																											
① 炉心冷却系からの放射能飛散 (主給水ポンプ+補助給水系統)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
② 炉心冷却力電源喪失+炉心LOCA (原子炉冷却炉+放射能飛散)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
③ 炉心冷却力電源喪失 (炉心+炉心LOCA)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
④ 燃料容器の放射能飛散 (大LOCA+燃料再循環+燃料容器スプレイ喪失)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑤ 原子炉停止機能喪失 (主給水調整弁+原子炉自動停止装置)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑥ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑦ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑧ ECCS注水機能喪失(炉心LOCA+高圧注水失敗) (高圧注水系統+高圧注水弁(ライン)閉鎖)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑨ ECCS高圧注水機能喪失 (炉心LOCA+高圧注水機能喪失+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑩ 燃料容器スプレイ (インターフェース+大LOCA)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
⑪ 燃料容器スプレイ (遠隔操作+燃料再循環)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
【燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 燃料再循環停止 (大LOCA+ECCS注水失敗+燃料再循環スプレイ喪失)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑬ 燃料再循環停止 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑭ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑮ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑯ 燃料再循環停止+燃料再循環失敗 (炉心冷却力電源喪失+燃料再循環失敗)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
【GPPの燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑰ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5																																																																																																																																																																																																																								
⑱ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	5																																																																																																																																																																																																																								
【燃料再循環の燃料再循環】																																																																																																																																																																																																																											
⑲ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																								
⑳ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
㉑ 燃料再循環停止 (燃料再循環停止+燃料再循環失敗)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																								
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>表10 各重大事故シナシスで使用使用するトランシーバーの台数</p>	<p>参考第3.1-3表 各事故シナシスグループ等で使用使用する無線連絡設備等の台数</p>	<p>参考第3-4表 各事故シナシスグループ等で使用使用する無線連絡設備(固定型)、無線連絡設備(携帯型)の台数</p>	<p>SAに係る内容(当ページ)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【炉心損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの除熱機能喪失(主給水喪失+補助給水喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 全交流動力電源喪失+RCPシールドLOCA+原子炉補強外部機能喪失</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>③ 全交流動力電源喪失(RCPシールドLOCA喪失)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>④ 格納容器の除熱機能喪失(大LOCA+低圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失+原子炉自動停止喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(6インチ破断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(14インチ破断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(12インチ破断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS再循環機能喪失(大LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)ECCS再循環機能喪失(中小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス(緊急発生器圧縮管破断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【格納容器破断防止】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 格納容器過圧破断(大LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>⑬ 格納容器過温破断(全交流電源喪失+補助給水喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>格納容器過蒸気再加熱(全交流電源喪失+補助給水喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>⑭と同様(大LOCA+ECCS注入喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>⑮と同様(大LOCA+ECCS注入喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【SFPの燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>⑯ 想定事故1(使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>⑰ 想定事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【停止中原子炉の燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>⑱ 炉床熱除去機能喪失(ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>⑲ 原子炉冷却材の流出(ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑳ 反応度の挿入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>33 (予備3台含む)</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナシスグループ	屋外	【炉心損傷防止】		① 2次冷却系からの除熱機能喪失(主給水喪失+補助給水喪失)	-	② 全交流動力電源喪失+RCPシールドLOCA+原子炉補強外部機能喪失	19	③ 全交流動力電源喪失(RCPシールドLOCA喪失)	19	④ 格納容器の除熱機能喪失(大LOCA+低圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失)	-	⑤ 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失+原子炉自動停止喪失)	-	⑥ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(6インチ破断)	-	⑦ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(14インチ破断)	-	⑧ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(12インチ破断)	-	⑨ ECCS再循環機能喪失(大LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)ECCS再循環機能喪失(中小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)	-	⑩ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	-	⑪ 格納容器バイパス(緊急発生器圧縮管破断)	-	【格納容器破断防止】		⑫ 格納容器過圧破断(大LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)	29※1	⑬ 格納容器過温破断(全交流電源喪失+補助給水喪失)	29※1	格納容器過蒸気再加熱(全交流電源喪失+補助給水喪失)	29※1	⑭と同様(大LOCA+ECCS注入喪失)	29※1	⑮と同様(大LOCA+ECCS注入喪失)	29※1	【SFPの燃料損傷防止】		⑯ 想定事故1(使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障)	11	⑰ 想定事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)	11	【停止中原子炉の燃料損傷防止】		⑱ 炉床熱除去機能喪失(ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失)	19	⑲ 原子炉冷却材の流出(ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)	-	⑳ 反応度の挿入	-	保有台数	33 (予備3台含む)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシスグループ等</th> <th colspan="2">屋内(緊急時対策所及び中央制御室)</th> <th rowspan="2">屋外</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等(固定型)</th> <th>無線連絡設備(携帯型)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【炉心損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(長期T B)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(T B U)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失(T B P)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉床熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉床熱除去機能喪失(残熱除去系が故障した場合)</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失(中小破断)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス(オフ・フリス/LOCA)</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【格納容器破断防止】</td> </tr> <tr> <td>容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破断)(代替循環冷却系を使用する場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破断)(代替循環冷却系を使用できない場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧放射物放出/格納容器蒸気直接加熱</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器外の可燃燃料冷却材相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉床熱除去機能喪失</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>想定事故1(SFP補給水機能喪失)</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>想定事故2(SFP補給水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい)</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>炉床熱除去機能喪失</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度の挿入</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。 ・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。</p>	事故シナシスグループ等	屋内(緊急時対策所及び中央制御室)		屋外	無線連絡設備等(固定型)	無線連絡設備(携帯型)	【炉心損傷防止】				高圧・低圧注水機能喪失	4	17		高圧注水・減圧機能喪失	4	—		全交流動力電源喪失(長期T B)	4	18		全交流動力電源喪失(T B U)	4	18		全交流動力電源喪失(T B P)	4	18		炉床熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	4	18		炉床熱除去機能喪失(残熱除去系が故障した場合)	4	17		原子炉停止機能喪失	4	17		LOCA時注水機能喪失(中小破断)	4	18		格納容器バイパス(オフ・フリス/LOCA)	4	17		【格納容器破断防止】				容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破断)(代替循環冷却系を使用する場合)	4	18		容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破断)(代替循環冷却系を使用できない場合)	4	18		高圧放射物放出/格納容器蒸気直接加熱	4	18		原子炉圧力容器外の可燃燃料冷却材相互作用	4	18		水素燃焼	4	18		炉床熱除去機能喪失	4	18		【使用済燃料プールの燃料損傷防止】				想定事故1(SFP補給水機能喪失)	4	17		想定事故2(SFP補給水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい)	4	17		【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】				炉床熱除去機能喪失	4	—		全交流動力電源喪失	4	18		原子炉冷却材の流出	4	—		反応度の挿入	4	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシスグループ等</th> <th colspan="2">固定型無線連絡設備</th> <th colspan="2">携帯型無線連絡設備</th> </tr> <tr> <th>台数</th> <th>設置場所</th> <th>台数</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【炉心損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑳</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【格納容器破断防止】</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>⑳</td> <td>2</td> <td>中央制御室</td> <td>2</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 無線連絡設備(携帯型)は、緊急時対策所待機所として4台、中央制御室に現場用として16台保管しており、重大事故においても対応できる。 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	事故シナシスグループ等	固定型無線連絡設備		携帯型無線連絡設備		台数	設置場所	台数	設置場所	【炉心損傷防止】					①	2	中央制御室	2	緊急時対策所	②	2	中央制御室	2	緊急時対策所	③	2	中央制御室	2	緊急時対策所	④	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑤	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑥	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑦	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑧	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑨	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑩	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑪	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑫	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑬	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑭	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑮	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑯	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑰	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑱	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑲	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑳	2	中央制御室	2	緊急時対策所	【格納容器破断防止】					⑫	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑬	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑭	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑮	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑯	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑰	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑱	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑲	2	中央制御室	2	緊急時対策所	⑳	2	中央制御室	2	緊急時対策所	<p>【女川】記載方針の相違(大飯審査実績の反映)</p>
事故シナシスグループ	屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【炉心損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
① 2次冷却系からの除熱機能喪失(主給水喪失+補助給水喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
② 全交流動力電源喪失+RCPシールドLOCA+原子炉補強外部機能喪失	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
③ 全交流動力電源喪失(RCPシールドLOCA喪失)	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
④ 格納容器の除熱機能喪失(大LOCA+低圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑤ 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失+原子炉自動停止喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑥ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(6インチ破断)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑦ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(14インチ破断)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑧ ECCS注水機能喪失(中小LOCA+高圧注入喪失)低圧注水系を用いる場合(12インチ破断)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑨ ECCS再循環機能喪失(大LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)ECCS再循環機能喪失(中小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑩ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑪ 格納容器バイパス(緊急発生器圧縮管破断)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【格納容器破断防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 格納容器過圧破断(大LOCA+ECCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑬ 格納容器過温破断(全交流電源喪失+補助給水喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器過蒸気再加熱(全交流電源喪失+補助給水喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑭と同様(大LOCA+ECCS注入喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑮と同様(大LOCA+ECCS注入喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【SFPの燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑯ 想定事故1(使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障)	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑰ 想定事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【停止中原子炉の燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑱ 炉床熱除去機能喪失(ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失)	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑲ 原子炉冷却材の流出(ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑳ 反応度の挿入	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
保有台数	33 (予備3台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
事故シナシスグループ等	屋内(緊急時対策所及び中央制御室)		屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	無線連絡設備等(固定型)	無線連絡設備(携帯型)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【炉心損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧・低圧注水機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高圧注水・減圧機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失(長期T B)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失(T B U)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失(T B P)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
炉床熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
炉床熱除去機能喪失(残熱除去系が故障した場合)	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
LOCA時注水機能喪失(中小破断)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
格納容器バイパス(オフ・フリス/LOCA)	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【格納容器破断防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破断)(代替循環冷却系を使用する場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破断)(代替循環冷却系を使用できない場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高圧放射物放出/格納容器蒸気直接加熱	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉圧力容器外の可燃燃料冷却材相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
炉床熱除去機能喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【使用済燃料プールの燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
想定事故1(SFP補給水機能喪失)	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
想定事故2(SFP補給水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい)	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉床熱除去機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉冷却材の流出	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
反応度の挿入	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事故シナシスグループ等	固定型無線連絡設備		携帯型無線連絡設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	台数	設置場所	台数	設置場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
【炉心損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
①	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
③	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
④	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑤	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑥	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑦	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑧	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑨	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑩	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑪	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑫	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑬	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑭	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑮	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑯	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑰	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑱	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑲	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑳	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
【格納容器破断防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑫	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑬	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑭	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑮	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑯	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑰	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑱	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑲	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑳	2	中央制御室	2	緊急時対策所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

※1:緊急時対策所 指揮所へ現場用として、33台保管しており、重大事故時においても、対応できる。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため順番を変更して記載】</p> <p>参考7. 加入電話システムの構成</p> <p>加入電話については、通信事業者から電源が給電されるため、発電所内の電源に依存しない仕様となっている。</p> <p>加入電話システムの構成概要を図10に示す。</p>  <p>図10は、加入電話システムの構成概要図を示している。左側に「緊急時対策室」があり、保安電話、加入電話、加入FAX/シミリ、災害時優先電話、加入電話、加入FAX/シミリが接続されている。中央には「中央制御室」があり、保安電話、加入電話、加入FAX/シミリが接続されている。右側には「電話交換機」があり、電力保安用電話設備(電話交換機)と接続されている。また、「通信事業者の提供する電話交換機より給電」の注釈があり、加入電話及び保安電話の用途として、加入電話、災害時優先電話、加入電話、電力保安用電話設備を抽出して通信事業者回線に接続し、電力保安用電話設備を抽出して通信事業者回線へ連絡可能とされている。</p>	<p>参考4 加入電話システムの構成</p> <p>加入電話については、通信事業者から電源が給電されるため、発電所内の電源に依存しない仕様となっている。</p> <p>加入電話システムの構成概要を参考第4.1-1図に示す。</p>  <p>参考第4.1-1図は、加入電話システムの構成概要図を示している。左側に「緊急時対策室」があり、PHS端末、固定電話機、加入電話機、加入FAXが接続されている。中央には「中央制御室」があり、PHS端末、固定電話機、加入電話機、加入FAXが接続されている。右側には「電話交換機」があり、PHS端末、固定電話機、加入電話機、加入FAXが接続されている。また、「通信事業者回線」からの給電(番号線等)が示されている。</p>	<p>参考4 加入電話システムの構成</p> <p>加入電話については、通信事業者から電源が給電されるため、発電所内の電源に依存しない仕様となっている。</p> <p>加入電話システムの構成概要を参考第4-1図に示す。</p>  <p>参考第4-1図は、加入電話システムの構成概要図を示している。左側に「緊急時対策室」があり、保安電話(携帯)、保安電話(固定)、加入電話機、加入FAXが接続されている。中央には「管理事務所」があり、加入電話機、加入FAXが接続されている。右側には「電話交換機」があり、加入電話機、加入FAXが接続されている。また、「通信事業者回線」からの給電(番号線)が示されている。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は参考7に記載</p>

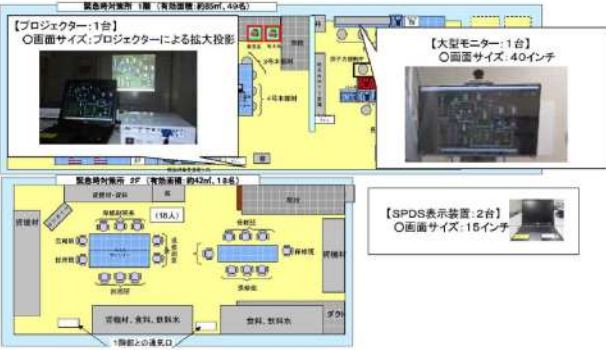


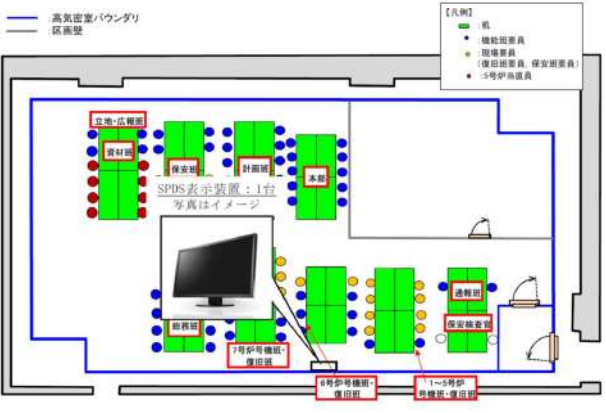
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考4 緊急時対策所のSPDS表示装置</p> <p>緊急時対策所 指揮所においては、SPDS表示装置から大型モニターに表示可能とし、さらにプロジェクターによる表示も可能としている。</p> <p>大型モニター等の設置位置を図6に示す。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>参考4 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所におけるSPDS表示装置</p> <p>(1) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所におけるSPDSデータの表示については、SPDS表示装置の画面に表示させることで、プラントの状態を共有すること可能な設計とする。</p> <p>なお、ほかの表示モニタを配備し、SPDS表示装置の画面を表示させることが可能な設計とする。</p> <p>概要を参考図4.1-1に示す。</p>	<p>参考5 緊急時対策所におけるSPDS表示装置</p> <p>緊急時対策所におけるSPDSデータの表示については、SPDS表示装置の画面により表示させることで、プラントの状態を共有することが可能な設計とする。</p> <p>なお、ほかの表示モニタを配備し、SPDS表示装置の画面を表示させることが可能な設計とする。</p> <p>概要を参考第5.1-1図に示す。</p>	<p>参考5 緊急時対策所におけるデータ表示端末</p> <p>緊急時対策所指揮所におけるSPDSパラメータの表示については、データ表示端末の画面により表示させることで、プラントの状態を共有することが可能な設計とする。</p> <p>なお、ほかの大型モニタを配備し、データ表示端末の画面を表示させることが可能な設計とする。</p> <p>概要を参考第5-1図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違・名称の相違</p> <p>女川：SPDSデータ 泊：SPDSパラメータ 女川：表示モニタ 泊：大型モニタ</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>緊急時対策所 1階（有効面積：約85㎡、42席）</p> <p>【プロジェクター1台】 ○画面サイズ：プロジェクターによる拡大投影</p> <p>【大型モニター1台】 ○画面サイズ：40インチ</p> <p>緊急時対策所 2階（有効面積：約42㎡、18席）</p> <p>【SPDS表示装置2台】 ○画面サイズ：15インチ</p> <p>図6 緊急時対策所 指揮所における配置図</p>	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●：要員 ●：観望要員 <p>SPDS表示装置：1台 （写真はイメージ）</p> <p>19.7m</p> <p>16.45m</p> <p>（注）レイアウトについては、訓練等で有効性を確認し適宜見直ししていく</p> <p>参考第5.1-1図 緊急時対策所におけるSPDSデータ表示の概要</p>	 <p>【データ表示端末1台（予備3台）】</p> <p>【大型モニター1台（予備2台）】</p> <p>注：本レイアウトは訓練結果等により変更となる可能性がある。</p> <p>参考第5-1図 緊急時対策所におけるSPDSパラメータ表示の概要</p>	<p>【大阪】 設計方針の相違 ・設備の相違 泊は、プロジェクターを 備えていないものの、 データ表示端末を予備含 め4台・大型モニターを予 備含め3台備えており 緊急時対策所内でのデー タ共有の視認性に相違は ない</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>高気圧室（ワンダ） 区画壁</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●：監視要員 ●：観望要員 ●：保安要員（保安要員） ●：5号炉当直要員 <p>SPDS表示装置：1台 写真はイメージ</p> <p>7号炉当直組-復旧班</p> <p>8号炉当直組-復旧班</p> <p>1~5号炉-訓練班-復旧班</p> <p>（注）レイアウトについては、訓練等で有効性を確認し適宜見直ししていく</p> <p>参考図4.1-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所におけるSPDSデータ表示の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

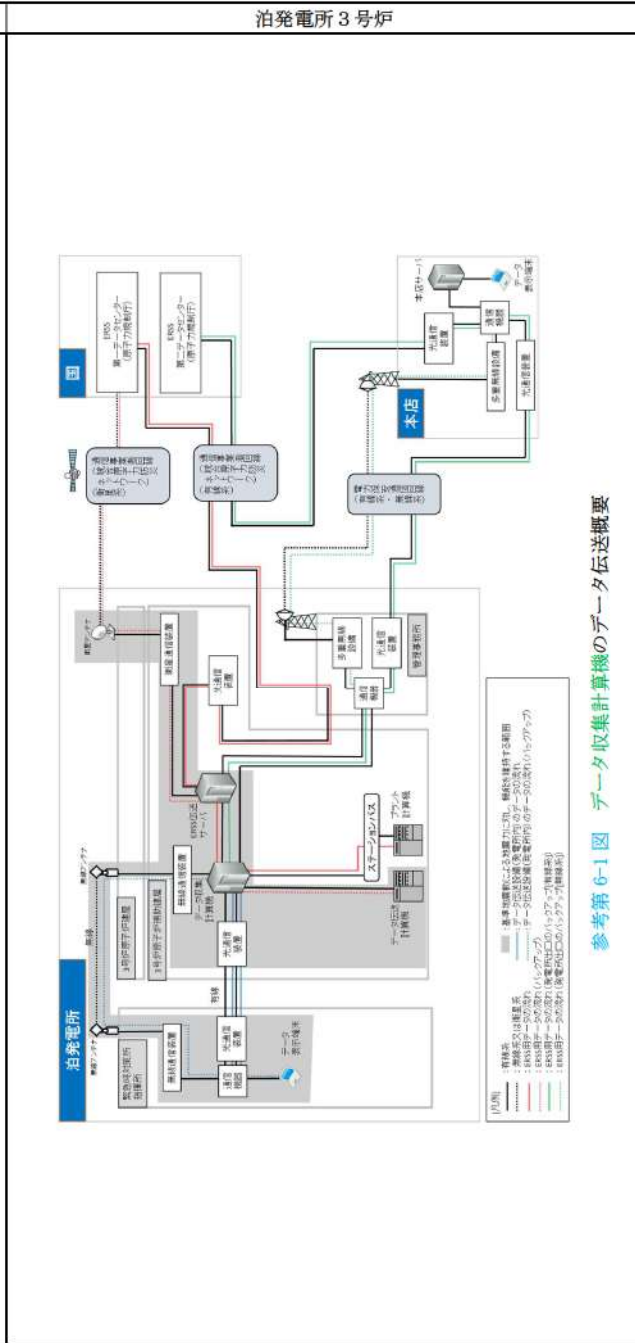
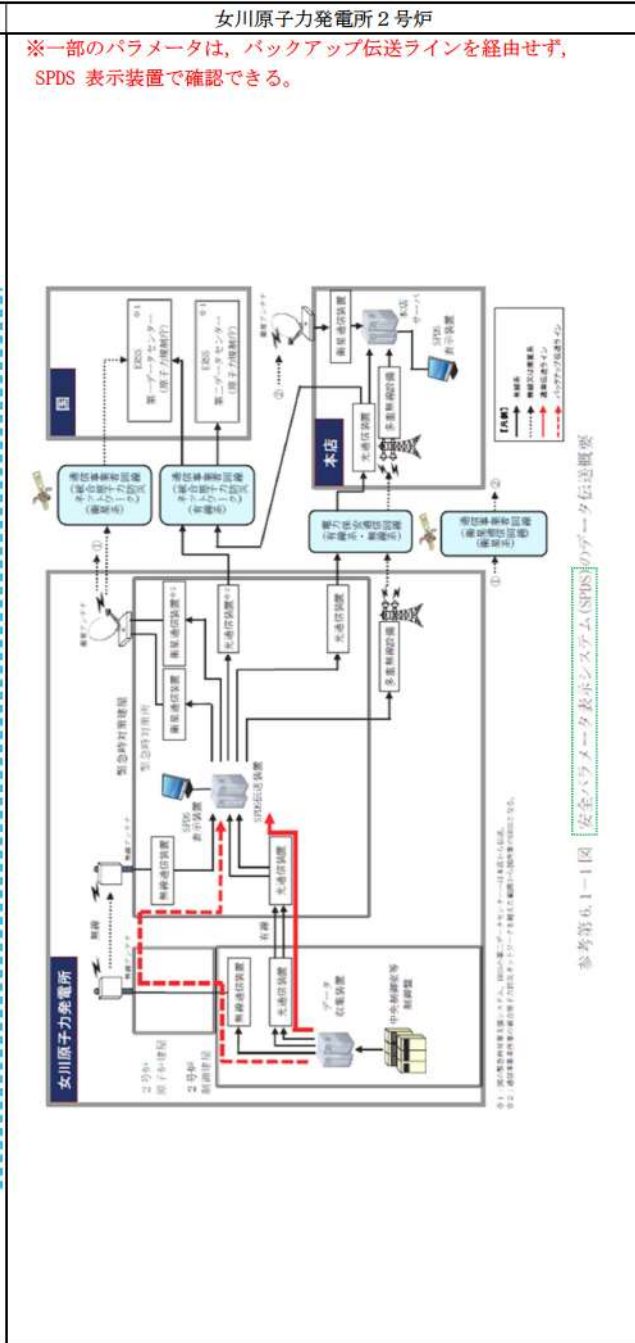
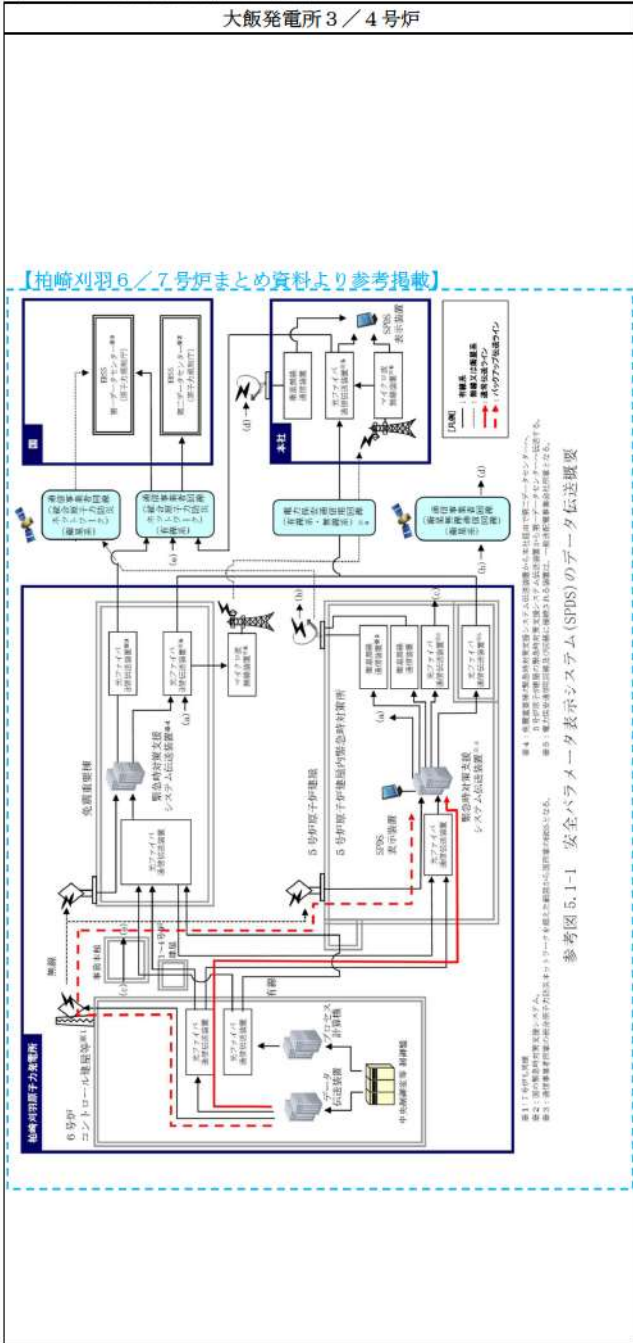
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考5. SPDSバックアップラインで確認できるパラメータリスト</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>参考5 安全パラメータ表示システム(SPDS)のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する緊急時対策支援システム伝送装置は、6号及び7号炉のコントロール建屋に設置するデータ伝送装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する緊急時対策支援システム伝送装置に入力されるパラメータ(SPDSパラメータ)は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所において、データを確認できるとともに、国の緊急時対策支援システム(ERSS)へ伝送できる設計とする。</p> <p>SPDSへのデータ入力は、通常時はプラント計算機からの入力であるが、別途バックアップラインを設置している。</p> <p>このバックアップラインは、安全保護系ラック、NIS^{※1}盤、RMS^{※2}盤等から直接データを収集することができ、主要プラントパラメータの大半をバックアップすることができる。</p> <p>バックアップ対象ではないプラントパラメータについては、今後バックアップライン他から収集できるプラントパラメータ対象範囲を検討し、増加する予定である。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>通常のデータ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する緊急時対策支援システム伝送装置は、バックアップ伝送ラインである無線系回線により6号及び7号炉のコントロール建屋に設置するデータ伝送装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p>	<p>参考6 安全パラメータ表示システム(SPDS)のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p> <p>緊急時対策所内に設置するSPDS伝送装置は、2号炉の制御建屋に設置するデータ収集装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所内に設置するSPDS伝送装置に入力されるパラメータ(SPDSパラメータ)は、緊急時対策所において、データを確認できるとともに、国の緊急時対策支援システム(ERSS)へ伝送できる設計とする。</p> <p>通常のデータ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、緊急時対策所内に設置するSPDS伝送装置は、バックアップ伝送ラインである無線系回線により2号炉の制御建屋に設置するデータ収集装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p>	<p>参考6 データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p> <p>原子炉補助建屋内に設置するデータ収集計算機は、プラント計算機からデータを収集し、データ表示端末にて確認できる設計とする。</p> <p>原子炉補助建屋内に設置するデータ収集計算機に入力されるパラメータ(SPDSパラメータ)は、緊急時対策所において、データを確認できるとともに、国の緊急時対策支援システム(ERSS)へ伝送できる設計とする。</p> <p>データ収集計算機へのデータ入力は、通常はプラント計算機からの入力であるが、別途バックアップ伝送ライン(収集用)を設置している。</p> <p>このバックアップ伝送ライン(収集用)は、原子炉安全保護盤等の耐震性を有する計測装置等から直接データを収集することができる。</p> <p>バックアップ対象ではないプラントパラメータについては、今後バックアップライン他から収集できるプラントパラメータ対象範囲を検討し、増加する予定である。</p> <p>通常のデータ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、緊急時対策所指揮所内に設置するデータ表示端末は、バックアップ伝送ライン(表示用)である無線系回線により、原子炉補助建屋内に設置するデータ収集計算機からデータを収集し、データ表示端末にて確認できる設計とする。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違・2-2⑩及び⑪記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・2-2⑩及び⑪記載のとおり</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違・記載の充実(大飯参照)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・泊は原子炉補助建屋と緊急時対策所の建屋間の通信を、データ表示端末へデータ収集計算機間で行っている。なお、大飯と同一の設備構成である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>原子炉水位、圧力等の主要なパラメータの計測が困難となった場合においても、緊急時対策所において推定できるよう可能な限り関連パラメータを確認できる設計とする。</p> <p>プラントパラメータは、SPDSサーバに2週間分（1分周期）のデータを保存できる仕様となっている。サーバ本体に保存可能な容量32Gバイトのうち、データ保存が可能な領域として約6Gバイトを確保している。2週間のデータ容量は約88Mバイトであり、順次、上書き保存される。また、それらのパラメータについては、緊急時対策所 指揮所に設置しているSPDS表示装置から、外部媒体へ保存することが可能である。</p> <p>SPDSにてバックアップできるパラメータリストを表11、12、13、14、15に記載する。</p> <p>※1：NISとは、「Nuclear Instrumentation System」（炉外核計装装置）の略称。 ※2：RMSとは、「Radiation Monitoring System」（放射線監視装置）の略称。</p>	<p>バックアップ伝送ラインでは、SPDS 伝送装置は国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送している主な※パラメータ（ERSS 伝送パラメータ）を収集するとともに、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送しているパラメータ以外にも、原子炉格納容器内の状態、使用済燃料プールの状態、水素爆発による原子炉格納容器の破損防止確認、水素爆発による原子炉建屋の損傷防止の確認に必要なパラメータ（バックアップ対象パラメータ）を収集し、確認できる設計とする。</p> <p>原子炉水位、圧力等の主要なパラメータの計測が困難となった場合においても、緊急時対策所において推定できるよう可能な限り関連パラメータを確認できる設計とする。</p> <p>周辺の環境放射線状況を把握するため、可搬型モニタリングポスト及び代替気象観測設備のデータを伝送し、確認できる設計とする。</p> <p>なお、今後の監視パラメータ追加や表示機能の拡張等を考慮し、余裕のあるデータ伝送容量を持つとともに表示機能の拡張性を考慮した設計とし、適宜、パラメータを追加及び表示することとする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のデータ伝送概要を参考第6.1-1図に示す。</p> <p>また、SPDS 表示装置で確認できるパラメータを参考第6.1-1表に示す。</p>	<p>バックアップ伝送ライン（表示用）では、データ表示端末は国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送しているパラメータ（ERSS 伝送パラメータ）を収集するとともに、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送しているパラメータ以外にも、原子炉格納容器内の状態、使用済燃料ピットの状態、水素爆発による原子炉格納容器の破損防止確認、水素爆発による原子炉建屋の損傷防止の確認に必要なパラメータ（バックアップ対象パラメータ）を収集し、確認できる設計とする。</p> <p>原子炉水位、圧力等の主要なパラメータの計測が困難となった場合においても、緊急時対策所において推定できるよう可能な限り関連パラメータを確認できる設計とする。</p> <p>周辺の環境放射線状況を把握するため、可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備のデータを伝送し、確認できる設計とする。</p> <p>なお、今後の監視パラメータ追加や表示機能の拡張等を考慮し、余裕のあるデータ伝送容量を持つとともに表示機能の拡張性を考慮した設計とし、適宜、パラメータを追加及び表示することとする。</p> <p>データ収集計算機のデータ伝送概要を参考第6-1図に示す。</p> <p>また、データ表示端末で確認できるパラメータを参考第6-1表に示す。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 【女川】設計方針の相違 ・2-2@記載のとおり。 【女川】・設備の相違 泊3号炉は有線系回線及び無線系回線ともに同じデータをデータ表示端末に伝送している。 【女川】記載表現の相違 女川：使用済燃料プール、泊：使用済燃料ピット</p> <p>【女川】記載表現の相違 女川：代替気象観測設備、泊：可搬型気象観測設備</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊と女川は、データ保存期間について参考7に記載している。また、泊と女川は、プラントパラメータを2週間分保存できる設計としており、大飯と保存期間に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



相違理由

【女川】・設備の相違
 泊は有線系回線及び無線系回線ともに同じデータをデータ表示端末に伝送している。

【女川】設計の相違
 ・2-2⑩及び⑪記載のとおり。

【柏崎】記載方針の相違
 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

表11 バックアップできるパラメータリスト (1/5)

目的	対象パラメータ	SPDS入力 パラメータ	ERSSへ 伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
炉心反応度 の状態確認	出力領域平均中性子束チャンネル 平均値	○	○	—	
	中性子束	○	○	○	
	中間領域中性子束	○	○	○	
	中性子源領域中性子束	○	○	○	
	出力領域中性子束	○	○	○	
炉心冷却の 状態確認	加圧器水位	○	○	○	
	1次冷却材圧力	○	○	○	
	2次冷却材圧力	○	○	○	
	原子炉水位	○	○	○	
	1次冷却材温度 (広域)	Aループ冷却材最高温度(広域)	○	○	○
		Bループ冷却材最高温度(広域)	○	○	○
		Cループ冷却材最高温度(広域)	○	○	○
		Dループ冷却材最高温度(広域)	○	○	○
		Aループ冷却材最低温度(広域)	○	—	○
		Bループ冷却材最低温度(広域)	○	—	○
		Cループ冷却材最低温度(広域)	○	—	○
		Dループ冷却材最低温度(広域)	○	—	○

表12 バックアップできるパラメータリスト (2/5)

目的	対象パラメータ	SPDS入力 パラメータ	ERSSへ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
主蒸気圧力	A主蒸気圧力	○	○	○	
	B主蒸気圧力	○	○	○	
	C主蒸気圧力	○	○	○	
	D主蒸気圧力	○	○	○	
安全注入流量	A高圧注入流量	○	○	○	
	B高圧注入流量	○	○	○	
余熱除去流量	A余熱除去流量	○	○	○	
	D余熱除去流量	○	○	○	
燃料取替用水 レベル水位	燃料取替用水レベル水位	○	○	○	
炉心冷却の 状態確認	充てん水	○	○	○	
	蒸気発生器 水位	A蒸気発生器水位(広域)	○	○	○
		B蒸気発生器水位(広域)	○	○	○
		C蒸気発生器水位(広域)	○	○	○
		D蒸気発生器水位(広域)	○	○	○
	2次系による 冷却	A蒸気発生器補助給水流量	○	○	○
		B蒸気発生器補助給水流量	○	○	○
		C蒸気発生器補助給水流量	○	○	○
D蒸気発生器補助給水流量		○	○	○	
所内母線電圧 (非常用)	4-3 A母線電圧	○	○	○	
	4-3 B母線電圧	○	○	○	
	4-3 A E G遮断器	○	○	○	
	4-3 B E G遮断器	○	○	○	
1次冷却材 サブクール度 (T/C)	1次冷却材サブクール度	○	○	○	

女川原子力発電所2号炉

参考第6.1-1表 SPDS表示装置で確認できるパラメータ (1/10)

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心反応度 の状態確認	A PRMレベル (平均)	○	○	○
	A PRM (A) レベル	○	—	○
	A PRM (B) レベル	○	—	○
	A PRM (C) レベル	○	—	○
	A PRM (D) レベル	○	—	○
	A PRM (E) レベル	○	—	○
	A PRM (F) レベル	○	—	○
	S RNM (A) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (B) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (C) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (D) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (E) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (F) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (G) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (H) 対数計数率	○	○	○
	S RNM (A) 計数率高差	○	○	○
	S RNM (B) 計数率高差	○	○	○
	S RNM (C) 計数率高差	○	○	○
	S RNM (D) 計数率高差	○	○	○
	S RNM (E) 計数率高差	○	○	○
S RNM (F) 計数率高差	○	○	○	
S RNM (G) 計数率高差	○	○	○	
S RNM (H) 計数率高差	○	○	○	
S RNM (A) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (B) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (C) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (D) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (E) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (F) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (G) 線形%出力	○	○	○	
S RNM (H) 線形%出力	○	○	○	
全副幹線空降入		○	○	○

泊発電所3号炉

参考第6.1-1表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)

目的	対象パラメータ	バックアップ対象 パラメータ	ERSSへ 伝送している パラメータ	データ取得 計測機入力
炉心反応度 の状態確認	中性子源領域中性子束	○	○	○
	中間領域中性子束	○	○	○
	出力領域中性子束	○	○	○
	出力領域中性子束 (中間値)	○	○	○
	A-ほう線モニタ水位	○	○	○
	B-ほう線モニタ水位	○	○	○
	加圧器水位	○	○	○
	1次冷却材圧力	○	○	○
	1次冷却材圧力(広域)	○	○	○
	Aループ1次冷却材最高温度(広域)	○	○	○
	Bループ1次冷却材最高温度(広域)	○	○	○
	Cループ1次冷却材最高温度(広域)	○	○	○
	Aループ1次冷却材最低温度(広域)	○	○	○
	Bループ1次冷却材最低温度(広域)	○	○	○
	Cループ1次冷却材最低温度(広域)	○	○	○
炉心冷却の 状態確認	主蒸気ライン圧力	○	○	○
	1次冷却材圧力	○	○	○
	2次冷却材圧力	○	○	○
	原子炉水位	○	○	○
	1次冷却材温度(広域)	○	○	○
	2次冷却材温度(広域)	○	○	○
	燃料取替用水レベル水位	○	○	○
	A-蒸気発生器水位(広域)	○	○	○
	B-蒸気発生器水位(広域)	○	○	○
	C-蒸気発生器水位(広域)	○	○	○

【女川】PWR設計の反映
 炉型の相違により設備
 及び対象パラメータに
 相違はあるが、データ表
 示端末で表示する「目的」
 は同等であり、緊急
 時対策所で必要な情報
 を把握できることに相
 違はない。
 【大飯】記載表現の相違
 データ表示端末で表示
 する「目的」及び対象パ
 ラメータは同等であり、
 データ表示端末の機能
 に相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

表13 バックアップできるパラメータリスト (3/5)

目的	対象パラメータ	SPES入力 パラメータ	ESSへ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象 パラメータ
燃料の 状態確認	炉心出口温度	炉心出口温度(最大)	○	○
		炉心出口温度(平均)	○	○
	格納容器内 高レンジ エリアモニタ の指示	A格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	○	○
		B格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	○	○
		A格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	○	○
		B格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	○	○
格納容器の 状態確認	格納容器圧力	○	○	
	AM用格納容器圧力	○	○	
	格納容器温度	○	○	
	格納容器水位	A格納容器再循環サンプ水位(広域)	○	○
		B格納容器再循環サンプ水位(広域)	○	○
		A格納容器再循環サンプ水位(狭域)	○	○
		B格納容器再循環サンプ水位(狭域)	○	○
	格納容器 スプレイ流量	A格納容器スプレイ流量	○	○
		B格納容器スプレイ流量	○	○
		A格納容器スプレイ流量積算	○	○
		B格納容器スプレイ流量積算	○	○
	格納容器内 高レンジ エリアモニタ の指示	A格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	○	○
		B格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	○	○
		A格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	○	○
		B格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	○	○
	格納容器ガス モニタの指示	格納容器ガスモニタ	○	○
	格納容器 水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度	○	○

女川原子力発電所2号炉 (2/10)

目的	対象パラメータ	SPES パラメータ	ESS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力(広帯域)B V	○	○	○
	原子炉圧力(広帯域)A	○	○	○
	原子炉圧力(広帯域)B	○	○	○
	原子炉水位(広帯域)P B V	○	○	○
	原子炉水位(広帯域)A	○	○	○
	原子炉水位(広帯域)B	○	○	○
	原子炉水位(燃料)P B V	○	○	○
	原子炉水位(燃料)A	○	○	○
	原子炉水位(燃料)B	○	○	○
	PLRポンプ(A)入口流量	○	○	○
	PLRポンプ(B)入口流量	○	○	○
	SRV 開	○	○	○
	RHRポンプ(A)出口流量	○	○	○
	RHRポンプ(B)出口流量	○	○	○
	RHRポンプ(C)出口流量	○	○	○
	LPCSポンプ出口流量	○	○	○
	HPCポンプ出口流量	○	○	○
	R C J Cポンプ出口流量	○	○	○
	H P A Cポンプ出口流量	○	○	○
	RHRヘッドスプレイライン洗浄流量	○	○	○
RHR B系格納容器冷却ライン洗浄流量	○	○	○	
RHR熱交換機(A)冷却水入口流量	○	○	○	
RHR熱交換機(B)冷却水入口流量	○	○	○	
R C W A系 系統流量	○	○	○	
R C W B系 系統流量	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 A電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 B電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 C電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 S A 1電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 S A 2電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 S B 1電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 S B 2電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 C電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 D電圧	○	○	○	
6. 9 kV母線6-2 H電圧	○	○	○	
D/G 2A Lヤ熱源投入	○	○	○	

泊発電所3号炉

参考第6-1表 データ表示端末で確認できるパラメータ (2/5)

目的	対象パラメータ	ESSへ伝送しているパラメータ	データの伝送(計測間隔)	バックアップ対象パラメータ
炉心冷却の 状態確認	A-蒸気発生器水位(狭域)	○	○	○
	B-蒸気発生器水位(狭域)	○	○	○
	C-蒸気発生器水位(狭域)	○	○	○
	A-補助給水ライン流量	○	○	○
	B-補助給水ライン流量	○	○	○
	C-補助給水ライン流量	○	○	○
	補助給水ピット水位	○	○	○
	6-300 監視器	○	○	○
	6-305 監視器	○	○	○
	6-3A 監視器	○	○	○
燃料の 状態確認	サブクール度 (ロープ)	○	○	○
	サブクール度 (H/C)	○	○	○
	1次冷却材圧力	○	○	○
	炉心出口最大温度	○	○	○
	炉心出口平均温度	○	○	○
	A-ロープ1次冷却材温度(広域)	○	○	○
	B-ロープ1次冷却材温度(広域)	○	○	○
	C-ロープ1次冷却材温度(広域)	○	○	○
	A-ロープ1次冷却材温度(広域)	○	○	○
	B-ロープ1次冷却材温度(広域)	○	○	○
C-ロープ1次冷却材温度(広域)	○	○	○	
格納容器高レンジエリアモニタ(狭域)	○	○	○	
格納容器高レンジエリアモニタ(広域)	○	○	○	

【女川】PWR設計の反映炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。

【大飯】記載表現の相違データ表示端末で表示する「目的」及び対象パラメータは同等であり、データ表示端末の機能に相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

表14 バックアップできるパラメータリスト (4/5)

Table with 5 columns: 目的, 対象パラメータ, SPIS入力パラメータ, BMSへ伝送しているパラメータ, バックアップできるパラメータ. Rows include: 放射能測定の状態確認, 監視の状況確認, 使用済燃料ピットの状態確認, その他 (ECCSの状態等).

表15 バックアップできるパラメータリスト (5/5)

Table with 5 columns: 目的, 対象パラメータ, SPIS入力パラメータ, BMSへ伝送しているパラメータ, バックアップできるパラメータ. Rows include: ECCSの状態 (高圧注入系), ECCSの状態 (安全注入作動), その他 (ECCSの状態等), 格納容器 スプレイポンプの状態.

女川原子力発電所2号炉

(3/10)

Table with 5 columns: 目的, 対象パラメータ, SPISパラメータ, BMS伝送パラメータ, バックアップできるパラメータ. Rows include: 放射能測定の状態確認, 格納容器内の状態確認.

(4/10)

Table with 5 columns: 目的, 対象パラメータ, SPISパラメータ, BMS伝送パラメータ, バックアップできるパラメータ. Rows include: 格納容器の状況確認, 格納容器内の状態確認.

泊発電所3号炉

参考第6-1表 データ表示端末で確認できるパラメータ (3/5)

Table with 5 columns: 対象パラメータ, バックアップできるパラメータ, BMSへ伝送しているパラメータ, データ収集計測入力, データ表示端末で確認できるパラメータ. Rows include: 格納容器圧力, 格納容器圧力 (AM用), 格納容器内温度, 格納容器内水素濃度, 格納容器水位, 原子炉下部キャビタ水位, アニユラス水素濃度 (可搬型), 格納容器再循環サンプ水位 (広域), 格納容器再循環サンプ水位 (狭域), A-格納容器スプレイポンプ出口流量, B-格納容器スプレイポンプ出口流量, 代替格納容器スプレイポンプ出口流量, B-代替格納容器スプレイポンプ出口流量, 格納容器内高圧レンジ, 格納容器高圧レンジ, エリアモニタの指示, 放射能測定の状態確認.

【女川】PWR設計の反映炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。
【大飯】記載表現の相違データ表示端末で表示する「目的」及び対象パラメータは同等であり、データ表示端末の機能に相違はない。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with 5 columns: 目的, 対象パラメータ, OPR, 核準基準, パワーアップ対策. Rows include parameters like 炉内温度, 冷却水流量, etc.

Table with 5 columns: 目的, 対象パラメータ, OPR, 核準基準, パワーアップ対策. Rows include parameters like FCI, M&I V, BGTB, etc.

参考第6-1表 データ表示端末で確認できるパラメータ (4/5)

Comparison table for parameter visibility. Columns: 目的, 対象パラメータ, データ取得計算機, データ表示端末. Rows list various parameters and their visibility status.

【女川】PWR設計の反映炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

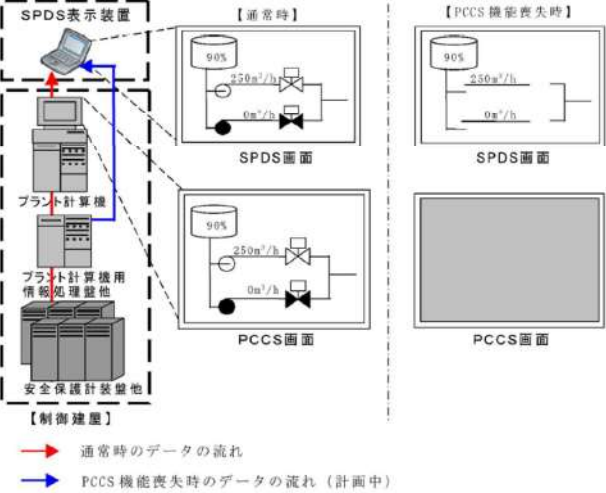
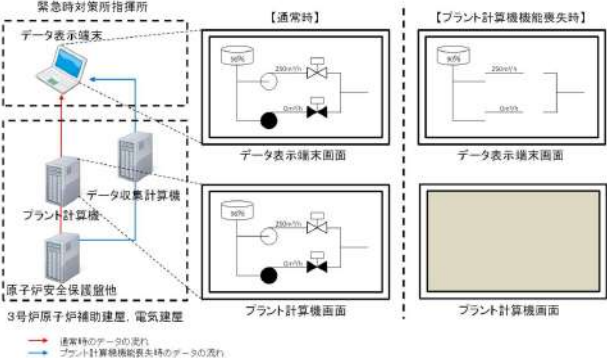
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1"><thead><tr><th colspan="4">7/10</th></tr><tr><th>目的</th><th>対象パラメータ</th><th>DBB 対応 パラメータ</th><th>DBS 対応 パラメータ</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">標準の情報 項目</td><td>風向 (トップブローワース)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>風速 (標準範囲)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>風速 (トップブローワース)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>風速 (標準範囲)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>大気圧実測</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 1 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 2 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 3 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 4 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 5 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 6 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 7 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 8 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 9 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 10 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 11 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 12 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 13 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 14 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 15 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>可燃型モニタリングポスト 16 番値レンジ</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>風速 (可變型)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>大気圧実測 (可變型)</td><td>○</td><td>○</td></tr></tbody></table>	7/10				目的	対象パラメータ	DBB 対応 パラメータ	DBS 対応 パラメータ	標準の情報 項目	風向 (トップブローワース)	○	○	風速 (標準範囲)	○	○	風速 (トップブローワース)	○	○	風速 (標準範囲)	○	○	大気圧実測	○	○	可燃型モニタリングポスト 1 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 2 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 3 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 4 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 5 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 6 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 7 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 8 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 9 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 10 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 11 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 12 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 13 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 14 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 15 番値レンジ	○	○	可燃型モニタリングポスト 16 番値レンジ	○	○	風速 (可變型)	○	○	大気圧実測 (可變型)	○	○	<table border="1"><thead><tr><th colspan="4">8/10</th></tr><tr><th>目的</th><th>対象パラメータ</th><th>DBB 対応 パラメータ</th><th>DBS 対応 パラメータ</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="21">非常用中心 部系 (ECC S) の状態等</td><td>ADS、A 系作動</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>ADS、B 系作動</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム作動</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>LPC 系ポンプ 運転中</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>HPC 系ポンプ 運転中</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム (A) 運転中</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム (B) 運転中</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム (C) 運転中</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム (A) 系 LSPC 投入開始作動</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム (B) 系 LSPC 投入開始作動</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反応性調節システム (C) 系 LSPC 投入開始作動</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m³)〕</td><td>○</td><td>○</td></tr></tbody></table>	8/10				目的	対象パラメータ	DBB 対応 パラメータ	DBS 対応 パラメータ	非常用中心 部系 (ECC S) の状態等	ADS、A 系作動	○	○	ADS、B 系作動	○	○	反応性調節システム作動	○	○	LPC 系ポンプ 運転中	○	○	HPC 系ポンプ 運転中	○	○	反応性調節システム (A) 運転中	○	○	反応性調節システム (B) 運転中	○	○	反応性調節システム (C) 運転中	○	○	反応性調節システム (A) 系 LSPC 投入開始作動	○	○	反応性調節システム (B) 系 LSPC 投入開始作動	○	○	反応性調節システム (C) 系 LSPC 投入開始作動	○	○	燃料油流量	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">5/5</th></tr><tr><th>目的</th><th>対象パラメータ</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">データの収集 機能入力</td><td>モニタリングポスト 7 番値</td><td>○</td></tr><tr><td>モニタリングポスト 8 番値</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">情報の状態確認</td><td>風向 (C 区)</td><td>○</td></tr><tr><td>風速 (C 区)</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">水素爆発による原子炉停 止</td><td>水素爆発による原子炉停止</td><td>○</td></tr><tr><td>水素爆発による原子炉停止</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">水素爆発による原子炉停 止</td><td>水素爆発による原子炉停止</td><td>○</td></tr><tr><td>水素爆発による原子炉停止</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">水の凍結による原子炉停 止</td><td>水の凍結による原子炉停止</td><td>○</td></tr><tr><td>水の凍結による原子炉停止</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody><tbody><tr><td rowspan="2">燃料油流量</td><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr><tr><td>燃料油流量</td><td>○</td></tr></tbody></table>	5/5		目的	対象パラメータ	データの収集 機能入力	モニタリングポスト 7 番値	○	モニタリングポスト 8 番値	○	情報の状態確認	風向 (C 区)	○	風速 (C 区)	○	水素爆発による原子炉停 止	水素爆発による原子炉停止	○	水素爆発による原子炉停止	○	水素爆発による原子炉停 止	水素爆発による原子炉停止	○	水素爆発による原子炉停止	○	水の凍結による原子炉停 止	水の凍結による原子炉停止	○	水の凍結による原子炉停止	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	燃料油流量	燃料油流量	○	燃料油流量	○	【女川】PWR 設計の反映 炉型の相違により設備 及び対象パラメータに 相違はあるが、データ表 示端末で表示する「目 的」は同等であり、緊急 時対策所で必要な情報 を把握できることに相 違はない。
7/10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
目的	対象パラメータ	DBB 対応 パラメータ	DBS 対応 パラメータ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
標準の情報 項目	風向 (トップブローワース)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	風速 (標準範囲)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	風速 (トップブローワース)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	風速 (標準範囲)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	大気圧実測	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 1 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 2 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 3 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 4 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 5 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 6 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 7 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 8 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 9 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 10 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 11 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 12 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 13 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 14 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 15 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	可燃型モニタリングポスト 16 番値レンジ	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	風速 (可變型)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	大気圧実測 (可變型)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	8/10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
目的	対象パラメータ	DBB 対応 パラメータ	DBS 対応 パラメータ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
非常用中心 部系 (ECC S) の状態等	ADS、A 系作動	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	ADS、B 系作動	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム作動	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	LPC 系ポンプ 運転中	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	HPC 系ポンプ 運転中	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム (A) 運転中	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム (B) 運転中	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム (C) 運転中	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム (A) 系 LSPC 投入開始作動	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム (B) 系 LSPC 投入開始作動	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	反応性調節システム (C) 系 LSPC 投入開始作動	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	燃料油流量	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
使用済燃料プール水位・流量 (ヒートサーモ)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
〔毎月済燃料プール流量 (燃料ラック上層<1,000m ³)〕	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5/5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
目的	対象パラメータ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
データの収集 機能入力	モニタリングポスト 7 番値	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	モニタリングポスト 8 番値	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
情報の状態確認	風向 (C 区)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	風速 (C 区)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
水素爆発による原子炉停 止	水素爆発による原子炉停止	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	水素爆発による原子炉停止	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
水素爆発による原子炉停 止	水素爆発による原子炉停止	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	水素爆発による原子炉停止	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
水の凍結による原子炉停 止	水の凍結による原子炉停止	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	水の凍結による原子炉停止	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
燃料油流量	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	燃料油流量	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

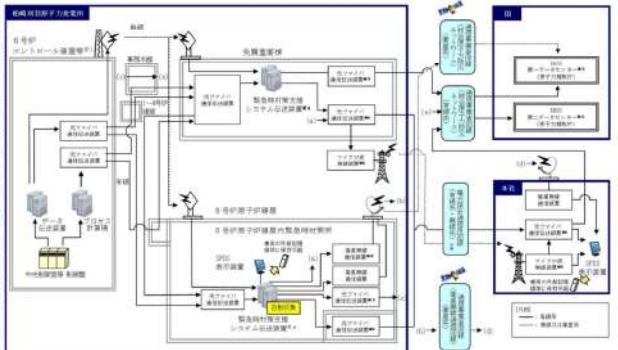
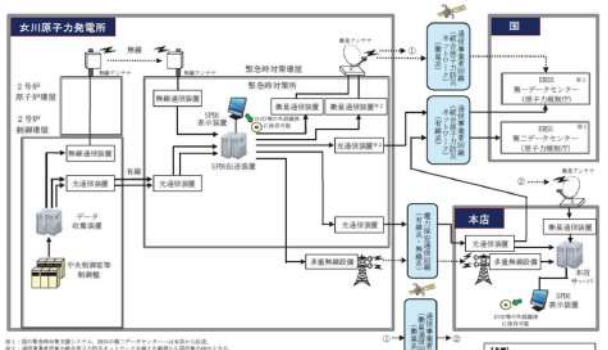
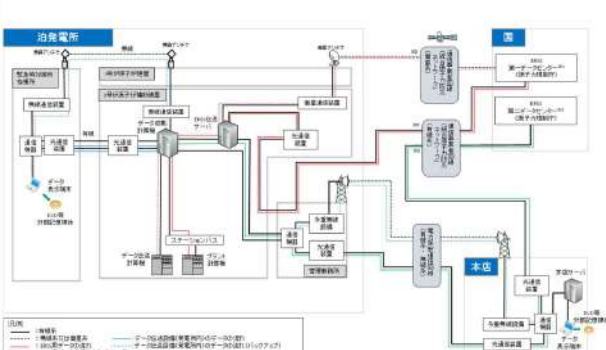
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																									
	<p style="text-align: right;">(9/10)</p> <table border="1" data-bbox="763 172 1279 651"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SP96 パラメータ</th> <th>ERS5 伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">使用済燃料プールの状態確認</td><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーモ式)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール温度 (燃料ラケット上層-4,000mm)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーモ式)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール温度 (プール巡回付設)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位 (燃料ラケット上層-4300mm~-7300mm)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール上部温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール下部温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="10">燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)</td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口水素濃度 (0~3.0%)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口水素濃度 (0~1.0%)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (A) (広帯域)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (B) (広帯域)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (C) (広帯域)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水温度 (A)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水温度 (B)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水温度 (C)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ (A)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ (B)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="763 699 1279 1054"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SP96 パラメータ</th> <th>ERS5 伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="19">水素濃度による原子炉建屋の保護防止確認</td><td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (ハルプラッピング室)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (所長用エアロック前室)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (C/R口種結室)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (待機コントロール室)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 19 動作監視装置入口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>動的無極式水素再結合装置 19 動作監視装置出口温度</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SP96 パラメータ	ERS5 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーモ式)	○	—	○	使用済燃料プール温度 (燃料ラケット上層-4,000mm)	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーモ式)	○	—	○	使用済燃料プール温度 (プール巡回付設)	○	—	○	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)	○	—	○	使用済燃料プール水位 (燃料ラケット上層-4300mm~-7300mm)	○	—	○	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)	○	—	○	使用済燃料プール上部温度	○	—	○	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)	○	—	○	使用済燃料プール下部温度	○	—	○	燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)	燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)	○	—	○	燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)	○	—	○	フィルタ装置出口水素濃度 (0~3.0%)	○	—	○	フィルタ装置出口水素濃度 (0~1.0%)	○	—	○	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)	○	—	○	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)	○	—	○	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)	○	—	○	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	○	—	○	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	○	—	○	フィルタ装置水温度 (A)	○	—	○	フィルタ装置水温度 (B)	○	—	○	フィルタ装置水温度 (C)	○	—	○	フィルタ装置出口放射線モニタ (A)	○	—	○	フィルタ装置出口放射線モニタ (B)	○	—	○	目的	対象パラメータ	SP96 パラメータ	ERS5 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	水素濃度による原子炉建屋の保護防止確認	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (ハルプラッピング室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (所長用エアロック前室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (C/R口種結室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (待機コントロール室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 19 動作監視装置入口温度	○	—	○	動的無極式水素再結合装置 19 動作監視装置出口温度	○	—	○		<p>【女川】PWR 設計の反映炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。</p>
目的	対象パラメータ	SP96 パラメータ	ERS5 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																								
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーモ式)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール温度 (燃料ラケット上層-4,000mm)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーモ式)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール温度 (プール巡回付設)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール水位 (燃料ラケット上層-4300mm~-7300mm)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール上部温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	使用済燃料プール下部温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)	燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	燃料プール上部空間放射線モニタ (放射線)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置出口水素濃度 (0~3.0%)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置出口水素濃度 (0~1.0%)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	フィルタ装置水温度 (A)	○	—	○																																																																																																																																																																								
フィルタ装置水温度 (B)	○	—	○																																																																																																																																																																									
フィルタ装置水温度 (C)	○	—	○																																																																																																																																																																									
フィルタ装置出口放射線モニタ (A)	○	—	○																																																																																																																																																																									
フィルタ装置出口放射線モニタ (B)	○	—	○																																																																																																																																																																									
目的	対象パラメータ	SP96 パラメータ	ERS5 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																								
水素濃度による原子炉建屋の保護防止確認	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	原子炉建屋内水素濃度 (ハルプラッピング室)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	原子炉建屋内水素濃度 (所長用エアロック前室)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	原子炉建屋内水素濃度 (C/R口種結室)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	原子炉建屋内水素濃度 (待機コントロール室)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 19 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								
	動的無極式水素再結合装置 19 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方は以下のとおり。</p> <p><弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方></p> <p>通常、弁の開閉やポンプの動作などの系統状態は、中央制御室の原子炉盤やプラント計算機などで監視している。SPDSはプラント計算機と通信回線により接続されているため、中央制御室外でも弁の開閉状態やポンプの起動状態などを把握することができる。</p> <p>また、プラント計算機の機能喪失に備えて、重要なパラメータについては、SPDSに直接入力できる伝送ラインの構築をしており、これらのパラメータを監視することで、系統の動作状態を把握することができ、更に、必要に応じて現場確認等を行うことで、弁の開閉状態やポンプの起動状態を確認または推定できる。</p> <p>PCCS機能喪失時の監視画面の概要を図7に示す。</p>  <p>図7 PCCS機能喪失時の監視画面の概要図</p>		<p>なお、弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方は以下のとおり。</p> <p><弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方></p> <p>通常、弁の開閉やポンプの動作等の系統状態は、中央制御室の主盤やプラント計算機等で監視している。データ収集計算機はプラント計算機と通信回線により接続されているため、中央制御室外でも弁の開閉状態やポンプの起動状態等を把握することができる。</p> <p>また、プラント計算機の機能喪失に備えて、重要なパラメータについては、データ収集計算機に直接入力できる伝送ラインの構築をしており、これらのパラメータを監視することで、系統の動作状態を把握することができ、さらに、必要に応じて現場確認等を行うことで、弁の開閉状態やポンプの起動状態を確認又は推定できる。</p> <p>プラント計算機機能喪失時の監視画面の概要を参考第6-2図に示す。</p>  <p>参考第6-2図 プラント計算機機能喪失時の監視画面の概要図</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・記載の充実(大飯参照)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 ・名称の相違(大飯：SPDS、泊：データ収集計算機) ・名称の相違(大飯：原子炉盤、泊：主盤) 【大飯】記載表現の相違 ・名称の相違(大飯：SPDS、泊：データ収集計算機) 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 ・名称の相違(大飯：PCCS、泊：プラント計算機)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・名称の相違 大飯：PCCS 泊：プラント計算機</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【拍崎列羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>緊急時対策支援システム伝送装置に保存されたデータについては、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所のSPDS表示装置又は緊急時対策支援システム伝送装置及び本社に設置しているSPDS表示装置から専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所において、プラントパラメータ (SPDSパラメータ) を専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。</p>	<p>参考7 過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>SPDS伝送装置に収集されるプラントパラメータ (SPDSパラメータ) はSPDS伝送装置で2週間分 (1分周期) のデータを保存 (自動収集) できる設計とする。</p> <p>SPDS伝送装置に保存されたデータについては、緊急時対策所のSPDS表示装置又はSPDS伝送装置及び本店に設置しているSPDS表示装置からDVD等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所において、プラントパラメータ (SPDSパラメータ) をDVD等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ (SPDSパラメータ) の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>また、SPDS表示装置にてプラントパラメータ (SPDSパラメータ) の監視も可能な設計とする。</p> <p>概要を参考第7.1-1図に示す。</p>	<p>参考7 過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>データ収集計算機に収集されるプラントパラメータ (SPDSパラメータ) はデータ収集計算機で2週間分 (1分周期) のデータを保存 (自動収集) できる設計とする。</p> <p>データ収集計算機に保存されたデータについては、緊急時対策所指揮所のデータ表示端末及び本店に設置しているデータ表示端末からDVD等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所指揮所において、プラントパラメータ (SPDSパラメータ) をDVD等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、データ表示端末にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ (SPDSパラメータ) の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>また、データ表示端末にてプラントパラメータ (SPDSパラメータ) の監視も可能な設計とする。</p> <p>概要を参考第7-1図に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・2-2@記載のとおり。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・2-2@記載のとおり。 【拍崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p> <p>【拍崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>
<p>【拍崎列羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>参考図 6.1-1 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>	 <p>参考第7.1-1図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>	 <p>参考第7-1図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため順番を変更して記載】</p> <p>参考9. 緊急時対策所の通信連絡設備の耐震性 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する通信連絡設備（通信設備（発電所内）及び通信設備（発電所外））については、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を維持できるように表18、19に記載する措置を講じる。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>参考7 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム（SPDS）及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考表7.1-1に示す。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の耐震措置について、参考表7.1-2に示す。</p>	<p>参考8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動S_sによる地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム（SPDS）及び緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動S_sによる地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動S_sによる地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考第8.1-1表に示す。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の耐震措置について、参考第8.1-2表に示す。</p>	<p>参考8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するためのデータ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考第8-1表に示す。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の耐震措置について、参考第8-2表に示す。</p>	<p>SAに係る内容（当ページ）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊の参考8に大飯の参考8及び参考9の内容を記載</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり 【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり 【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・2-2④記載のとおり、女川はデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置しているが、泊はERSS伝送サーバを原子炉補助建屋に設置している。 【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>【比較のため順番を変更して記載】</p> <p>表18 緊急時対策所の通信設備 (発電所内) 耐震措置一覧</p> <table border="1" data-bbox="80 287 687 614"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">発電所内用</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※1}</td> <td>保安電話 (固定、携帯)</td> <td>・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する保安電話は、設置する机等の転倒防止及び、通信線束の落下防止の措置を施す。</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td>携行型通話装置</td> <td>・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する通話装置は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td></td> <td>・緊急時対策所指揮所に設置するトランシーバーは、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。</td> </tr> <tr> <td>衛星電話^{※1}</td> <td>固定 携帯</td> <td>・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する机等の転倒防止及び通信線束の落下防止の措置を施す。また、故障等に備え予備品を保有し、取替えの手順を整備する。 ・衛星電話 (携帯) は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td></td> <td>・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置するインターフォンは、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無線連絡装置</td> <td>・緊急時対策所指揮所に設置する通話装置は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 発電所外用と内用。</p>	場所	主要設備	耐震措置	発電所内用	電力保安通信用電話設備 ^{※1}	保安電話 (固定、携帯)	・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する保安電話は、設置する机等の転倒防止及び、通信線束の落下防止の措置を施す。	携行型通話装置	携行型通話装置	・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する通話装置は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。	トランシーバー		・緊急時対策所指揮所に設置するトランシーバーは、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。	衛星電話 ^{※1}	固定 携帯	・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する机等の転倒防止及び通信線束の落下防止の措置を施す。また、故障等に備え予備品を保有し、取替えの手順を整備する。 ・衛星電話 (携帯) は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。	インターフォン		・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置するインターフォンは、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。		無線連絡装置	・緊急時対策所指揮所に設置する通話装置は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。	<p>参考第8.1-1表 緊急時対策所の通信連絡設備 (発電所内)、通信連絡設備 (発電所外) に係る耐震措置</p> <table border="1" data-bbox="712 319 1326 622"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発電所内外</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>・衛星電話設備 (固定型) の衛星電話設備用アンテナ、端末装置は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>・衛星電話設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発電所内</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>・無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ、端末装置は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>・無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。</td> </tr> <tr> <td>発電所外</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP電話 IP-FAX</td> <td>・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及び通信装置) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。</td> </tr> </tbody> </table>	通信種別	主要設備	耐震措置	発電所内外	衛星電話設備 (固定型)	・衛星電話設備 (固定型) の衛星電話設備用アンテナ、端末装置は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。	衛星電話設備 (携帯型)	・衛星電話設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。	発電所内	無線連絡設備 (固定型)	・無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ、端末装置は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。	無線連絡設備 (携帯型)	・無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。	発電所外	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP電話 IP-FAX	・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及び通信装置) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。	<p>参考第8-1表 緊急時対策所の通信連絡設備 (発電所内)、通信連絡設備 (発電所外) に係る耐震措置</p> <table border="1" data-bbox="1348 311 1953 646"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">発電所内外</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>・衛星電話設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (FAX) の衛星電話設備用アンテナ及び端末装置は、耐震性を有する中央制御室、3号炉原子力待機棟又は緊急時対策所指揮所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>・衛星電話設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (FAX) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>・衛星電話設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所待機所に設置する機密な収納フックに保管する措置を施す。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発電所内</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>・無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ及び端末装置は、耐震性を有する中央制御室、3号炉原子力待機棟又は緊急時対策所待機所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>・無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所待機所に設置する機密な収納フックに保管する措置を施す。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">発電所外</td> <td>IP電話</td> <td>・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及び通信装置) は、耐震性を有する3号炉原子力待機棟及び緊急時対策所待機所に設置し、転倒防止の措置を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場所	主要設備	耐震措置	発電所内外	衛星電話設備 (固定型)	・衛星電話設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (FAX) の衛星電話設備用アンテナ及び端末装置は、耐震性を有する中央制御室、3号炉原子力待機棟又は緊急時対策所指揮所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。	衛星電話設備 (FAX)	・衛星電話設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (FAX) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。	衛星電話設備 (携帯型)	・衛星電話設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所待機所に設置する機密な収納フックに保管する措置を施す。	発電所内	無線連絡設備 (固定型)	・無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ及び端末装置は、耐震性を有する中央制御室、3号炉原子力待機棟又は緊急時対策所待機所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。	無線連絡設備 (携帯型)	・無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所待機所に設置する機密な収納フックに保管する措置を施す。	発電所外	IP電話	・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及び通信装置) は、耐震性を有する3号炉原子力待機棟及び緊急時対策所待機所に設置し、転倒防止の措置を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。	IP-FAX		テレビ会議システム		<p>SAに係る内容 (当ページ)</p> <p>【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪では通信連絡に係る設備の耐震性に関する記載を参考9、データ通信に係る設備の耐震性に関する記載を参考8に分割して記載している ・大阪では通信連絡設備 (発電所内) 通信連絡設備 (発電所外) を別表として構成している。
場所	主要設備	耐震措置																																																													
発電所内用	電力保安通信用電話設備 ^{※1}	保安電話 (固定、携帯)	・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する保安電話は、設置する机等の転倒防止及び、通信線束の落下防止の措置を施す。																																																												
	携行型通話装置	携行型通話装置	・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する通話装置は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。																																																												
	トランシーバー		・緊急時対策所指揮所に設置するトランシーバーは、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。																																																												
	衛星電話 ^{※1}	固定 携帯	・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する机等の転倒防止及び通信線束の落下防止の措置を施す。また、故障等に備え予備品を保有し、取替えの手順を整備する。 ・衛星電話 (携帯) は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。																																																												
	インターフォン		・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置するインターフォンは、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。																																																												
	無線連絡装置	・緊急時対策所指揮所に設置する通話装置は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。																																																													
通信種別	主要設備	耐震措置																																																													
発電所内外	衛星電話設備 (固定型)	・衛星電話設備 (固定型) の衛星電話設備用アンテナ、端末装置は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。																																																													
	衛星電話設備 (携帯型)	・衛星電話設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。																																																													
発電所内	無線連絡設備 (固定型)	・無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ、端末装置は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。																																																													
	無線連絡設備 (携帯型)	・無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。																																																													
発電所外	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP電話 IP-FAX	・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及び通信装置) は、耐震性を有する緊急時対策棟内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。																																																													
場所	主要設備	耐震措置																																																													
発電所内外	衛星電話設備 (固定型)	・衛星電話設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (FAX) の衛星電話設備用アンテナ及び端末装置は、耐震性を有する中央制御室、3号炉原子力待機棟又は緊急時対策所指揮所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・衛星電話設備 (固定型) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。																																																													
	衛星電話設備 (FAX)	・衛星電話設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (FAX) の端末装置から衛星電話設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。																																																													
	衛星電話設備 (携帯型)	・衛星電話設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所待機所に設置する機密な収納フックに保管する措置を施す。																																																													
発電所内	無線連絡設備 (固定型)	・無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ及び端末装置は、耐震性を有する中央制御室、3号炉原子力待機棟又は緊急時対策所待機所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備 (固定型) の端末装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。																																																													
	無線連絡設備 (携帯型)	・無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所待機所に設置する機密な収納フックに保管する措置を施す。																																																													
発電所外	IP電話	・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及び通信装置) は、耐震性を有する3号炉原子力待機棟及び緊急時対策所待機所に設置し、転倒防止の措置を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。																																																													
	IP-FAX																																																														
	テレビ会議システム																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため順番を変更して記載】

表19 緊急時対策所の通信設備（発電所外）耐震措置一覧

場所	主要設備	耐震措置	
発電所外	加入電話	・緊急時対策所指標所に設置する通信端末は、設置する乳輪の転倒防止及び落下防止の措置を施す。 ・緊急時対策所指標所に設置する専有電話（固定）は、設置する乳輪の転倒防止及び通信端末の落下防止の措置を施す。また、故障等に備え予備品を保有し、取替えの手続きを整備する。 ・専用電話（携帯）は、強固な収納ケースに収納する等の措置を施す。	
	固定電話	・緊急時対策所指標所に設置する通信端末は、設置する乳輪の転倒防止及び落下防止の措置を施す。	
	電力保安設備用電話設備 ^{※1}	・緊急時対策所指標所に設置する通信端末は、設置する乳輪の転倒防止及び落下防止の措置を施す。	
	加入ファクシミリ	同上	
	衛星電話（携帯）	・強固な収納ケースに収納し、保管する。	
	社内TV会議システム	・TV会議システムについては、転倒防止の措置を施す。	
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	・通信機器を設置するラックは、耐震性を有する原子炉補助建屋内の緊急時対策所指標所に設置し転倒防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器は固定等を施す。また、故障等に備え予備品を保有する。
		IP電話 IP-FAX	・緊急時対策所指標所に設置するIP電話は、設置する乳輪の転倒防止及び落下防止の措置を施す。 ・TV会議システム及びIP-FAXについては、転倒防止の措置を施す。 ・TV会議システム、IP-FAX及びIP電話は、故障等に備え予備品を保有し、取替えの手続きを整備する。
	緊急時対策所指標所に設置する通信連絡設備	・緊急時対策所指標所に設置する通信端末は、設置する乳輪の転倒防止及び落下防止の措置を施す。	
	衛星電話装置	・緊急時対策所指標所に設置する通信端末は、設置する乳輪の転倒防止及び落下防止の措置を施す。	

※1：兼電管内用と共用。

参考8. 緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る耐震性

緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る機能に関しては、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能を維持できるように表17に記載する措置を講じる。

表17 SPDSデータ表示に係る耐震措置一覧

場所	主要設備	耐震措置	
原子炉補助建屋	安全パラメータ表示システム(SPDS)	・安全パラメータ表示システム(SPDS)へのデータ入力については、耐震性のあるラックからデータ入力できる設計とする。 ・安全パラメータ表示システム(SPDS)については耐震仕様としている。 ・安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置するラックについては、耐震性を有する原子炉補助建屋に設置し、転倒防止の措置を施す。 ・信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。	
	遠隔監視設備	通信機器	・通信機器を設置するラックは耐震性を有する原子炉補助建屋に設置して、転倒防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器については固定等を施す。 ^{※1} ・信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。
遠隔伝送設備	遠隔伝送ルート	・遠隔伝送ルートについては、有線伝送線の2回線を敷設しており多重性を確保し、さらに耐震性を有する原子炉補助建屋に設置して転倒防止の措置を施す。 ・無線アンテナについては、耐震性を有する原子炉補助建屋に設置して転倒防止の措置を施す。	
緊急時対策所指標所	遠隔伝送設備	通信機器	・通信機器を設置するラックは耐震性を有する緊急時対策所指標所に設置して転倒防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器については固定等を施す。 ^{※1} ・信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。
	SPDS表示装置	・転倒防止措置を施す。	

※1：汎用品である通信機器については、その機能を喪失しないよう強固な収納ケースに収納する等の措置を施した予備品を保有する。

女川原子力発電所2号炉

参考第8.1-2表 緊急時対策所の安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備に係る耐震措置

場所	主要設備	耐震措置
立止昇降機	データ収集装置	・データ収集装置は、耐震性を有する原子炉補助建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
	光通信装置	・光通信装置は、耐震性を有する原子炉補助建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置は、耐震性を有する原子炉補助建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。
遠隔監視	無線アンテナ	・無線アンテナは、耐震性を有する原子炉補助建屋及び緊急時対策所指標所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
	有線系	・有線系のケーブルについては、可とう性を有するとともに余長を確保する。
緊急時対策所	光通信装置	・光通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。
	無線通信装置	・無線通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
	無線表示装置	・無線表示装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
	無線表示装置	・無線表示装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。

泊発電所3号炉

参考第8-2表 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）に係る耐震措置

場所	主要設備	耐震措置
3号炉原子炉補助建屋	データ収集装置 KCS 制御ケーブル	・データ収集装置へのデータ入力については、原子炉安全保護設備等の耐震性を有する制御室等からバックアップ装置を介して直接データを受信することが可能な耐震性のバックアップ装置を設置する。 ・データ収集装置等は、耐震性を有する3号炉原子炉補助建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電線管に敷設する。
	光通信装置	・光通信装置は、耐震性を有する3号炉原子炉補助建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
遠隔伝送設備	無線アンテナ	・無線アンテナは、耐震性を有する3号炉原子炉補助建屋に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
	有線系	・有線系のケーブルについては、可とう性を有するとともに余長を確保する。
緊急時対策所指標所	光通信装置	・光通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。
	無線通信装置	・無線通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から緊急時対策所指標所の無線アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。
データ表示装置	・データ表示装置は、耐震性を有する緊急時対策所指標所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。	

SAに係る内容（当ページ）

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 ・大飯では通信連絡設備（発電所内）通信連絡設備（発電所外）を別表として構成している。

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）

・大飯では通信連絡に係る設備の耐震性に関する記載を参考9、データ通信に係る設備の耐震性に関する記載を参考8に記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>																					
<p>※参考表7.1-1 3号炉原子炉建屋内部急時対策用の通信連絡設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）に係る耐震措置</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発電所内外</td> <td>発電所設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所設備（常設）の耐震設備用アンテナ、地震装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・発電所設備（常設）の地震装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 </td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・無線連絡設備（可搬型）は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発電所内</td> <td>無線連絡設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・無線連絡設備（常設）の無線通信用アンテナ、地震装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備（常設）の地震装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 </td> </tr> <tr> <td>携帯型音声伝送設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯型音声伝送設備は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>発電所外</td> <td>統合電子力図表ネットワークサーバ 本用いた通信連絡設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・統合電子力図表ネットワークを用いた通信連絡設備（システム会議システム、IP電話機及びIP-FAX）は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※：3号炉原子炉建屋内部急時対策用本用と待機場所間の通信連絡を行うために設置する設計とする。</p>	通信機器	主要設備	耐震措置	発電所内外	発電所設備	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所設備（常設）の耐震設備用アンテナ、地震装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・発電所設備（常設）の地震装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 	無線連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・無線連絡設備（可搬型）は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 	発電所内	無線連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・無線連絡設備（常設）の無線通信用アンテナ、地震装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備（常設）の地震装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 	携帯型音声伝送設備	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯型音声伝送設備は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 	発電所外	統合電子力図表ネットワークサーバ 本用いた通信連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・統合電子力図表ネットワークを用いた通信連絡設備（システム会議システム、IP電話機及びIP-FAX）は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>		
通信機器	主要設備	耐震措置																			
発電所内外	発電所設備	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所設備（常設）の耐震設備用アンテナ、地震装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・発電所設備（常設）の地震装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 																			
	無線連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・無線連絡設備（可搬型）は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			
発電所内	無線連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・無線連絡設備（常設）の無線通信用アンテナ、地震装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線連絡設備（常設）の地震装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 																			
	携帯型音声伝送設備	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯型音声伝送設備は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			
発電所外	統合電子力図表ネットワークサーバ 本用いた通信連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・統合電子力図表ネットワークを用いた通信連絡設備（システム会議システム、IP電話機及びIP-FAX）は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			
<p>※参考表7.1-2 3号炉原子炉建屋内部急時対策用の安全パラメータ表示システム（SPMS）及びデータ伝送設備に係る耐震措置</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3号炉 コントロール棟</td> <td>データ伝送装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>ファイバ通信伝送装置 無線通信装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイバ通信伝送装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建屋外</td> <td>無線伝送装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・無線通信用アンテナは、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟及び3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>有線系</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・有線系のケーブルについては、可とう性を有するともに余裕を確保する。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3号炉 原子炉建屋内 緊急時対策用</td> <td>ファイバ通信伝送装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイバ通信伝送装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>無線通信装置 緊急時対策支援システム伝送装置 SPMS表示装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・無線通信装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 ・緊急時対策支援システム伝送装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・SPMS表示装置は耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 </td> </tr> </tbody> </table>	場所	主要設備	耐震措置	3号炉 コントロール棟	データ伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 	ファイバ通信伝送装置 無線通信装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイバ通信伝送装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 	建屋外	無線伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・無線通信用アンテナは、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟及び3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 	有線系	<ul style="list-style-type: none"> ・有線系のケーブルについては、可とう性を有するともに余裕を確保する。 	3号炉 原子炉建屋内 緊急時対策用	ファイバ通信伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイバ通信伝送装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 	無線通信装置 緊急時対策支援システム伝送装置 SPMS表示装置	<ul style="list-style-type: none"> ・無線通信装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 ・緊急時対策支援システム伝送装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・SPMS表示装置は耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
場所	主要設備	耐震措置																			
3号炉 コントロール棟	データ伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			
	ファイバ通信伝送装置 無線通信装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイバ通信伝送装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置は、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 																			
建屋外	無線伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・無線通信用アンテナは、耐震性を有する3号及び7号炉コントロール棟及び3号炉原子炉建屋に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			
	有線系	<ul style="list-style-type: none"> ・有線系のケーブルについては、可とう性を有するともに余裕を確保する。 																			
3号炉 原子炉建屋内 緊急時対策用	ファイバ通信伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイバ通信伝送装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			
	無線通信装置 緊急時対策支援システム伝送装置 SPMS表示装置	<ul style="list-style-type: none"> ・無線通信装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・無線通信装置から無線通信用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する。 ・緊急時対策支援システム伝送装置は、耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 ・SPMS表示装置は耐震性を有する3号炉原子炉建屋内に設置し、制震防止措置等を施すとともに、追加試験等により基準地震動による地震力に対して機能が喪失しないことを確認する。 																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため順番を変更して記載】</p> <p>参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>参考8. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷は、通常時、5号炉の共通用高圧母線及び6号炉若しくは7号炉の非常用高圧母線より受電可能とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷は、外部電源喪失時、6号炉若しくは7号炉の非常用ディーゼル発電機から受電可能な設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷は、6号炉若しくは7号炉の非常用高圧母線より受電できない場合、5号炉東側保管場所に設置している可搬型代替交流電源設備である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備から受電可能とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、1台で5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、1台故障による機能喪失の防止と燃料補給のために停止する際にも給電を継続するため、2台を1セットとして配備する設計とする。</p>	<p>参考9. 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p> <p>緊急時対策所の必要な負荷は、緊急時対策建屋内の緊急時対策所用高圧母線J系から受電している。</p> <p>緊急時対策所用高圧母線J系は、通常時に2号炉の非常用高圧母線を介して外部電源系から受電可能な設計とし、外部電源喪失時には、2号炉の非常用ディーゼル発電機を介し受電可能な設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所用高圧母線J系が2号炉非常用高圧母線から受電できない場合、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機からの受電に自動で切り替わる設計とする。</p> <p>さらに、ガスタービン発電機の機能喪失も考慮し、緊急時対策所用高圧母線J系は緊急時対策建屋北側に配備している緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）は1台で緊急時対策建屋に電源供給するために必要な容量を有し、緊急時対策所軽油タンクより自動で燃料補給可能な設計であることから、1セット1台を配備する設計とする。</p>	<p>参考9. 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p> <p>緊急時対策所の必要な負荷は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所でそれぞれ受電している。</p> <p>緊急時対策所指揮所の通信連絡設備及び無停電運転保安灯に対して、通常時に3号炉の非常用低圧母線を介して外部電源系から受電可能な設計とし、外部電源喪失時には、3号炉のディーゼル発電機を介し受電可能な設計とする。</p> <p>その他運用に必要な設備については、1号又は2号炉常用母線から緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所でそれぞれ受電している。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所の通信連絡設備及び無停電運転保安灯が3号炉非常用母線から受電できない場合、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの受電に手で切り替える設計とする。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所の負荷は、3号炉非常用母線又は1号若しくは2号炉常用母線から受電出来ない場合、緊急時対策所周辺に配備している緊急時対策所用代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からそれぞれ受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機は緊急時対策所指揮所、緊急時対策所待機所それぞれに電源供給するために必要な容量を有するものを、緊急時対策所指揮所、緊急時対策所待機所に各1台、故障による機能喪失の防止と燃料給油のために停止する際にも給電を継続するため各1台、2台を1セットとして合計4台を配備する設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・泊の緊急時対策所における通信連絡設備の電源は、建屋電源とは別に受電している（電源構成の相違）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>SAに係る内容（赤枠）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違女川は常設代替交流電源設備に自動で切り替わるが泊は手で切り替える設計としている</p> <p>【女川】設計方針の相違・電源構成の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違・泊の緊急時対策所は、指揮所と待機所にそれぞれ発電機を接続することから、必要台数に相違がある。また、燃料補給は可搬型タンクローリーにより行うことから、燃料給油時の停止も</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、プラント設備(6号炉及び7号炉中央制御室用)の電源から独立した専用の電源設備とし、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と中央制御室は共通要因により同時に機能喪失しない設計とする。</p> <p>【比較のため順番を変更して記載】 緊急時対策所における通信連絡設備については、SBO発生時においても衛星電話用無停電電源装置、端末設備用無停電電源装置より給電されているため、必要となる通信連絡機能を維持できる。 また、通信連絡設備は無停電電源装置の蓄電池が枯渇するまでに、電源車(緊急時対策所用)(DB)を起動、接続することで、継続して通信連絡機能を継続できる。 仮に、電源車(緊急時対策所用)(DB)が不具合等で起動できない場合でも、バックアップ用の電源車(緊急時対策所用)により、継続して通信連絡機能を継続できる。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要な負荷を参考表8.1-1に示す。 また、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の仕様を参考表8.1-2に示す。</p> <p>【比較のため順番を変更して記載】 緊急時対策所の通信連絡設備の電源を説明したタイムチャートを図8に、電源車の給油が必要となるタイミングを説明したタイムチャートを図9に示す。また、衛星電話用無停電電源装置等に接続する通信連絡設備の蓄電池耐量時間を表16に記載する。</p>	<p>非常用ディーゼル発電機から受電可能な非常用高圧母線、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機及び電源車(緊急時対策所用)により緊急時対策建屋の電源は多様性を有し、緊急時対策建屋内緊急時対策所と中央制御室は共通要因により同時に機能喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所の必要な負荷を参考第9.1-1表に示す。</p> <p>また、常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の仕様を参考第9.1-2表に示す。</p>	<p>ディーゼル発電機から受電可能な非常用低圧母線、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機及び緊急時対策所用代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機により緊急時対策所指揮所における通信連絡設備の電源は多様性を有している。 緊急時対策所用発電機を複数台備えることにより緊急時対策所の電源は多重性を有し、緊急時対策所と中央制御室は共通要因により同時に機能喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、全交流動力電源喪失時においても無停電電源等より受電しているため、必要となる通信連絡機能を維持できる。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、無停電電源の蓄電池が枯渇するまでに、緊急時対策所用発電機を起動・接続することで、継続して通信連絡機能を維持できる。</p> <p>緊急時対策所の必要な負荷を参考第9-1表に示す。</p> <p>また、常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の主要仕様を参考第9-2表、緊急時対策所の通信連絡設備における無停電電源の継続時間を説明したタイムチャートを参考第9-1図、緊急時対策所用発電機の給油が必要となるタイミングを説明したタイムチャートを参考第9-2図に示す。</p>	<p>考慮して配備台数を決定している。</p> <p>SAに係る内容(赤枠) 【女川】設計方針の相違・電源構成の相違 【柏崎】記載方針の相違2-3④のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違・記載の充実</p> <p>【大飯】設計方針の相違・DBの電源として電源車(緊急時対策所用)(DB)を準備している。泊ではSA事象となった場合は、緊急時対策所用発電機を起動する。</p> <p>【女川】記載方針の相違・記載の充実</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3④のとおり</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違(泊既許可の記載を踏襲) 【女川】記載方針の相違・記載の充実(大飯審査実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

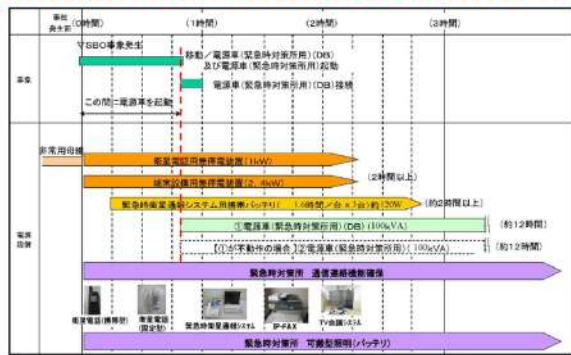
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

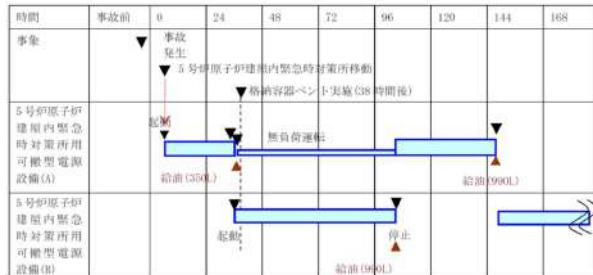
【比較のため順番を変更して記載】



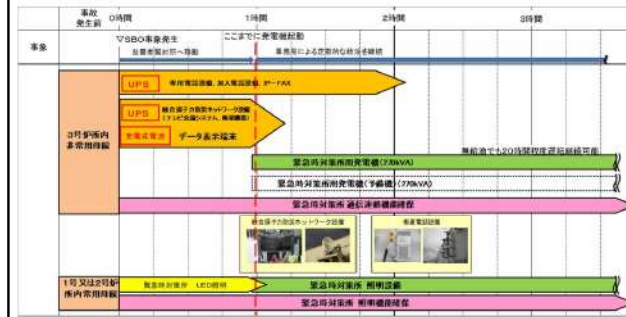
緊急時対策所は、SBO発生から電源車起動までの間の必要な通信連絡機能を維持できる。

図8 通信連絡設備における電源タイムチャート

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】



参考図 8.1-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の給油時間



参考第 9-1 図 緊急時対策所の無停電電源の継続時間

【女川】記載方針の相違
 ・記載の充実（大飯審査実績の反映）

【柏崎】記載方針の相違
 2-3①のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

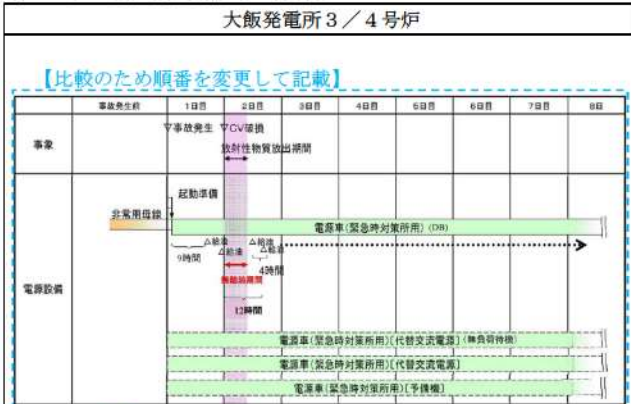


図9 電源車の給油が必要となるタイムチャート

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】



参考図 8.1-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備

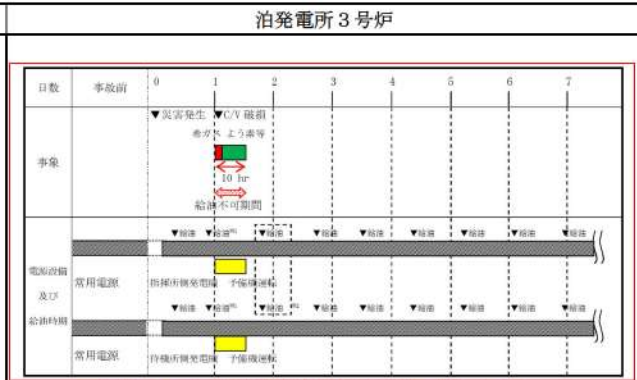
燃料給油手順タイムチャート

(技術的能力審査資料「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」より抜粋)

女川原子力発電所2号炉



泊発電所3号炉



参考第9-2図 緊急時対策所用発電機の給油タイミング

相違理由

SAに係る内容（赤枠）
 【女川】記載方針の相違
 ・記載の充実

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>参考表 8.1-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="91 240 678 413"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 21kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備（コンセント負荷含む）</td> <td>約 12kVA</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備*</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 14kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 21kVA	照明設備（コンセント負荷含む）	約 12kVA	安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備*	約 13kVA	放射線管理設備	約 14kVA	合計	約 60kVA	<p>参考第 9.1-1 表 緊急時対策所 必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="714 240 1319 525"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 200kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備（コンセント負荷含む。） （加入 FAX、社内テレビ会議システム等）</td> <td>約 47kVA</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備（通信用電源装置（蓄電池）負荷含む。） （送受話器（ページング）、移動無線設備等）</td> <td>約 5kVA</td> </tr> <tr> <td>その他負荷（充電器負荷含む。） （衛星電話設備、無線連絡設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、SPDS等）</td> <td>約 106kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 358kVA</td> </tr> </tbody> </table>	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 200kVA	照明設備（コンセント負荷含む。） （加入 FAX、社内テレビ会議システム等）	約 47kVA	通信連絡設備（通信用電源装置（蓄電池）負荷含む。） （送受話器（ページング）、移動無線設備等）	約 5kVA	その他負荷（充電器負荷含む。） （衛星電話設備、無線連絡設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、SPDS等）	約 106kVA	合計	約 358kVA	<p>参考第 9-1 表 緊急時対策所の必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="1348 228 1951 515"> <thead> <tr> <th rowspan="2">負荷名称</th> <th colspan="2">負荷容量 (kVA) ※1</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>指揮所</th> <th>待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信連絡設備</td> <td>15.1</td> <td>0.7</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ表示端末、その他通信連絡設備</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>LED 照明（バッテリー内蔵）</td> </tr> <tr> <td>室内空調設備</td> <td>34.8</td> <td>34.8</td> <td>パッケージエアコン</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>23.1</td> <td>23.1</td> <td>可搬型新設緊急時対策所用空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21.9</td> <td>21.9</td> <td>OA 機器等（予備容量含む）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97.1</td> <td>70.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 力率 0.8 の場合</p>	負荷名称	負荷容量 (kVA) ※1		備 考	指揮所	待機所	通信連絡設備	15.1	0.7	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ表示端末、その他通信連絡設備	照明設備	2.2	2.2	LED 照明（バッテリー内蔵）	室内空調設備	34.8	34.8	パッケージエアコン	可搬型空気浄化装置	23.1	23.1	可搬型新設緊急時対策所用空気浄化ファン	その他	21.9	21.9	OA 機器等（予備容量含む）	合計	97.1	70.1		<p>DB/SA に係る内容 【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																								
換気空調設備	約 21kVA																																																								
照明設備（コンセント負荷含む）	約 12kVA																																																								
安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備*	約 13kVA																																																								
放射線管理設備	約 14kVA																																																								
合計	約 60kVA																																																								
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																								
換気空調設備	約 200kVA																																																								
照明設備（コンセント負荷含む。） （加入 FAX、社内テレビ会議システム等）	約 47kVA																																																								
通信連絡設備（通信用電源装置（蓄電池）負荷含む。） （送受話器（ページング）、移動無線設備等）	約 5kVA																																																								
その他負荷（充電器負荷含む。） （衛星電話設備、無線連絡設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、SPDS等）	約 106kVA																																																								
合計	約 358kVA																																																								
負荷名称	負荷容量 (kVA) ※1		備 考																																																						
	指揮所	待機所																																																							
通信連絡設備	15.1	0.7	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ表示端末、その他通信連絡設備																																																						
照明設備	2.2	2.2	LED 照明（バッテリー内蔵）																																																						
室内空調設備	34.8	34.8	パッケージエアコン																																																						
可搬型空気浄化装置	23.1	23.1	可搬型新設緊急時対策所用空気浄化ファン																																																						
その他	21.9	21.9	OA 機器等（予備容量含む）																																																						
合計	97.1	70.1																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>参考表 8.1-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の仕様</p> <table border="1" data-bbox="107 199 660 327"> <thead> <tr> <th></th> <th>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</th> <th>(参考) 6号炉及び7号炉の非常用ディーゼル発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>約200kVA</td> <td>約6,250kVA</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>440V</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の負荷リストは、参考表 8.1-1に示すとおり、最大約60kVAであり、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備200kVA 1台により給電可能な設計とする。</p> <p>一方、燃料補給時、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備を停止する必要があることから、1台追加配備し、速やかに切り替えることが可能な設計とする。</p>		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	(参考) 6号炉及び7号炉の非常用ディーゼル発電機	容量	約200kVA	約6,250kVA	電圧	440V	6.9kV	力率	0.8	0.8	<p>参考第9.1-2表 常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の仕様</p> <table border="1" data-bbox="719 228 1317 483"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>非常用交流電源設備</th> <th>常設代替交流電源設備</th> <th>緊急時対策所用代替交流電源設備</th> </tr> <tr> <th>非常用ディーゼル発電機</th> <th>ガスタービン発電機</th> <th>電源車 (緊急時対策所用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>7,625kVA</td> <td>4,500kVA (1台あたり)</td> <td>400kVA</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> <td>6.9kV</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1台 備考：非常用ディーゼル発電機2B</td> <td>2台</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>緊急時対策建屋の負荷リストは、参考第9.1-1表に示すとおり、最大約358kVAであり、非常用ディーゼル発電機2B(7,625kVA)、ガスタービン発電機2台(4,500kVA(1台あたり))、電源車(緊急時対策所用)(400kVA)により給電可能な設計としている。</p>		非常用交流電源設備	常設代替交流電源設備	緊急時対策所用代替交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	ガスタービン発電機	電源車 (緊急時対策所用)	容量	7,625kVA	4,500kVA (1台あたり)	400kVA	電圧	6.9kV	6.9kV	6.9kV	力率	0.8	0.8	0.85	台数	1台 備考：非常用ディーゼル発電機2B	2台	1台	<p>参考第9-2表 常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の主要仕様</p> <table border="1" data-bbox="1350 236 1951 422"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">非常用交流電源設備 ディーゼル発電機</th> <th colspan="2">代替交流電源設備</th> </tr> <tr> <th>常設代替交流電源設備 代替非常用発電機</th> <th>緊急時対策所用代替交流電源設備 緊急時対策所用発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>7,000kVA</td> <td>約1,725kVA (1台あたり)</td> <td>約270kVA (1台あたり)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> <td>6.6kV</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1台 備考：3B-ディーゼル発電機</td> <td>2台</td> <td>8台 (予備を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の負荷リストは、参考第9-1表に示すとおり、緊急時対策所指揮所で最大約97kVA(うち、3号炉非常用母線から給電する通信連絡設備及び照明設備の合計は約17kVA)、緊急時対策所待機所で最大約70kVAであり、3B-ディーゼル発電機(約7,000kVA)、代替非常用発電機(約1,725kVA)及び緊急時対策所用発電機(約270kVA(1台あたり))により給電可能な設計としている。</p>		非常用交流電源設備 ディーゼル発電機	代替交流電源設備		常設代替交流電源設備 代替非常用発電機	緊急時対策所用代替交流電源設備 緊急時対策所用発電機	容量	7,000kVA	約1,725kVA (1台あたり)	約270kVA (1台あたり)	電圧	6.9kV	6.6kV	200V	力率	0.8	0.8	0.8	台数	1台 備考：3B-ディーゼル発電機	2台	8台 (予備を含む)	<p>SAに係る内容(赤枠)</p> <p>【女川】記載方針の相違(泊既許可の記載を踏襲)</p> <p>【女川】記載方針の相違・女川は緊急時対策所の建屋電源から通信連絡設備の電源を受電しているが、泊は通信連絡設備用の電源として建屋電源とは別に受電している</p> <p>【女川】設計方針の相違・女川は建屋電源から通信連絡設備の電源を受電しているため、建屋の負荷容量を記載している。泊は、通信連絡設備用として電源を受電しているため、通信連絡設備の負荷容量を記載している</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p>
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	(参考) 6号炉及び7号炉の非常用ディーゼル発電機																																																										
容量	約200kVA	約6,250kVA																																																										
電圧	440V	6.9kV																																																										
力率	0.8	0.8																																																										
	非常用交流電源設備	常設代替交流電源設備	緊急時対策所用代替交流電源設備																																																									
	非常用ディーゼル発電機	ガスタービン発電機	電源車 (緊急時対策所用)																																																									
容量	7,625kVA	4,500kVA (1台あたり)	400kVA																																																									
電圧	6.9kV	6.9kV	6.9kV																																																									
力率	0.8	0.8	0.85																																																									
台数	1台 備考：非常用ディーゼル発電機2B	2台	1台																																																									
	非常用交流電源設備 ディーゼル発電機	代替交流電源設備																																																										
		常設代替交流電源設備 代替非常用発電機	緊急時対策所用代替交流電源設備 緊急時対策所用発電機																																																									
容量	7,000kVA	約1,725kVA (1台あたり)	約270kVA (1台あたり)																																																									
電圧	6.9kV	6.6kV	200V																																																									
力率	0.8	0.8	0.8																																																									
台数	1台 備考：3B-ディーゼル発電機	2台	8台 (予備を含む)																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>また、軽油タンクからタンクローリ(4kL)を用いて、軽油を補給することにより、7日以上5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備を運転可能な設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は燃料タンク(990L)を内蔵しており、参考表8.1-1に示す負荷に対して66時間以上連続給電が可能であり、格納容器ベント実施前にあらかじめ給油を行うことにより、格納容器ベント実施後早期に給油が必要となることはない設計とする。</p> <p>なお、給油については、可搬型モニタリング設備及び原子炉格納容器の圧力等を監視し、適切なタイミングで行うこととする。</p> <p>万が一、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備が停止した場合、無負荷運転中の5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備へ切り替えることにより10時間以上給電可能な設計とする。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の給油タイミングを参考図8.1-1に示す。参考図8.1-2に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備燃料補給作業タイムチャートを示す。</p>	<p>電源車（緊急時対策所用）の燃料系統は、緊急時対策所軽油タンク2基（20kL）、配管等で構成される。緊急時対策所軽油タンクは、緊急時対策建屋内に設置され、重大事故等時に電源車（緊急時対策所用）を用いて緊急時対策建屋に電源供給（保守的に定格運転を想定）した場合、緊急時対策所軽油タンク2基にて約7日間の連続運転が可能な容量を有する。</p> <p>万一の故障への対応として、緊急時対策建屋の電源構成は2重化しており、片系の電源系統の故障においても緊急時対策所の機能を喪失することがない設計とする。</p>	<p>緊急時対策所用発電機の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽4基（合計540kL以上で管理）に備蓄する燃料を、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリを用いて、又は燃料タンク（SA）1基（50kL以上で管理）に備蓄する燃料を、可搬型タンクローリを用いて補給する。ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は、屋外に設置され、重大事故等時に緊急時対策所用発電機を用いて緊急時対策所に電源供給（保守的に定格運転を想定）した場合、ディーゼル発電機燃料油貯油槽4基及び燃料タンク（SA）1基にて約7日間の連続運転が可能な容量を有する。</p> <p>万一の故障への対応として、緊急時対策所の電源構成は2重化しており、片系の電源系統の故障においても緊急時対策所の機能を喪失することがない設計とする。</p>	<p>【女川】設計方針の相違は、緊急時対策所軽油タンクに相当する設備はないが、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)に7日間以上の重大事故等対処が可能な備蓄量を確保しており、定期的又はブルーム通過前にタンクローリを用いて緊急時対策所用発電機に燃料を補給する手順を整備することでブルーム通過時においても燃料を補給せずに運転できる設計としている。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉				
【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】				
参考9 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の充電器の仕様について				
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備のうち電力保安通信用電話設備（固定電話機）は、外部電源喪失時、以下に示すとおり、充電器（直流48V）から給電可能な設計とする。				
表16 衛星電話用、端末設備用無停電電源装置等の蓄電池耐量時間				
衛星電話用 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	蓄電池耐量時間
衛星電話(固定) (27W×5台)	135W	約610W	1.0kW (1.5kVA)	2時間以上
緊急時衛星通報システム(衛星設備) (63W×1式)	63W			
衛星電話(可搬)(衛星設備) (412W×1式)	412W			
端末設備用 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	蓄電池耐量時間
統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (600W×1式)	600W	約2,200W	2.4kW (3.0kVA)	2時間以上
統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (860W×1台)	860W			
統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (300W×1台)	300W			
SPDS表示装置 (90W×2台)	180W			
緊急時衛星通報システム(端末設備)(126W×1式)	126W			
衛星電話(可搬)(端末設備) (132W×1式)	132W			

女川原子力発電所2号炉			
参考10 緊急時対策所の充電器及び通信用電源装置（蓄電池）の仕様について			
緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、以下に示すとおり、充電器（直流125V）及び通信用電源装置（蓄電池）（直流48V）から給電可能な設計とする。			
a. 充電器（直流125V）の仕様			
蓄電池容量	給電可能時間（停電補償時間）		
2,000Ah（1系統あたり）	3時間以上		
充電器（直流125V）から給電可能な設備の負荷			
充電器から給電可能な設備		負荷[A] (1系統あたり)	充電器容量[A] (1系統あたり)
通信連絡設備	衛星電話設備（固定型）	約 88.6	450
	無線連絡設備（固定型）		
	衛星保安電話（固定型）		
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備		
	安全パラメータ表示システム (SPDS)		
	その他設備		
合計		約 316.6	
b. A系通信用電源装置（蓄電池）（直流48V）の仕様			
蓄電池容量	給電可能時間（停電補償時間）		
800Ah	3時間以上		
A系通信用電源装置（蓄電池）（直流48V）から給電可能な設備の負荷			
充電器から給電可能な設備	負荷[A]	通信用電源装置容量[A]	
送受話器（ページング）	約 20.0	250	
移動無線設備（固定型）	約 5.0		
その他機器	約 66.0		
合計	約 91.0		

泊発電所3号炉				
参考10 緊急時対策所の通信連絡設備用無停電電源の主要仕様について				
緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、以下に示すとおり、無停電電源から給電可能な設計とする。				
緊急時対策所における通信連絡設備用無停電電源の蓄電池耐量時間を参考第10-1表、参考第10-2表及び参考第10-3表に記載する。				
参考第10-1表 通信連絡設備用無停電電源の蓄電池耐量時間（1/3）				
無停電電源1（端末設備用） (無停電電源出力：980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間
加入電話設備 加入FAX ^{※1}	27.5W	118.4W	408Wh	2時間以上
電力保安通信用電話設備 保安電話 (FAX)	27.5W			
無線連絡設備 無線連絡設備 (固定型)	35.9W			
衛星電話設備 衛星電話設備 (FAX) ^{※1}	27.5W			
無停電電源2（端末設備用） (無停電電源出力：980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間
専用電話設備 専用電話設備（固定型）×3台	16W×3	133.5W	408Wh	2時間以上
専用電話設備 (FAX) ×3台 ^{※1}	28.5W×3			
無停電電源3（端末設備用） (無停電電源出力：980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間
専用電話設備 専用電話設備（固定型）×3台	16W×3	144.5W	408Wh	2時間以上
専用電話設備 (FAX) ×3台 ^{※1}	28.5W×3			
通信機器	11W			
無停電電源4（端末設備用） (無停電電源出力：980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX（衛星系） ^{※1}	72W	72W	408Wh	2時間以上

相違理由

【女川】設計方針の相違
 泊では、無停電電源 (UPS) の類、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から、他PWRプラントと同様に「無停電電源」と表記。

【女川】記載方針の相違
 (泊既許可の記載を踏襲)

【女川】記載方針の相違
 (大飯審査実績の反映)

【柏崎】記載方針の相違
 2-3①のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																				
		<p>参考第 10-2 表 通信連絡設備用無停電電源の蓄電池耐量時間 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 5 (端末設備用) (無停電電源出力: 980W)</th> <th>消費電力</th> <th>合計消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX (地上系) ※1</td> <td>72W</td> <td rowspan="3">116.5W</td> <td rowspan="3">408Wh</td> <td rowspan="3">2 時間以上</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備 専用電話設備 (固定型)</td> <td>16W</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備 (FAX) ※1</td> <td>28.5W</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 : FAX は送信時に必要な消費電力にて算出している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 6 (端末設備用) (無停電電源出力: 980W)</th> <th>消費電力</th> <th>合計消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX (地上系) ※1</td> <td>72W</td> <td>72W</td> <td>408Wh</td> <td>2 時間以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 : FAX は送信時に必要な消費電力にて算出している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 7 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)</th> <th>消費電力</th> <th>合計消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社内テレビ会議システム 社内テレビ会議システム</td> <td>231W</td> <td rowspan="2">454W</td> <td rowspan="2">432Wh</td> <td rowspan="2">約 1 時間</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議用音響設備</td> <td>223W</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 8 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)</th> <th>消費電力</th> <th>合計消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 テレビ会議システム</td> <td>290W</td> <td rowspan="4">536.1W</td> <td rowspan="4">900Wh</td> <td rowspan="4">1 時間以上</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (発電所内) 通信機器</td> <td>198W</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム 通信機器</td> <td>20W</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備 通信機器</td> <td>11W</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考第 10-3 表 通信連絡設備用無停電電源の蓄電池耐量時間 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 9 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)</th> <th>消費電力</th> <th>合計消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 通信機器</td> <td>108.8W</td> <td rowspan="4">350.8W</td> <td rowspan="4">540Wh</td> <td rowspan="4">1 時間以上</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 衛星電話</td> <td>30W</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備 衛星保安電話</td> <td>20W</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (発電所内) 通信機器</td> <td>192W</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 (充電式電池)</th> <th>消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備 衛星電話設備 (固定型) 衛星電話設備 (FAX)</td> <td>65W (送信時)</td> <td>各 63Wh</td> <td>約 1 時間 (カタログ値: 約 1 時間半)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※衛星電話設備 (FAX) は端末設備を除く</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無停電電源 (充電式電池)</th> <th>消費電力</th> <th>蓄電池容量</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>65W</td> <td>60Wh</td> <td>約 1 時間</td> </tr> </tbody> </table>	無停電電源 5 (端末設備用) (無停電電源出力: 980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX (地上系) ※1	72W	116.5W	408Wh	2 時間以上	専用電話設備 専用電話設備 (固定型)	16W	専用電話設備 (FAX) ※1	28.5W	無停電電源 6 (端末設備用) (無停電電源出力: 980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX (地上系) ※1	72W	72W	408Wh	2 時間以上	無停電電源 7 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	社内テレビ会議システム 社内テレビ会議システム	231W	454W	432Wh	約 1 時間	社内テレビ会議用音響設備	223W	無停電電源 8 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 テレビ会議システム	290W	536.1W	900Wh	1 時間以上	データ伝送設備 (発電所内) 通信機器	198W	社内テレビ会議システム 通信機器	20W	専用電話設備 通信機器	11W	無停電電源 9 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 通信機器	108.8W	350.8W	540Wh	1 時間以上	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 衛星電話	30W	電力保安通信用電話設備 衛星保安電話	20W	データ伝送設備 (発電所内) 通信機器	192W	無停電電源 (充電式電池)	消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	衛星電話設備 衛星電話設備 (固定型) 衛星電話設備 (FAX)	65W (送信時)	各 63Wh	約 1 時間 (カタログ値: 約 1 時間半)	無停電電源 (充電式電池)	消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間	データ表示端末	65W	60Wh	約 1 時間	
無停電電源 5 (端末設備用) (無停電電源出力: 980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX (地上系) ※1	72W	116.5W	408Wh	2 時間以上																																																																																			
専用電話設備 専用電話設備 (固定型)	16W																																																																																						
専用電話設備 (FAX) ※1	28.5W																																																																																						
無停電電源 6 (端末設備用) (無停電電源出力: 980W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 IP-FAX (地上系) ※1	72W	72W	408Wh	2 時間以上																																																																																			
無停電電源 7 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																			
社内テレビ会議システム 社内テレビ会議システム	231W	454W	432Wh	約 1 時間																																																																																			
社内テレビ会議用音響設備	223W																																																																																						
無停電電源 8 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 テレビ会議システム	290W	536.1W	900Wh	1 時間以上																																																																																			
データ伝送設備 (発電所内) 通信機器	198W																																																																																						
社内テレビ会議システム 通信機器	20W																																																																																						
専用電話設備 通信機器	11W																																																																																						
無停電電源 9 (端末設備用) (無停電電源出力: 1,200W)	消費電力	合計消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 通信機器	108.8W	350.8W	540Wh	1 時間以上																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 衛星電話	30W																																																																																						
電力保安通信用電話設備 衛星保安電話	20W																																																																																						
データ伝送設備 (発電所内) 通信機器	192W																																																																																						
無停電電源 (充電式電池)	消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																				
衛星電話設備 衛星電話設備 (固定型) 衛星電話設備 (FAX)	65W (送信時)	各 63Wh	約 1 時間 (カタログ値: 約 1 時間半)																																																																																				
無停電電源 (充電式電池)	消費電力	蓄電池容量	充電池耐量時間																																																																																				
データ表示端末	65W	60Wh	約 1 時間																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため順番を変更して記載】

参考12. 多様性を確保した通信連絡設備

通信設備（発電所内）は、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業の指示を行うことができるよう、多様性を確保した通信設備を設置又は保管している。

これらの通信設備は、使用場所の状況に応じて使い分けられることができる。また、表21に示すとおり、同一の事象によって、通信手段がなくなることがないように、電源の多様性、通信回線の多様性及び耐震性等についても考慮した設計とする。

表21 多様性を確保した通信連絡設備

使用場所と通信連絡設備		事象		（○：使用可 ×：使用不可）			
使用場所 (A)	通信連絡設備 (A)	使用場所 (B)	通信連絡設備 (B)	全交流動力電源喪失	基準地震動Se	通信ケーブル断線(発電所内)	雨・雷・火山灰
中央制御室	保安電話(固定)	現場(屋内)	保安電話(固定)	×	×	×	○
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○
中央制御室	保安電話(固定)	現場(屋外)	保安電話(携帯)	×	×	×	○ ^{※2}
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○ ^{※2}
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○ ^{※2}
中央制御室	保安電話(固定)	緊急時対策所	保安電話(携帯)	×	×	×	○
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○
現場(屋内)	保安電話(固定)	現場(屋内)	保安電話(固定)	×	×	×	○
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○
現場(屋外)	保安電話(携帯)	現場(屋外)	保安電話(携帯)	×	×	×	○ ^{※2}
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○ ^{※2}
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○ ^{※2}
緊急時対策所	保安電話(固定)	現場(屋内)	保安電話(携帯)	×	×	×	○
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○
緊急時対策所	保安電話(固定)	現場(屋外)	保安電話(携帯)	×	×	×	○ ^{※2}
	保安電話(携帯)		保安電話(携帯)	×	×	×	○ ^{※2}
	運転指令設備		運転指令設備	×	×	×	○ ^{※2}

※1: 既設ケーブル断線時は代替ケーブル布設する。
 ※2: 保安電話(携帯)、衛星電話(携帯)は生活防水程度。
 ※3: 携行型通信装置を備えて使用する場合は、防水カバー等により雨水対策を施す。

女川原子力発電所2号炉

参考11 多様性を確保した通信回線の容量について

発電所外との通信連絡設備及びデータ伝送設備が接続する多様性を確保した通信回線は、参考第11.1-1表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。

参考第11.1-1表 多様性を確保した通信回線の回線容量

通信回線種別	主要設備	必要回線容量 ^{※1}		回線容量	
		主要設備	その他 ^{※2}		
電力保安通信回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1} (固定電話機、FAX等、FAX) 社内テレビ会議システム	2.3Mbps	326Mbps	600Mbps
	無線系回線	データ伝送設備 (SPDS伝送装置)	84kbps	10Mbps	52Mbps
通信事業者回線	有線系回線	局線加入電話設備 (加入FAX)	8回線	15回線	15回線
	無線系回線	衛星電話設備 (衛星電話設備(固定型))	4回線	10回線	10回線
通信事業者回線	有線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	4回線	2.3Mbps	5Mbps
	無線系回線	データ伝送設備 (SPDS伝送装置)	84kbps	294kbps	384kbps

各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。
 ※1: 局線加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能。
 ※2: () は内訳を示す。
 ※3: その他容量は、実測データも含まれていることから、小さな変動の可能性がある。

泊発電所3号炉

参考11 多様性を確保した通信回線の容量について

発電所外との通信連絡設備及びデータ伝送設備が接続する多様性を確保した通信回線は、参考第11-1表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。

参考第11-1表 多様性を確保した通信回線の回線容量

通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量
		主要設備	その他 ^{※2}	
電力保安通信回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1} (固定電話機、FAX)	64kbps	600Mbps
	無線系回線	データ伝送設備(発電所外)	4.4kbps	20Mbps
通信事業者回線	有線系回線	加入電話設備 (災害時優先契約あり)	2回線	3回線
	無線系回線	衛星電話設備 (衛星電話設備(固定型))	3回線	3回線
通信事業者回線	有線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	4回線	5Mbps
	無線系回線	データ伝送設備(発電所外)	4.4kbps	384kbps


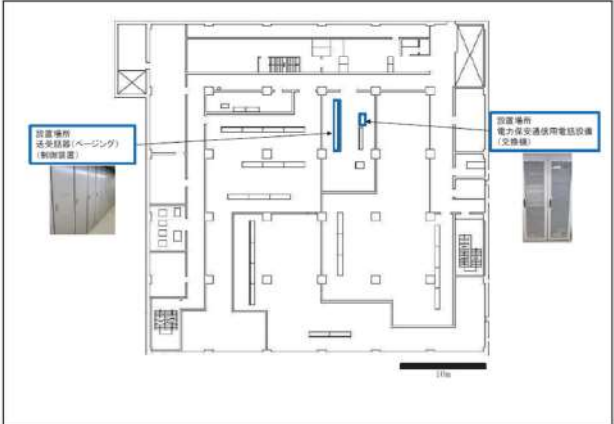

各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。

※1: 加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能。
 ※2: () は内訳を示す。
 ※3: 帯域優先度が低いため、5Mbpsまでの空き帯域で通信する。

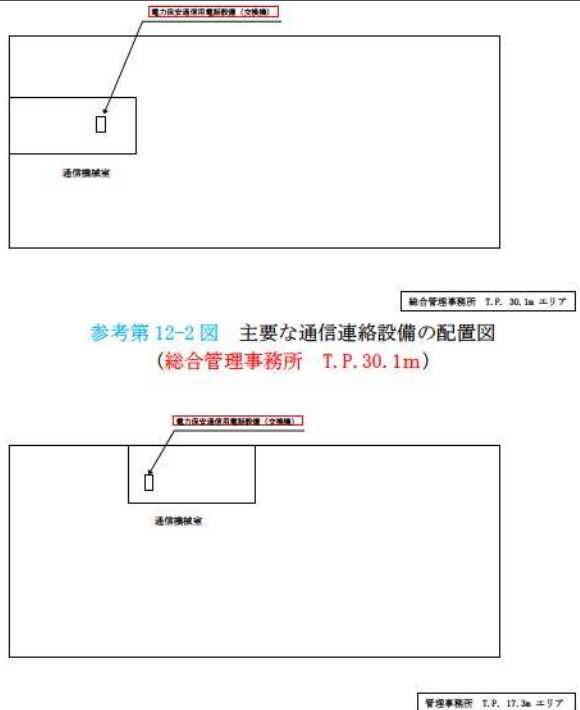
相違理由

【大飯】記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・大飯は想定事象別に通信連絡設備の使用可否を整理しているが、泊は通信連絡設備に応じた通信回線の能力を用いて通信可否を判断している。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

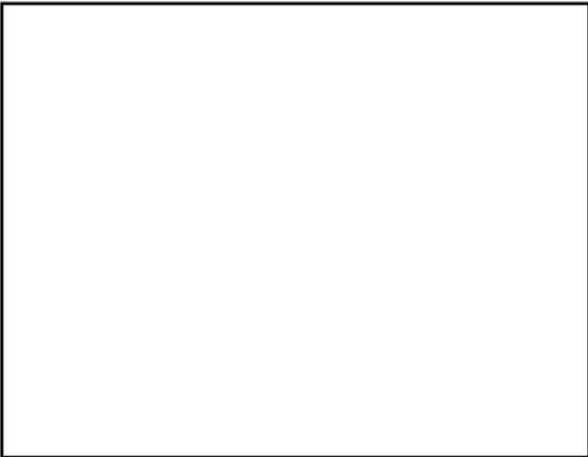

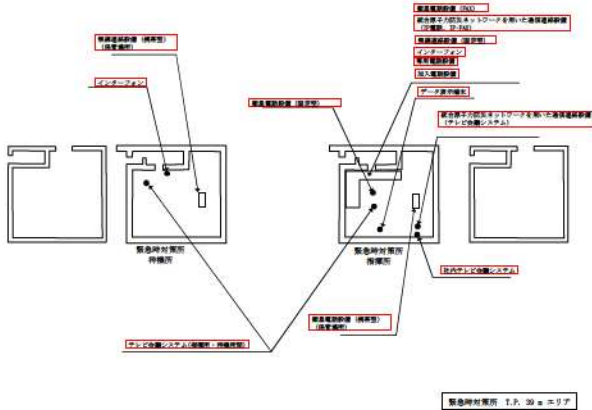
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>参考12 主要な通信連絡設備の配置について</p>  <p>参考第12.1-1図 主要な通信連絡設備の配置図 (制御建屋地上3階 中央制御室及びプロセス計算機室)</p>  <p>参考第12.1-2図 主要な通信連絡設備の配置図 (制御建屋地上2階 通信機械室)</p>	<p>参考12 主要な通信連絡設備の配置について</p>  <p>参考第12-1図 主要な通信連絡設備の配置図 (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】建屋設計の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		 <p>電力保安通信用電話設備 (交換機)</p> <p>通信機架</p> <p>総合管理事務所 T.P. 30.1m エリア</p> <p>参考第 12-2 図 主要な通信連絡設備の配置図 (総合管理事務所 T.P. 30.1m)</p> <p>電力保安通信用電話設備 (交換機)</p> <p>通信機架</p> <p>管理事務所 T.P. 17.3m エリア</p> <p>参考第 12-3 図 主要な通信連絡設備の配置図 (管理事務所 T.P. 17.3m)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

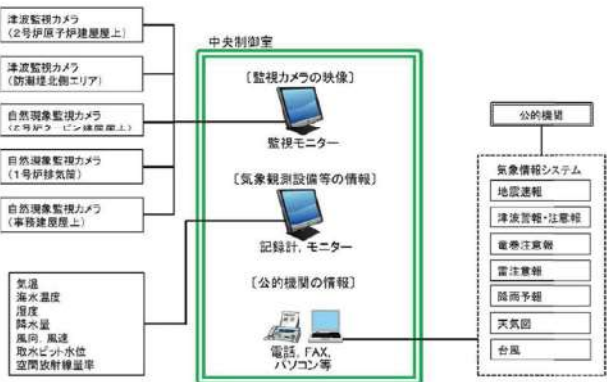
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>参考図 11.1-5 主要な通信連絡設備の配置図（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所）</p> <p>特開みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>参考第 12.1-3 図 主要な通信連絡設備の配置図 （緊急時対策建屋地下2階）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>参考第 12-4 図 主要な通信連絡設備の配置図 （緊急時対策所）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】建屋設計の相違 【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
<p>Blank area for Oniwa 3/4 reactors</p>	<p>参考第 12.1-4 図 主要な通信連絡設備の配置図 （緊急時対策建屋地上1階）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>Blank area for Oniwa 3 reactor</p>	<p>Blank area for discrepancy reasons</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため再掲】 なお、協力会社を含めた通信連絡の整理については、以下のとおり。 <協力会社を含めた通信連絡の整理> 発電所の運営にあたっては、普段より当社と協力会社が一体となって運営してきており、協力会社においてもマイプラント意識に根ざした同様の価値観を持って取り組んでいただいているところである。 従って、事故等が発生した際においても、協力会社と事前に覚書を結んでおり、その中で当社からの要請を受けるための連絡体制を構築していただき、設備所管箇所から設備の修理・復旧活動への協力要請を行い、一体となって対応しているところである。</p> <p>重大事故発生時も同様の観点で協力会社も含めた体制で対応することとしており、事故発生当初の緊急時対応においては発電所内の緊急時対策本部要員、中央制御室要員、緊急安全対策要員（協力会社含む）、および召集要員（社員）にて対応可能なように体制を整えている。</p> <p>設備の修理・復旧活動等といった緊急時対応以降の事故対応においても、事故の状況に応じて協力会社と一体となり必要な体制を整備し、事故対応を計画・実施することとしている。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 重大事故等時におけるプラントメカ及び協力会社からの支援については、協定を締結する等して、事故発生後に必要な支援を受けられる体制を確立しており、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（常設）等を使用し、支援を要請する。</p> <p>○プラントメカによる支援 重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラント状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメカとの間で支援体制を整備する。 なお、支援が必要な場合は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策本部要員から衛星電話設備（常設）等により直接又は本社を經由してプラントメカによる支援を要請する。</p> <p>○協力会社による支援 重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社との間で支援体制を整備する。 なお、支援が必要な場合は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策本部要員から、衛星電話設備（常設）等により直接又は本社を經由して協力会社による支援を要請する。</p>	<p>参考13 協力会社との通信連絡</p> <p>重大事故等時におけるプラントメカ及び協力会社からの支援については、協定を締結する等して、事故発生後に必要な支援を受けられる体制を確立しており、緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）等を使用し、支援を要請する。</p> <p>○プラントメカによる支援 重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラント状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるようプラントメカとの間で支援体制を整備する。 なお、支援が必要な場合は、緊急時対策所の発電所対策本部要員から衛星電話設備（固定型）等により直接又は本店を經由してプラントメカに支援を要請する。</p> <p>○協力会社による支援 重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう協力会社との間で支援体制を整備する。 なお、支援が必要な場合は、緊急時対策所の発電所対策本部要員から、衛星電話設備（固定型）等により直接又は本店を經由して協力会社に支援を要請する。</p>	<p>参考13 協力会社との通信連絡</p> <p>重大事故等時におけるプラントメカ及び協力会社からの支援については、協定を締結する等して、事故発生後に必要な支援を受けられる体制を確立しており、緊急時対策所指揮所内に設置する衛星電話設備（固定型）等を使用し、支援を要請する。</p> <p>○プラントメカによる支援 重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラント状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるようプラントメカとの間で支援体制を整備する。 なお、支援が必要な場合は、緊急時対策所指揮所の発電所対策本部要員から衛星電話設備（固定型）等により直接又は本店を經由してプラントメカに支援を要請する。</p> <p>○協力会社による支援 重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう協力会社との間で支援体制を整備する。 なお、支援が必要な場合は、緊急時対策所指揮所の発電所対策本部要員から、衛星電話設備（固定型）等により直接又は本店を經由して協力会社に支援を要請する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯は参考2に記載</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯では、基本スタンスを記載しその体制を記載している</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊では、支援を要請するプラントメカ及び協力会社による支援体制から、使用する通信連絡設備を記載している 【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

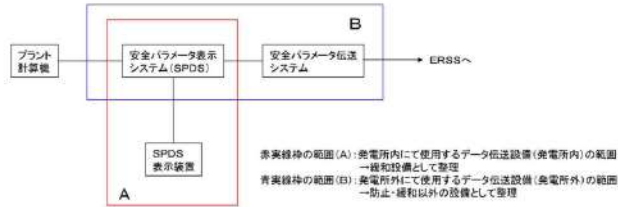

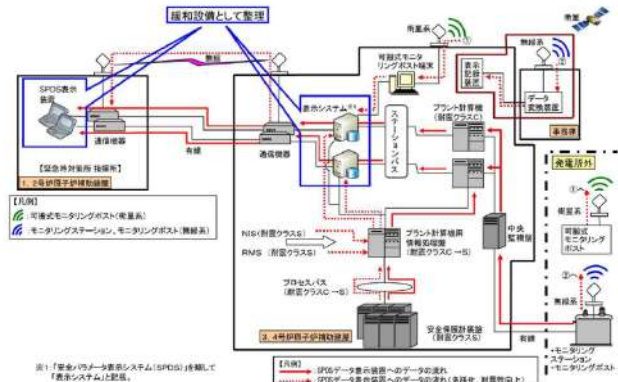
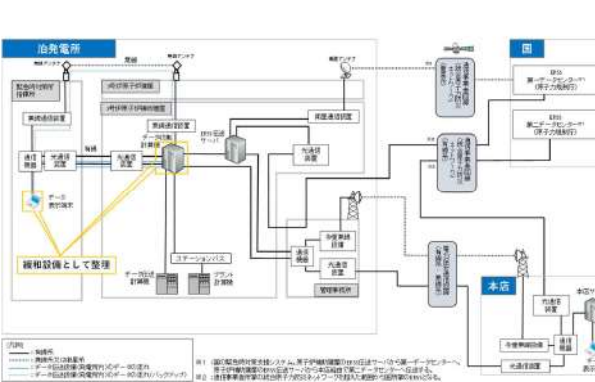
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>参考14 公的機関等の情報を入手するための設備</p> <p>気象情報・注意報等について、中央制御室に設置する電話、FAX 等に加えて、中央制御室内の運転員が使用するパソコンにより、社内ネットワークシステムやインターネットの公的機関等のホームページを介して情報を入手することが可能である。</p> <p>注意報等が発表された場合は、社内ネットワークシステムより自動通知が行われ、リアルタイムで発表された気象情報の内容を確認することができる。</p> <p>自動通知による主な情報として、地震情報については、東北地区で震度1以上の地震が発生した場合、地震の発生日時・震源地・震源の深さ・地震の規模を、津波情報については、東北地区沿岸に津波注意報等が発令された場合、発表時刻・予報区名・第1波の到達予想時刻・予想される波の高さを入手することが可能である。</p> <p>なお、本設備については、プラントの運転制御に必要な回線と独立した構成としている。</p>  <p>参考第14-1図 中央制御室における外部状況把握のイメージ</p>	<p>参考14 公的機関等の情報を入手するための設備</p> <p>気象情報・注意報等について、中央制御室に設置する電話、FAX 等に加えて、中央制御室内の運転員が使用するパソコンにより、社内ネットワークシステムやインターネットの公的機関等のホームページを介して情報を入手することが可能である。</p> <p>注意報等が発表された場合は、社内ネットワークシステムより自動通知が行われ、リアルタイムで発表された気象情報の内容を確認することができる。</p> <p>自動通知による主な情報として、地震情報については、北海道全域で震度1以上の地震が発生した場合、地震の発生日時・震源地・震源の深さ・地震の規模を、津波情報については、北海道日本海南部に津波注意報等が発令された場合、発表時刻・予報区名・第1波の到達予想時刻・予想される波の高さを入手することが可能である。</p> <p>なお、本設備については、プラントの運転制御に必要な回線と独立した構成としている。</p>  <p>参考第14-1図 中央制御室における外部状況把握のイメージ</p>	<p>【女川】観測地区の相違</p> <p>【女川】観測地区の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																					
<p>参考10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 設計基準事故対処設備である通信連絡設備の点検頻度について、表20に記載する。 通信連絡設備については、常時使用による異常検知性や、メンテナンス（磨耗による部品の交換や注油等）が不要な電子部品で構成される設備の実態等を鑑み、点検頻度を定めている。</p> <p>表20 通信連絡設備の点検頻度一覧</p> <table border="1" data-bbox="91 379 701 1050"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>常時使用による異常検知性※1 ○ 検知可能 × 検知不可</th> <th>点検内容</th> <th>点検頻度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠征指令設備</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/6ヶ月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故一斉放送装置</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/6ヶ月</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安連絡用電話設備</td> <td>保安電話（固定）</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/年 緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯）</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/年 緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td>復旧保安電話</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">衛星電話</td> <td>固定</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>携帯</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>可能</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">飛行空連絡装置</td> <td>機内空連絡装置</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>連絡装置用ケーブル</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入電話</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/年</td> <td>緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/年</td> <td>緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td>社内TV会議システム</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/年</td> <td>緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td>無線連絡装置</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認 （定時点検）</td> <td>1回/3ヶ月 （1回/6年）</td> <td>緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td>加入ファクシミリ</td> <td>○</td> <td>外線点検 通信確認</td> <td>1回/6ヶ月</td> <td>緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合型予力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備</td> <td>TV会議システム</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信連絡確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星連絡システム</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策支援システム（EPRIS）等必要なデータを伝送できる設備</td> <td>SPOS表示装置</td> <td>×※2</td> <td>外線点検 （機能試験）</td> <td>1回/月 （1回/年）</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPOS）</td> <td>○</td> <td>外線点検 （機能試験）</td> <td>1回/月 （1回/年）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安全パラメータ伝送システム</td> <td>○</td> <td>外線点検 （機能試験）</td> <td>1回/月 （1回/年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：緊急時対策時に設置している端末、又は防災業務にかかわる社内標準に定める資格料を対象とする。 ※2：非常時対策時の場合は、通常時から運用しており、試験することによって健全性を確認している。 ※3：故障した場合は、予備と取り替えることにより通信連絡が可能である。 ※4：故障した場合は、適切に連絡を行う。また、衛星電話等による代替が可能である。</p>	主要設備	常時使用による異常検知性※1 ○ 検知可能 × 検知不可	点検内容	点検頻度	備考	遠征指令設備	○	外線点検 通信連絡確認	1回/6ヶ月		事故一斉放送装置	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/6ヶ月		電力保安連絡用電話設備	保安電話（固定）	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年 緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	保安電話（携帯）	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年 緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	復旧保安電話	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/年	衛星電話	固定	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/月	携帯	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月	可能	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月	トランシーバー	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月		飛行空連絡装置	機内空連絡装置	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月	連絡装置用ケーブル	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月	インターフォン	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月		加入電話	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	携帯電話	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	社内TV会議システム	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	無線連絡装置	×※2	外線点検 通信連絡確認 （定時点検）	1回/3ヶ月 （1回/6年）	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	加入ファクシミリ	○	外線点検 通信確認	1回/6ヶ月	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1	統合型予力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/月	IP電話	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/月	IP-FAX	×※2	外線点検 通信確認	1回/月	緊急時衛星連絡システム	×※2	外線点検 通信確認	1回/月		緊急時対策支援システム（EPRIS）等必要なデータを伝送できる設備	SPOS表示装置	×※2	外線点検 （機能試験）	1回/月 （1回/年）	安全パラメータ表示システム（SPOS）	○	外線点検 （機能試験）	1回/月 （1回/年）		安全パラメータ伝送システム	○	外線点検 （機能試験）	1回/月 （1回/年）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">別添資料にて比較</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">別添資料にて比較</div>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は点検項目及び点検頻度について別添資料「泊発電所3号炉 運用、手順説明資料 通信連絡設備別添第1表」にて記載</p>
主要設備	常時使用による異常検知性※1 ○ 検知可能 × 検知不可	点検内容	点検頻度	備考																																																																																																																				
遠征指令設備	○	外線点検 通信連絡確認	1回/6ヶ月																																																																																																																					
事故一斉放送装置	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/6ヶ月																																																																																																																					
電力保安連絡用電話設備	保安電話（固定）	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年 緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
	保安電話（携帯）	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年 緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
	復旧保安電話	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/年																																																																																																																				
衛星電話	固定	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/月																																																																																																																				
	携帯	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月																																																																																																																				
	可能	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月																																																																																																																				
トランシーバー	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月																																																																																																																					
飛行空連絡装置	機内空連絡装置	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月																																																																																																																				
	連絡装置用ケーブル	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月																																																																																																																				
インターフォン	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/3ヶ月																																																																																																																					
加入電話	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
携帯電話	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
社内TV会議システム	○	外線点検 通信連絡確認	1回/年	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
無線連絡装置	×※2	外線点検 通信連絡確認 （定時点検）	1回/3ヶ月 （1回/6年）	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
加入ファクシミリ	○	外線点検 通信確認	1回/6ヶ月	緊急時対策時の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																				
統合型予力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/月																																																																																																																				
	IP電話	×※2	外線点検 通信連絡確認	1回/月																																																																																																																				
	IP-FAX	×※2	外線点検 通信確認	1回/月																																																																																																																				
緊急時衛星連絡システム	×※2	外線点検 通信確認	1回/月																																																																																																																					
緊急時対策支援システム（EPRIS）等必要なデータを伝送できる設備	SPOS表示装置	×※2	外線点検 （機能試験）	1回/月 （1回/年）																																																																																																																				
	安全パラメータ表示システム（SPOS）	○	外線点検 （機能試験）	1回/月 （1回/年）																																																																																																																				
	安全パラメータ伝送システム	○	外線点検 （機能試験）	1回/月 （1回/年）																																																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考 11. データ伝送設備 (発電所内、発電所外) の設備分類</p> <p>緊急時対策所で事故状態等の把握に必要なデータを伝送する設備として、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びSPDS表示装置を設置している。これらの設備は緊急時対策所での機能に必要であるため、緩和設備として整理する。</p> <p>緊急時対策支援システム (ERSS) 等へ必要なデータを伝送する設備として、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及び安全パラメータ伝送システムを設置している。</p> <p>これらの設備は緊急時対策所での指揮等の機能に直接関わらないため、防止・緩和以外の設備として整理する。</p> <p>なお、安全パラメータ表示システム (SPDS) は発電所内外のデータ伝送設備を兼ねる。</p> <p>設備分類整理について、概要を図 11~13 に示す。</p>  <p>図 11 データ伝送設備の設備分類概要図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>参考 15 データ伝送設備 (発電所内、発電所外) の設備分類</p> <p>緊急時対策所で事故状態等の把握に必要な事故時パラメータを伝送する設備として、データ収集計算機及びデータ表示端末を設置している。これらの設備は緊急時対策所での機能に必要であるため、緩和設備として整理する。</p> <p>緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送する設備として、データ収集計算機及び ERSS 伝送サーバを設置している。</p> <p>これらの設備は緊急時対策所での指揮等の機能に直接関わらないため、防止でも緩和でもない設備として整理する。</p> <p>なお、データ収集計算機は発電所内外のデータ伝送設備を兼ねる。</p> <p>設備分類整理について、概要を参考第 15-1 図、参考第 15-2 図及び参考第 15-3 図に示す。</p>  <p>参考第 15-1 図 データ伝送設備の設備分類概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・記載の充実 (女川に記載がないため、大飯との相違識別)</p> <p>【大飯】表現の相違 大飯：データ、泊：事故時パラメータ</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、伝送先が ERSS しかないことから「等」は記載していない</p> <p>(女川に記載がないため、大飯との相違識別)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 大飯：防止・緩和以外の設備、泊：防止でも緩和でもない設備</p>
 <p>図 12 データ伝送設備 (発電所内) の設備分類概要図</p>		 <p>参考第 15-2 図 データ伝送設備 (発電所内) の設備分類概要図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>防止・緩和以外のその他設備として整理</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤字：設備、運用又は体制の相違 青字：記載箇所又は記載内容の相違 緑字：記載表現、設備名称の相違 <p>※1：記載されていない設備は、安全パターナリズムに基づき標準として整理。 ※2：記載されていない設備は、安全パターナリズムに基づき標準として整理。</p>		<p>防止でも緩和でもない設備として整理</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤字：設備、運用又は体制の相違 青字：記載箇所又は記載内容の相違 緑字：記載表現、設備名称の相違 <p>※1：記載されていない設備は、安全パターナリズムに基づき標準として整理。 ※2：記載されていない設備は、安全パターナリズムに基づき標準として整理。</p>	<p>参考第15-3図 データ伝送設備（発電所外）の設備分類概要図</p>

図13 データ伝送設備（発電所外）の設備分類概要図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考13. トランシーバーの仕様</p> <p>発電所内の通信連絡設備として、緊急安全対策要員が屋外で相互に通信連絡するためにトランシーバーを使用する。 トランシーバーは、デジタル簡易無線局として登録申請したものを、出力5W（1Wへの切替可能）、周波数350MHz帯の無線機を使用する。</p> <p>通話可能範囲は、使用する環境によって異なるが、見通しのよい場所であれば約1km～4km（メーカーカタログ値）であり、発電所内の屋外における通信連絡が可能である。また、通話チャンネルは30チャンネルあり、用途に応じて使い分けることができる。</p> <p>トランシーバーの電源は、付属の充電式のほかに乾電池で使えるよう、乾電池ケースを準備しており、乾電池を交換することで7日間以上の通話が可能である。</p>		<p>参考16 無線連絡設備（携帯型）の主要仕様</p> <p>発電所内の通信連絡設備として、発電所災害対策要員が屋外で相互に通信連絡するために無線連絡設備（携帯型）を使用する。 無線連絡設備（携帯型）は、デジタル簡易無線局として登録申請した出力5W（1Wへの切替可能）/周波数350MHz帯の無線機、業務用無線機として免許申請した出力1W/周波数400MHz帯の無線機及び特定小電力トランシーバとして免許・登録が不要な出力10mW以下・周波数400MHz帯の無線機を使用する。</p> <p>通話可能範囲は、使用する環境によって異なるが、見通しのよい場所であれば、デジタル簡易無線局は約1～4km、業務用無線機は約3km、特定小電力トランシーバは約2km（メーカーカタログ値）であり、発電所内の屋外における通信連絡が可能である。また、通話チャンネルは、デジタル簡易無線局は30チャンネル、業務用無線機は1チャンネル、特定小電力トランシーバは20チャンネルあり、用途に応じて使い分ける事ができる。</p> <p>無線連絡設備（携帯型）の電源は、付属の充電式電池又は乾電池を使用することができ、乾電池を使用するものについては乾電池を交換することで7日間以上の通話が可能である。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・記載の充実</p> <p>【大飯】記載方針の相違 泊は通信規格及び機種が3種類あるため、仕様を個別に記載した。 【大飯】設計方針の相違 ・大飯で採用しているデジタル簡易無線局の他、業務用無線機および特定小電力トランシーバも使用する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 泊は通信規格及び機種が3種類あるため、性能を個別に記載した。 【大飯】設計方針の相違 ・大飯で採用しているデジタル簡易無線局の他、業務用無線機および特定小電力トランシーバも使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 大飯：充電式電池 泊：充電式電池 【大飯】記載方針の相違 【大飯】設計方針の相違 ・無線機の相違により、大飯は乾電池ケースが必要となるが、泊は乾電池ケースを必要としない。 【大飯】記載方針の相違 泊は無線機が3種類あるため、「乾電池を使用するものについては」と記載した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																												
		<p>参考 17 可搬型重大事故等対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方</p> <p>可搬型の通信連絡設備に対し、それぞれが故障した場合においても使用可能なよう、参考第 17-1 表のとおり、必要台数と同数又は同数以上の数量の予備機を保有する方針とする。</p> <p>参考第 17-1 表 可搬型重大事故等対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方</p> <table border="1" data-bbox="1350 400 1944 1139"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>用途</th> <th>必要台数</th> <th>予備機保有台数</th> <th>配備位置や用途に応じた予備機保有台数の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">無線電話設備 (携帯型)</td> <td>可搬型タンクローリーへの燃料積み上げや、常設及び可搬型重大事故等対処設備への燃料補給を行う現場の発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="4">必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。</td> </tr> <tr> <td>給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>放射能観測車によるモニタリングを行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>ガレキ搬出によるアクセスルート確保を行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡</td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="4">必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。 (2台は保管場所空きスペースがあるため追加)</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリーへの燃料積み上げを行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">携帯型通信装置</td> <td>放射能観測車によるモニタリングを行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="3">必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。 (2台は保管場所空きスペースがあるため追加)</td> </tr> <tr> <td>ガレキ搬出によるアクセスルート確保を行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>現場で操作を行う運転員と中央制御室の運転員間の連絡</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 必要台数、予備機保有台数については、訓練の評価結果などを踏まえ見直すことがある。</p> <p>なお、可搬型重大事故等対処設備ではないが、緊急時対策所において事故状態等の把握や重大事故等の対処に必要な情報を収集できるよう、データ伝送設備 (発電所内) としてデータ表示端末を緊急時対策所指揮所に常設している。データ表示端末 1 台により緊急時対策所において必要となる情報収集機能は確保されるものの、設備の保守や故障等によりその機能が失われることを防ぐため、予備 3 台を含めた全 4 台を常設している。</p>	主要設備	用途	必要台数	予備機保有台数	配備位置や用途に応じた予備機保有台数の考え方	無線電話設備 (携帯型)	可搬型タンクローリーへの燃料積み上げや、常設及び可搬型重大事故等対処設備への燃料補給を行う現場の発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。	給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	1	1	可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	放射能観測車によるモニタリングを行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	無線連絡設備 (携帯型)	ガレキ搬出によるアクセスルート確保を行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	2	2	必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。 (2台は保管場所空きスペースがあるため追加)	可搬型タンクローリーへの燃料積み上げを行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	2	2	給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	7	9	可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	携帯型通信装置	放射能観測車によるモニタリングを行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。 (2台は保管場所空きスペースがあるため追加)	ガレキ搬出によるアクセスルート確保を行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	2	2	現場で操作を行う運転員と中央制御室の運転員間の連絡	1	1	<p>【大飯】【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016 年度ヒアリングコメントの反映 (記載の充実) <p>SA に係る内容 (当ページ)</p>
主要設備	用途	必要台数	予備機保有台数	配備位置や用途に応じた予備機保有台数の考え方																																											
無線電話設備 (携帯型)	可搬型タンクローリーへの燃料積み上げや、常設及び可搬型重大事故等対処設備への燃料補給を行う現場の発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。																																											
	給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	1	1																																												
	可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1																																												
	放射能観測車によるモニタリングを行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1																																												
無線連絡設備 (携帯型)	ガレキ搬出によるアクセスルート確保を行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	2	2	必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。 (2台は保管場所空きスペースがあるため追加)																																											
	可搬型タンクローリーへの燃料積み上げを行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	2	2																																												
	給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	7	9																																												
	可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1																																												
携帯型通信装置	放射能観測車によるモニタリングを行う発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所間の連絡	1	1	必要台数の全数故障時でも通信連絡可能とするよう、必要台数と同数を予備機保有台数とする。 (2台は保管場所空きスペースがあるため追加)																																											
	ガレキ搬出によるアクセスルート確保を行う発電所災害対策要員間及び発電所災害対策要員と緊急時対策所指揮所又は中央制御室間の連絡	2	2																																												
	現場で操作を行う運転員と中央制御室の運転員間の連絡	1	1																																												